

ジェンダー研究

GENDER STUDIES

2013.2 第 15 号



公益財団法人

東海ジェンダー研究所

第15号 2013.2

ジェンダー研究

GENDER STUDIES

まえがき

『ジェンダー研究』第15号発刊にあたって 西山 恵美 1

著者に聞く

水田珠枝『女性解放思想史』（筑摩書房、1979年）
水田 珠枝／大野 光子 3

論文

21世紀のまちづくりとジェンダー
—ドロレス・ハイデンのフェミニズム・
都市デザインをてがかりに— 佐藤 俊郎 30

韓国の労働運動におけるジェンダー関係
—ジェンダーの視点からみた新しい
社会運動における「進歩」の意味— 権 慈玉 62

ベトナム戦争映画
『あなたは遠いところに』の一考察
—ジェンダー表象とテキストの
政治的無意識をめぐって— 李 恵慶 83

ケニア・エンブ社会のシングルマザーと土地相続
—ケゼモ・ゲサギを中心として— 松岡 陽子 109

史料紹介

1950年代における全日本自由労働者組合
婦人部関係史料について
—史料紹介『婦人部ニュース』・
『全国婦人代表者会議議事録』・
『全国婦人部長会議議事録』— 杉本 弘幸 134

公益財団法人東海ジェンダー研究所 プロジェクト研究	
平成25-27年度 プロジェクト研究の実施	149
わたしが共同保育所運動をはじめた頃	中田 照子 150
公益財団法人東海ジェンダー研究所 事業報告	152
公益財団法人東海ジェンダー研究所 助成	
平成25年度 個人研究助成 募集要項	156
平成25年度 団体研究助成 募集要項	157
『ジェンダー研究』第16号 原稿募集要項	158
執筆者プロフィール	161
編集委員会・編集後記	163

まえがき

『ジェンダー研究』第15号発刊にあたって

公益財団法人 東海ジェンダー研究所
代表理事 西山 恵美

当研究所は、1997年6月の設立以来16年目を迎えたが、2012年4月1日に内閣総理大臣の認定を受け「公益財団法人東海ジェンダー研究所」として再出発した。今回発刊する『ジェンダー研究』15号は、公益財団法人としての最初の号となる。

新しい定款第3条において研究所の目的を「ジェンダー問題に関する研究、研究者の育成及び男女平等意識の開発・普及を行うことを通して、性別にとられることなく生きることのできる男女共同参画社会の実現に寄与すること」と定め、研究所の目的をこれまで以上に明確にした。今後この年報『ジェンダー研究』もその目的にかなうよう、その内容を充実させていきたいと考えている。

公益法人としての出発にあたり、これからのジェンダー研究に何が求められるのか、そのために研究所はどのような事業を行うべきであるか、などについて内外の方々のご意見を伺いながら役員を中心に討議を重ねてきた。この討議は未だ道半ばであるが、この3～40年の内外のフェミニズム・ジェンダー研究や運動の動向を見据えつつ、男女平等社会を実現するための課題がどこにあるのかを探り、中長期的な研究テーマを定め研究を進めること、ジェンダー研究に携わる研究者や研究団体を育てるため、公募によってふさわしい個人、団体に助成を行うこと、また、シンポジウム、講演会、読書会ははじめさまざまな形で、広く内外の研究者や行政や市民との交流の場を設けること、時代の要請に応じて財政が許す限り新しい企画を加えていくこと、などが話し合われている。

『ジェンダー研究』編集委員会は、研究所の事業の中心にこの年報『ジェ

ンダー研究』を位置づけ、研究者をはじめとする読者のフォーラムとして機能することをめざしたいと考えている。こうしたねらいが本号に必ずしも具体化されているとは言えないが、装丁、掲載論文について若干の工夫をした。

本号の巻頭論文は、2012年9月22日に公開で行われた水田珠枝氏の著書『女性解放思想史』（筑摩書房、1979）についての講演と大野光子氏による著者へのインタビューがまとめられている。第二論文は、2012年11月11日に公益法人設立記念講演会に招請した佐藤俊郎氏の講演を著者に依頼して論文形式に書き直していただいたものである。第三論文以下は、当研究所の個人助成受託者、投稿論文応募者のもので、いずれも内外の若い研究者によるものである。次には当研究所が3年計画で研究を開始した新たな研究事業についての報告をはじめ、この一年間の事業報告を掲載している。

皆さまの忌憚のないご意見、ご批判を期待している。

著者に聞く

一水田珠枝『女性解放思想史』(筑摩書房、1979年)

Author's Comment on *The History of Feminism*

講演者 水田 珠枝 (みずた たまえ)

質問者 大野 光子 (おおの みつこ)

MIZUTA Tamae

OHNO Mitsuko



東海ジェンダー研究所は公益財団法人として再出発するに当り、研究を通じてジェンダー平等社会を実現するという目的を果たすために、新たなプロジェクト研究を始めることを決めた。どのようなテーマで研究するか。そのことを検討するために、プロジェクト検討会が組織された。何回かの議論の中で明らかになったのは、二つの検討課題である。一つは、これまでのフェミニズム諸思想の再検討と再構築という課題であり、もう一つは日本の働く女性の現状と問題の把握と調査であるということになった。

今、フェミニズムの思想(理論)はどうなっているのか。この半世紀、ジェンダー平等社会の実現にむけての動きは大きく進んだように見える。しかし、本当にそうだろうか。一度フェミニズムの理論に立ち返って考えてみる必要がある。

そこで、1970年代、日本においてまだフェミニズム思想が一部のウーマンリブたちのものだとみなされていた頃から、一貫してフェミニズム研究の第一人者として日本のフェミニズム思想の研究や運動を引っ張ってこられ、現在東海ジェンダー研究所の顧問でもある水田珠枝さんの著作『女性解放思想史』(1978年)をとりあげ、勉強会を開くことから、この検討会は始まった。

『女性解放思想史』は、明晰な論理と勇気ある主張を持つフェミニズム理論の基本的文献として、現在でもその重要性は色あせていない。どのようにしてこうした著作が生み出されたのか。水田さんにとってフェミニズムとは何であるのか。この著作が生み出された1970年代と比べてみて、21世紀もすでに10年を過ぎている現在では、ジェンダー平等の課題は変化しているのだろうか。

勉強会を重ねた後、2012年9月22日(土)午後、水田珠枝さんご自身の話を聞く公開研究会を当研究所において開催した。以下はその記録である。

この会の司会と質問者は東海ジェンダー研究所評議員の大野光子さんをお願いした。

講演

水田 珠枝

はじめに

本日は、私の本の紹介ということで話をさせていただきます。読書会で何人かの方が私の本を読み、討論してくださったとのことで、御礼申し上げます。今日は、私の本を読んでくださった方、あるいは表紙だけを見た方、表紙もまったく見たことのない方、どなたにでもわかっていたるように話をしたいと思います。

あとで質疑応答の時間がありますが、おそらく共通に持たれる質問は、なぜこの本を書いたかということではないかと思います。理由は一つではなく、いろいろなことが重なって書いた本なので、それをお話したほうが分かりやすいと思い、次の3つの部分に分けて話をすることにいたします。第一は戦争体験、第二は勉学時代、第三は『女性解放思想史』以前に、岩波新書の『女性解放の歩み』（1973年）を発表したウーマンリブの時代です。

I 戦争体験

私は1929年に東京都で生まれました。それから第二次世界大戦が終わった1945年まで、どういう生活をしてきたかを、まずお話ししましょう。私が生まれる二週間ほど前の10月24日、ニューヨークで株価が暴落し、世界大恐慌が始まりました。それが第二次世界大戦へとつながっていくわけで、もしそれを知っていたら、私はこんな時代に生まれてくるのではなかったかと思っただけかもしれません。もちろんその時はぜんぜんわからず、後になって大変な社会に生まれてきたと思いました。生まれて2年後に、今話題になっている柳条湖事件があり、満州事変が始まりましたが、これは私の記憶にはありません。1936年に父が病気でなくなり、その後、母はいろいろ苦労したのですが、その年には2.26事件がありました。2.26事件は私の記憶にありまして、ある時、

家の中に緊張が走って、絶対に外に出てはいけない、出ていくと鉄砲の弾が飛んでくるかもしれないといわれて、なにか怖いことが始まったという記憶があります。

翌年、日中戦争が勃発しました。この頃から食料・衣料という生活物資が不足して配給制になり、憂鬱な雰囲気日本を覆いました。1937年から38年に人民戦線事件があり、私の姉の夫が検挙されました。後で、この事件は何だったのか聞いてみました。彼は大学に勤務していて当時教授グループとよばれるグループに属していました。経済学が専門で、アメリカの物量と日本の物量についてのシミュレーションを作れといわれて、作ってみたら、アメリカのほうが優位であるという結論になり、提出したそうです。グループは一斉に検挙されました。その後裁判になって、裁判では無罪になったのですが、獄中で病気をもらいまもなく死亡しました。このような事件を起こした家族ということで、世間の風当たりを意識して生きていかなければならないことを実感しました。

私が小学校6年のときの1941年12月8日に、真珠湾攻撃で太平洋戦争が始まり、大変なことになったと感じました。翌年の4月に東京都立第五高等女学校に入学しました。第五高女は新宿にあり、私の家は五反田にあったので、五反田の家から新宿の学校まで30分もあれば行けましたが、いつも始業のチャイムがなる頃に滑り込みという生活を送っていました。高等女学校は5年間でしたが、勉強したのは2年まででした。3年生になったら授業はなくなって学校工場が始まりました。学校そのものが工場になり、女学生も戦争に動員されたのです。

学校工場になった教室で私たちが何を作っていたかといいますと、飛行機の高度計、つまり飛行機がどのくらいの高さにいるかを計る、時計のような機械を作っていました。円盤を二つ重ね合わせ、気圧の高さによって円盤が膨らんだり縮んだりする、それを時計盤の針で示すというものでした。そのようなものばかりを作る単調な仕事に、いい加減嫌気がさしてしまいました。授業はまったくなく、先生はたまに監督に来るだけで、学校にいても面白

くはありませんでした。そのうち空襲が激化し、校庭に作った防空壕に入ったり出たり、また、高度計を作るための部品もなくなってしまいました。部品が来なければすることがないので、しかたなく、みな本を読んだり編み物をしたりしていました。本もあまりないものですから、誰かが持ってきた徳富蘆花の『不如帰』や尾崎紅葉の『金色夜叉』など時代離れした恋愛小説を、この頃読みました。さらに空襲がひどくなり、1945年3月10日、東京に大空襲があり下町が火の海になりました。それを見て、家族は東京でがんばるつもりだったのですが、「命あつての物種」ということで疎開をすることになり、岐阜県の高山市に疎開しました。

田舎に行ったら食料はあるだろうと思っていたら期待はずれで、それほど余裕があるわけではない土地に空襲で都会から多くの人々が来たものですから、食料の物価は上がり入手は困難で、土地の人たちは疎開者を冷たい目で見おりました。それはある程度仕方のないことだと思いました。疎開者も食べないわけにはいきませんから、高くてもお金を出して買うわけで、土地の人たちも疎開者も戦時下の生活は大変でした。高山で私は高山高等女学校という学校に編入したのですが、ここも学校工場で、三重県の鈴鹿にあった海軍工廠が高山に疎開してきて、そこで働くことになりました。海軍工廠というのは海軍直営の軍需工場で、本土決戦にそなえてか、高山の丘陵地帯に迷彩を施したカマボコ型の建物をいくつも建てて、そこに機械を運び込んで生産を始めました。今度は鉄砲の生産です。私は体力がそんなにないと思われたのか、事務のほうへまわされたのですが、健康で元気な女学生は旋盤をやったりしました。高山高等女学校に在学中、少し授業を受けることができました。こういうと地方の方に失礼かも知れませんが、同じ高等女学校といっても、東京と高山では授業内容にかなりの格差があったのにはおどろきました。

1945年8月15日の敗戦の「詔勅」は、高山市近郊で間借りをしている農家の部屋でききました。高山高女の生徒や工廠で働いている男性のなかには、「負けて悔しい」と泣いている人もいましたが、私にとってはやれやれということで、これで良い社会が来るかもしれないという気分になりました。早

く東京に帰りたいかったのですが、今まで住んでいた家は貸してしまっていて帰れず、立川市に小さな家があったので、そこに転居をしました。1945年10月には東京都立第五高女に復学し、立川から新宿へと遠くなりましたけれど、通学することになりました。

私が戦争で痛感したのは、犠牲の大きさです。亡くなった人、大怪我をした人、家族をなくした人、財産を失い生活基盤を破壊された人、戦争の犠牲者は世界中に及んでいます。そうした犠牲者に比べれば、私はとりあえず戦争中を生き延びたのですから、被害者といえないかもしれません。しかし私にとっては、若い時代に月謝を払わされて勉強はさせてもらえず、工場労働に従事させられた時間的・労力的損失は小さくありません。

東日本大震災による被害者に対して、政府はその救済は国家の責務だといっていますが、もちろん充分ではないともいえますが、それに比べると第二次大戦の被害に対しては現在にいたるまで補償がないのです。戦地に送られ、負傷したり死亡したりした軍人やその家族に対しては補償がありますが、日本国内で受けた戦災による被害には、補償はありません。「詔勅」では「耐えがたきを耐え、忍びがたきを忍び」といっており、我慢しろというのでしょうか。いまもなお大怪我に苦しみ、補償を要求して訴訟を起こしている人もおります。第二次大戦の敗戦から70年近くたった今も、戦後処理は終わっていないのです。

敗戦を経験したことによって私が得た収穫は、社会は突然変化することがありうるということです。戦争が一生続くのではないか、絶望的だと思ったことは何度かあるのですが、敗戦で社会は激変しました。社会が大きく変わることがありうるのだと知ったことは、その後の時代を生きる一つの希望となりました。今でも、政治を見ても経済を見ても面白くないことはたくさんありますが、しかし、不合理なことが永久に続くものではないという事実を、敗戦でわかった気がしました。

Ⅱ 勉学時代

次は津田塾専門学校に入ってからのことです。第五高女を4卒で1946年4月に津田塾専門学校英文科に入学したのですが、この学校は4月に授業はありませんでした。5月からはじまりました。食料事情は敗戦後には戦時中よりも悪化し、リュックをかついで電車にのり農家にお芋などを買出しにいった時代です。新聞には人口一億人のうちの何千万人は餓死すると書かれ、寮をもっている津田塾では食料確保が困難だったのでしょうか。

生活事情は悪かったのですが、その反面、解放感がありました。私の周囲ではさまざまなことが変わりました。今まで戦争遂行だといっていたような先生もガラリと変わり、民主主義になったのだから何でもみんなできめようというようになりました。上にのしかかっていたものが取れたような解放感がありました。商店も民主化され、それまで「売ってやる」という態度だったのにお客の獲得に熱をいれ、競争を始めました。私の印象に残っているのは、油を売る商店が二軒あったのですが、年をとっている油屋さんは、「うちの油は計った最後の一滴まであげますが、若い油屋は早く切り上げるから損ですよ、うちにいらっしゃい」と宣伝をしていました。ラジオでも、ニュースの最後に「みなさん労働組合を作りましょう。労働者の権利を守りましょう」とアナウンサーが放送するのです。また婦人団体の運営のやり方についての放送もありました。世の中が大きく変わり、新憲法が成立し、総選挙が行われ、女性の議員が当選しました。選挙の時には女性候補者たちが車の上に立ち、「みなさん、女は女同士。男の言うことを聞くのではなく、台所を守りましょう」といって、女性票を懸命に獲得しようとしていました。投票日には、近所の主婦たちが晴れ着を着て連れ立って投票所に出かける姿が新鮮にみえました。

津田にいた頃、私は英語の勉強はあまりしなかったのですが、単位はとれたので卒業証書も教員免許状ももらうことができました。関心を持ったのは、他大学の先生が来て行う講義、特に社会科学でした。津田では、哲学、歴史学、

経済学、生物学など著名な先生が非常勤としてこられ、また有名な方を招いて大学主催の講演会がありました。それだけでなく、学生が他大学の学生をよんで、小グループで研究会をするようなこともありました。多くは学生運動のリーダーで、彼らの議論は新鮮な思いでできました。学内では社会科学研究会がつくられ、非常勤講師の大内力先生がマルクスのお話をしてくださいました。そのうち、マルクス主義を勉強するのなら、まずエンゲルスの『空想から科学への社会主義の発展』、それから『共産党宣言』、『賃労働と資本』、『賃金・価格・利潤』と読みなさいという読書指導のようなことが、誰から聞いたということもなく耳に入ってきました。皆が読むのなら社会科学の常識なのかと、そういう本も読みました。

津田塾への通学の途中に一橋大学があって、通学路が同じ方向の友人から「一橋で労働学校を始めるみたいだから、あなたもこない？」とさそわれ、一緒に出かけていきました。そこでは、一橋の高島善也先生や若手の研究者たちが講師となって、一般の社会人を対象に社会科学の基礎、経済学の基礎などの講義がありました。後に神奈川県知事となった長洲一二さんもそのひとりでした。

津田卒業後、私は中学の英語の非常勤教師を務めながら、高島先生のゼミナールに出席したり、大内先生の『資本論』の読書会に出かけていたりして、『資本論』第一巻は一応読みました。その他、神田にあったアテネ・フランセでフランス語を学びました。この頃、18世紀イギリスのフェミニズムの古典といわれているウルストンクラフトの『女性の権利の擁護』を原書で読んだのですが、あまり強い印象を受けませんでした。ウルストンクラフトのいうことがあまりにも当たり前で、参政権を獲得した日本では解決済みの問題かと思われたのです。後にはこれが認識不足であったことを知りました。

高等女学校、女子専門学校で教育を受けて私を感じたのは、女子教育の限界でした。女子教育は隔離された教育ではないか、その外にはもっと大きな知識の世界があるのではないかと思ったのです。ちょうどその頃結婚話があって結婚し、同時に名古屋大学法学部政治学科に入学しました。教養部、学部、

大学院修士、助手と9年間いたわけです。女子学生は少数で、男性中心の大学に在籍し、男子学生とつきあうなかで、男性のものの考え方は、いい意味でも悪い意味でも、多少分かった気がしました。学部の卒業論文では、イギリスの無政府主義者ウィリアム・ゴドウィンを取り上げました。ゴドウィンを選んだのは、当時の学部長の戸沢鉄彦先生が講義で話されたこと、ウルストンクラフトの夫であったことなどがありますが、無政府主義とは何かを知りたかったことが主な原因でした。卒論の単位数は多く、他の科目の単位をとらなくても卒業単位にはいるので私は書きましたが、他の学生は書かなかったようです。大学院に入って修士論文はフランソワ・ノエル・バブーフを取り上げました。バブーフというのは、フランス革命で活躍した人物です。ジャコバン独裁が崩壊し、革命が終結しかけた時に、再革命を起こそうと運動を組織しましたが、発覚してギロチンにかけられて死にました。彼の思想は、その後の19世紀の社会主義運動に影響をあたえました。

このような勉強を通じて、後にフェミニズム史を書くための理論的基礎が造られたように思います。基礎の一つはイデオロギー論、もう一つは共同体論です。この二つがフェミニズム研究をするのに役に立ちました。イデオロギーという言葉は、日本語では観念形態と訳されております。簡単に言うと、物の見方、考え方ということになります。イデオロギーという言葉は、18世紀末から19世紀初頭のフランスで使われ始め、一部の知識人たちがイデオログと呼ばれました。彼らは、ナポレオンからは空理空論をする人物と嫌われ、したがって、この言葉はあまりいい意味では受け止められませんでした。マルクス主義では、イデオロギーという言葉は資本主義批判の一環として使っています。

マルクス主義は史的唯物論を基礎としており、ここでいう「物」とは目の前にあるような品物ではなく生産力のことです。生産力が社会構造の土台をなし、その発展が社会構造、階級関係を変革していくというのです。宗教とか、国家とか、法律とか、イデオロギーとかは、土台のうえに乗った上部構造であって、土台の反映だと考えるのです。優位に立った階級のイデオ

ロギーは、物質関係・階級関係の優位性を反映した階級的イデオロギーにすぎないのですが、立場の優位性からそれは社会に普遍的な真理として現れます。マルクス主義では、「社会の支配的イデオロギーは支配階級のイデオロギーである」といい、資本主義社会の支配的イデオロギーは資本家階級という一部のイデオロギーなのであって、普遍性も真理性もない、虚偽意識だと批判します。

イデオロギー論は、フェミニズムに利用できます。「社会の支配的イデオロギーは支配階級のイデオロギーである」という論理を男女差別の問題に適用すると、「社会の支配的イデオロギーは支配的性である男性のイデオロギーである」ということになります。宗教も、国家も、法律も、自然科学も、社会科学も、文化の総体は人類の半数である男性によって、男性中心につくられてきました。そこでは、女性という存在がほとんど眼中にないのです。ですから、人類普遍の文化だというのは虚偽意識ということになります。そこに女性という存在をいれてみますと、プラトン、アリストテレスから現在に至るまでの人類の集積された思想は、普遍性を欠いている、洗い直す必要があるということになります。ここに、フェミニズム研究の視座をおくことができます。と思いました。

もう一つは共同体論です。私が津田にいた頃、マルクスの「資本制生産に先行する諸形態」というガリ版刷のパンフレットが回覧されてきました。マルクスの主要な研究対象は資本主義社会ですが、これはそれ以前の社会を分析したもので、本邦初訳だということでした。その後、このパンフレットの理論を展開した、経済史家の大塚久雄先生の『共同体の基礎理論』が出版されました。私は名古屋大学に在学中、この本をテキストとした西洋政治思想史担当の中木康夫先生の講義を、興味ぶかく聴講しました。共同体は資本主義以前の社会形態で、この本は、共同体が古代から形態変化をとげながら存続し、資本主義の発生によって崩壊していくという、人類史を貫く壮大な物語です。初期の共同体は強力な単独の支配者が全体を支配するアジア的形態と名づけられ、生産力の発展によって土地の占有者が層となってできた古

典古代（ギリシャ、ローマ）的形態、さらに占有者が拡大したゲルマン（封建）的形態と変化し、生産力の上昇によって共同体とそれを足場に支配する領主権力が農民にとって桎梏となったときに、共同体は解体するのです。有史以来存続してきた共同体が崩壊し資本主義が成立したことは、人類史上の大変革だったのです。

共同体の崩壊と資本主義の成立というこの過程で、富裕な資本家と労働力以外に売るものを持たない労働者という階級分化が発生しました。この過程については、『資本論』第一巻の「資本の本源的蓄積」という章に書かれています。しかし、大塚先生の共同体論でもマルクスの本源的蓄積でも、女性の生活がどのように変化したかはほとんど取り上げていません。ここでも女性という存在を入れてみると、人類史の新しい側面が浮かび上がってくるようになります。

この頃、私は夫と共著で『社会主義思想史』（東洋経済新報社1958年）を書くことになりました。社会主義という思想がどのように発生してきたのか、その起源をさぐることを課題にしました。最初と最後は夫が書き、私は真ん中あたりを担当し、今までやってきた卒論や修士論文を使い、さらに穴埋めをしなければならないので、18世紀の社会主義的な思想家、モレリやマブリヤルソーをいれました。そこから見えてきたのは、これらの思想家が共同体の崩壊に直面してとった態度です。彼らは、共同体を足場に農民を搾取する領主権力の廃棄を主張する一方で、資本主義の進展による農民の土地からの離脱、共同体の崩壊に反対するのです。つまり反封建・反資本という二面の姿勢です。封建制に対しては個人の自由を要求しながら、資本主義に対しては共同体が破壊されないように個人への規制を強化します。ルソーの民主主義もその例です。ルソーは、誰もが他人より多く所有しない、また誰もが他人より所有が少なくない平等な民主国家を目指し、その国家を維持するために強力な権力を求めました。その国家を支えるのは、ばらばらの個人ではなく、女性や家族を従属させた家族でした。彼は、国家つまり共同体の崩壊が家族の崩壊をもたらすことを恐れ、家父長制家族の強化によってそれを食い

止めようとしたのです。

共同体の崩壊とは、大農経営の発展と機械制工業の成立によって、下層農民が土地から離れて労働者になることです。それは農民家族の大変化をもたらしました。それまでの農民家族は、土地という生産手段に結びついて生産し、生産物を消費して家族生活を営む、生産と消費が不可分な組織でした。資本主義の到来は、家族が担ってきた生産と消費を分離し、生産は社会の手に移り、家族は消費のみの組織になることなのです。こうした変化は特に女性にとって厳しいものでした。ただし階層によってその影響は異なり、富裕になった階層の女性たちは生産に従事しなくなり、夫に寄生して安逸な生活を送るようになりました。他方、中・下層の女性たちは夫に依存することが困難になり、家庭生活の負担を負いながら家庭の外に出て働かなければ収入は得られなくなったのです。家族は生活を保障する場ではなくなったのです。18世紀のイギリスについての研究書には、子どもを抱えて餓死した女性が発見された例などが載っていました。先ほどお話したウルストンクラフトも、父親の代に没落し、自分が生きるために働くだけでなく、弟妹を援助しなければならず、そうした経験からフェミニズムの古典といわれる『女性の権利の擁護』を書きました。こう見てくると、社会主義とフェミニズムは共に、共同体の崩壊から資本主義の成立という過渡期に発生したといえます。そして両者が抱えた問題は、重なり合いながら、どちらか一方が他方を吸収してしまうという性格のものではないようです。

1960年代は、私自身にとって忙しい時期でした。出産だとか、保育所づくりの運動だとか、大学の講義の準備だとか、論文の執筆だとか、あわただしくすごしました。この時期にウルストンクラフトについて論文を書いてみようと思いました。この頃には、もう彼女の提起した問題が解決済みだとは思わなくなりました。そして彼女の主張が当たり前だという姿勢で論文を書いても、つまり研究対象に密着して論文を書いても、読者へのインパクトは少ないだろうと思いました。それよりも、イデオロギー論と共同体論を使って、彼女が批判の対象としたルソーやバークの思想が支配的性による差別意識で

あること、その意識の構造と社会的背景を明らかにすることが必要だと考えました。そうすることによって、ウルストンクラフトの思想の意義を浮き彫りにできるのだと思いました。それは、「近代思想における女性の従属、ルソーとバークを中心に」（『歴史学研究』1961年7月）として発表しました。第二次大戦後の戦後民主主義のなかで、日本が軍国主義に走ったのは大家族制度だったからで、夫婦と子どもから構成される小家族制度になれば民主主義は促進されるという風潮が、学会にも社会一般にも存在し、ルソーの思想は高く評価されていました。私のこの論文は、そうした戦後民主主義への批判として受け止められ、1970年代のフェミニズム第二波の家父長制家族批判へとつながっていきます。

1970年代のウーマンリブに入る前に、主婦論争に触れておきたいと思います。1960年に、磯野富士子さんが『朝日ジャーナル』で主婦論争のきっかけをつくりました。主婦の家事労働はなぜ経済的価値を生まないのか、お金にならないのかという問題を出してきたのです。同じ家事労働でも、家政婦さんやお手伝いさんがやれば賃金を支払うことになるのに、主婦がやれば1円にもならないのです。この問題は、マルクス経済学では、というより経済学では解けないのです。それは、経済学では市場にでた労働を対象にしますが、家庭のなかで主婦がする労働は市場にでた労働ではないので対象にはならないからです。資本主義社会のなかに、経済学の分析からはずれた、資本の論理が通用しない、家事労働や家族という組織が存在するのです。

磯野さんの論文から2年ぐらいの後に、私は主婦労働を取り上げた北欧の文献を読みました。女性たちの討論の成果として書かれたもので、そこでは、経済的価値を生まない労働になぜ女性が従事するのかという問題が提起されていました。磯野さんの、主婦の家事労働はなぜ経済的価値を生まないのかという問題を、逆転させたのです。この逆転の発想からでてきたのは、経済的価値を生まない労働をなぜ女性が負わなければならないのか、男性も負担すればいいではないかという論理です。ここから、家庭内で当然のこととして行われている性別役割分業への批判、さらに女性を抑圧する家父長的家族

への批判的研究が書かれるようになりました。これらの考え方は、1970年代のウーマンリブ、特に1975年の国際婦人年世界大会を契機に世界的に波及しました。

Ⅲ ウーマンリブの時代と『女性解放思想の歩み』（1973年）

1970年代に世界的に波及したウーマンリブは、アメリカでもヨーロッパでも日本でも、批判にさらされました。アメリカではブラジャーを人前で焼き捨てたという事件に対して、なぜそんなことをするのだ、バカな女がやっていることだという批判がありました。この頃までに私は、欧米の女性運動の歴史を読んでいましたので、女性の運動が世間から馬鹿にされ、揶揄や軽蔑の言葉をなげかけられながら、それらを乗り越えて成果をかちとってきたことを知っていました。その子孫の行動がそんな言葉で否定されるものではないはずだと思い、一度自分で状況をたしかめようと、子どもを連れてイギリスにでかけました。イギリスのウーマンリブは、少人数の集会がいくつもあって、差別されている状況を語り、議論をし、意識変革を通じて社会へ訴える方法を検討する、という運動をしていました。私はいくつかの集会に出席し、集団生活をしているグループを訪問し、ウーマンリブの事務所を訪れ、彼女たちの主張や運動についてきいてきました。彼女たちは、真面目で熱心に話してくれました。

これまでの論文を集めて『女性解放思想史』を書くための構想は、私のなかでは1960年代の終わりにはほぼできあがっておりました。イギリスに出かけて女性たちの熱気におされ、帰国してから早速とりかかろうと思いました。ところが岩波書店の編集者から、新書で早く出版しないかというお話があり、論文集より先に『女性解放思想の歩み』（岩波新書1973年）として出版されることになりました。この本については、次の二つのことについて、お話しておきたいと思います。

この『歩み』は、ルネサンスからウーマンリブまでの女性の思想をコンパ

クトにまとめたものですが、その基底となっているのは、女性解放思想史という歴史観です。私がこの本を書いた頃、従来の女性史に対する批判的な意見が出てきました。それによると、これまでの女性史は有名な女性の羅列であり、女性解放を目的に書かれてきたが、女性史とは日常に埋もれ目が向けられなかった女性の生活を描くことで、解放を目指す大きな物語を語ることでないという意見です。これは、歴史学における社会史への重視から発生した、小さな物語に固執するポストモダンの傾向による批判でした。私は、歴史の細部を取り上げること自体に反対ではないのですが、細部の叙述に終るのであれば歴史研究にはなりませんし、どの細部を取り上げるにしても、大きな物語のなかでの研究者の立場が示されなければなりません。イデオロギー論でお話したように、社会科学では、自然科学も例外ではないのですが、研究者の立場性は問われ続けられます。その意味で、私は女性解放とは何かを問い続ける歴史観に固執したいと思いました。

それからもう一つ、これも女性史観に関連した問題ですが、マルクス主義の女性史として重要文献であるエンゲルスの『家族・私有財産・国家の起源』（1883年）についてです。この本の内容を簡単にいいますと、人類の初期には、女性が男性に対して差別されない母権制（母系制）の時代があったが、私有財産制が発生して男性が私有財産を所有するようになると家父長制家族が成立し、女性は男性に従属するようになった。しかし産業革命によって女性が社会的生産に従事するようになると、従属的地位におかれた女性の解放の道が開け、現状では家事労働の負担がそれをさまたげているとしても、社会主義社会の建設によって愛情にもとづく家族が実現する、という展望を述べています。

このようなエンゲルスの女性史観に対して、1960年代末にイギリスの女性たちのあいだで論争がありました。それは、女性が歴史に登場するのは人類の初期と18世紀か19世紀以降であり、その間の何千年間は男性の歴史である、女性は歴史を持たないのだという批判です。私は、この空白の何千年は先ほどお話しした共同体によって説明できると 생각합니다。共同体とそのもとでの家

族に拘束された女性は、それを不当だといってそこから脱出するのは困難だったと考えられます。女性が自己の存在を認識するようになるのは、共同体の崩壊とそれにとまなう家族の紐帯の弛緩が必要でした。資本主義の到来にとまなうと、女性が現状を打開しようとするフェミニズムという思想が発生してきたのです。

おわりに

『女性解放思想史』について話をするということでしたが、この本を書くにいたるまでの話になりました。私の勉学時代には、第二次世界大戦後の解放された雰囲気の中、これまで押さえつけられていたマルクス主義が熱っぽく語られました。私はフェミニズム研究の方法として、マルクス主義の理論からイデオロギー論と共同体論を引き出してみました。イデオロギー論によって、思想の分析や批判にはそれを生み出した基盤（経済的・思想的状況）の解明が必要であること、またそうした分析や批判をするには、自分の立脚点の確認が必要であることを知りました。共同体論からは、共同体の崩壊から資本主義の成立という社会の変革は、人間解放の大きな前進であると同時に、新たな課題の発生であること、そしてその変革のなかに、将来の社会を展望しようとする社会主義とフェミニズムの起点があることを知りました。このように見てきますと、マルクス主義は、社会主義やフェミニズムの研究に必要なだけでなく、思想分析としても社会分析としても、社会科学全般にとって必要な研究方法を提供していると思います。

私がマルクス主義を学んだ時代から半世紀以上が経過し、現在では、社会主義国といわれた国が崩壊した変質しました。そうしたなかで、マルクス主義は過去の遺物とみなされ、若い世代にはそれらの成果を検討し、継承し、発展させようとする意欲が欠乏しているように思われます。では、マルクス主義が過去の遺物になったのなら、それが提起した思想と社会の分析方法に取って代わる方法が、見出されたでしょうか。本研究所で個人助成の選考や

『ジェンダー研究』の論文の査読にたずさわってきた私には、若い世代の方法論の欠如に、日本の社会科学研究の危機を感じないわけにはいきません。

インタビューと質問

大野光子

大野：講演中でも触れておられた『女性解放思想の歩み』と『女性解放思想史』の関係に関して、『歩み』が先に書かれたことについて思うことがあれば、教えてください。

水田：『歩み』は、私がイギリスに出かけてウーマンリブを見てきた直後に書いたものですから、熱気におされて戦闘的というか挑発的な傾向があったように思います。『歩み』の冒頭をどう書こうかと考えながら、「これまでの歴史は（少なくとも書かれた歴史としては）、男性の歴史であった。支配的な思想は、支配する性、すなわち男性の思想であった。このことがまず、女性史、女性解放思想史の成立を困難にする」と書きました。こうした書き方は、左翼の男性には抵抗があったようです。資本主義に対して女性は男性と共闘すると思っていたのに、後ろから鉄砲を撃たれたような感じがしたのでしょう。女は男を敵にすることはいけない、それは「男敵論」だと非難されました。

しかし私にいわせれば、こんな非難は当たらないのです。この言葉は『共産党宣言』の冒頭の言葉を借りて、「階級」を「男性」と入れ替えてみただけです。左翼の男性なら誰でも読んでいはずだから、こういう皮肉はわかるだろうと思っていましたが、そうではありませんでした。

『女性解放思想史』の方は、『歩み』から5年後に出版されました。論文集ですからもう少し真面目になりましたし、また1970年代のフェミニズムの高揚の後で、80年代への展望がみえにくくなったという状況もあります。事実1980年代には、アメリカのレーガン大統領、イギリスのサッチャー首相、日本の中曽根首相と保守的政治が勢力を持つようになりました。

大野：『女性解放思想史』では、学問的に文句のつけようの無い綿密緻密な読み、分析、批判がなされており、『女性解放思想史』をまずはジェンダー研究の基本的文献として位置づけたいと思います。西洋の近代史を思想的に分析しようしておられる同書では、ルネッサンスと宗教改革以後についてお書きになっておられますが、もっと原始的な母系社会までたどられなかつ

た経緯について、お聞かせください。

水田：母権（母系）制社会については、『歩み』でエンゲルスの『家族・私有財産・国家の起源』について触れましたので、『思想史』では言及しませんでした。母権制社会の存在は、文化人類学では否定されているようです。母権制社会が重視されたのは、女性が差別されない社会が過去に存在したとすることによって、未来に男女平等社会の可能性を展望しようということだと思います。しかし原始社会において、近代的な意味での平等とか差別とかの概念が存在したとは思えません。共同体論のところでお話したように、平等とか差別とかの概念は近代の産物だと思います。したがってフェミニズムの歴史を、近代初期のルネッサンス、宗教改革からはじめました。

大野：近代西洋の中でも、イギリスとフランスに焦点を絞り、その社会的発展の経済的、宗教的プロセスの違いと、相互の関係がわかるように書いてあったと思うのですが、特に先生が意識しておられた点を教えてください。

水田：特に意識したというよりは、イギリスとフランスの現実がそうだったということなのです。イギリスのフェミニズムの歴史は、ウルストンクラフトの著書がそうであるように、権利の要求という傾向が強いようです。参政権、親権、既婚女性の財産権など。フランスでも18世紀末のフランス革命のときに、オランプ・ドゥ・ゲージュが「女性の権利宣言」を書きましたが、その後、ナポレオン法典で女性の地位は低くおさえつけられました。そうした状況のなかで、ジョルジュ・サンドのような恋愛の自由の主張がでてきましたが、参政権運動は英米のように大きくはならなかったようです。宗教的には、イギリスでは、16世紀のヘンリー8世の時代にローマ教会から独立してイギリス国教会を樹立し、フランスでは、カトリックが勢力を持っていました。こうした違いが、女性の生活にも影響したと思います。

大野：ドイツに目を向けてなかったわけではないけれども、英仏のほうが資料を手に入れやすかったということですか？

水田：そういうことです。女性解放思想史として筋が通りやすい。

ドイツのフェミニズムが抜けているということですが、英仏に匹敵するよう

なフェミニズムがドイツでは生まれにくかった状況があるようです。その大きな原因は、ドイツの近代化の立ち遅れでしょう。18世紀、19世紀を通じて、ドイツは哲学の領域で成果をあげてきましたが、その哲学からフェミニズムを引き出してくるのは難しいと思いました。私は、平塚らいてうがドイツ哲学に関心を持ったということから、カント、フィヒテ、ヘーゲル、ショーペンハウアー、ニーチェなどを読みながら（「平塚らいてうの神秘主義——成瀬仁蔵、ドイツ観念論、禅との関連で」上下『思想』2007年4月、5月参照）、そうした感想を持ちました。ただし他の文献で、カントの思想をうけたヒッペルがウルストクラフトの影響で女性論を書いたこと、また、ボーヴォワールについての研究書に、彼女がヘーゲルの奴隷と主人との関係から男女の問題をひきだしたという記述を読んだことがあります。

ドイツのフェミニズムといえば、マルクス主義者のベーベルが書いた『社会主義と女性』と、すでにお話したエンゲルスの『家族・資本主義・国家の起源』を見落とすことはできません。ドイツの女性運動のなかでは、女性の権利や恋愛の自由の主張よりも母性保護の要求に傾いていたようです。ドイツ社会民主党で活躍した女性としては、クララ・ツェッキンやリリー・ブラウンを挙げることができますが、ブラウンも母性重視の傾向が強かったようです。20世紀には、フロイトの影響をうけて、心理学の立場からのフェミニズムが語られるようになりました。

大野：講演の中で、津田塾に行かれた後、英語の教師をしながら経済学などを勉強なさった一方、アテネ・フランセでフランス語も学んだというお話がありました。フランスの思想家について日本で初めて取り上げた文献が、『女性解放思想史』の中にあるということをお話しましたが、先生が英語の文献もフランス語の文献もご自身で読んで原文にあたっておられるのは明らかです。一方、現在の院生や若手研究者が文献を入手する状況というのはずいぶん良くなっているにもかかわらず、語学をマスターして文献にあたるというのが能力的にも意欲的にもできなくなっている状況もあります。その辺のご苦勞をお話ください。

水田：フランス語についてですが、名古屋大学の教養課程では、私が学んだ頃は二ヶ国語が必修でしたし、大学院の入試も二ヶ国語でした。現在は一ヶ国語でいいようです。大学が大衆化した結果でしょうか。大学の大学の大衆化自体は歓迎するべきですが、教育内容が低下したのであれば、好ましいとは思えません。

現在の院生や若手研究者に、語学をマスターして文献にあたるという能力や意欲が低下しているというのは、私も本研究所の個人助成や論文の査読から痛感しているところです。原因はいろいろあるでしょうが、研究者として就職するのが大変厳しいという現状がまずあげられます。私が就活をしていた時代も厳しかったですが、大学増設ブーム時代でしたから、同期生はなんとか就職できました。また制度的にみると、修士課程2年、博士課程3年で単位をとって、論文を書くというのは、厳しすぎると思います。特に、就職のためにこの期間で何本か論文を書くのは大変です。

参考までに、私の研究の手順についてお話してみましよう。まず研究対象をきめたら、それに関する文献目録をつくります。対象が思想家であれば、その思想家の著作、その思想家に関する研究、その思想家をとりまく社会的・思想的状況に関する研究の目録をつくるのです。そのなかで主要なものから読み始めますが、ノートをとることが不可欠です。ノートをとることによって、それぞれの本の立場、構造を読み取ることができますし、ノートは研究をすすめる上での財産となります。その上で、対象とする思想家の思想にどこから切り込むか、自分の立ち位置と理論の構造を検討します。ただし、こうした研究方法は時間と労力がかかることを覚悟しなければなりません。私の意見は、「急がば回れ」ということです。

大野：文献の選択をなされる時に重点が置かれているのは、伝記を扱うのではなくて、本人の書いたものを可能な限り網羅して読んでいっしょという事です。なぜ徹底できたのでしょうか？

水田：伝記は思想史研究にとって不可決です。しかし伝記だけでは思想史研究にはなりません。ウルストンクラフトについて論文を書こうとした頃、文

献を集めてみたら、ほとんどが伝記でした。もちろん、現在のようにパソコンやインターネットはありませんし、他大学の図書館の蔵書検索もローン制度もない時代ですから、文献収集には苦勞しました。外国の文献の他に、日本でほとんど唯一の研究である北野大吉先生の『メアリー・ウルストンクラフト：彼女の生涯と思想 婦人運動の開祖』（1930年）が関西学院大学にあるというので、大学の先生を通して閲覧をお願いし、カメラをかついで泊りがけで出かけたこともあります。そのなかには、ウルストンクラフトが何を書いたか、どういう本を読んだかということは書いてありますが、思想の分析まで入りこんではいないのです。そこで私は、彼女の初期の文書や、彼女が批判したルソーやバークを取り上げることによって、分析をしようと思いました。

思想家本人の書いたものを可能な限り読むということですが、私は書くということの怖さに敏感なのかもしれません。研究論文というのは、書き手の意見を論証することだと思います。それには、研究対象である思想家本人の書いたことを証拠として明示するのがもっとも有効だと考えます。

大野：書かれたものを網羅的に読んでいったが、やはり女性はそのような社会的立場に置かれていなかったことが原因であろうけれど、論理的に一貫性を持ったものが残されていないということが発見されたそうですね。先ほどのお話の中で、アテネ・フランセの頃ウルストンクラフトの『女性の権利と擁護』を読んで、当たり前のことしか書かれていないと思ったとおっしゃったのですが、先生はその後にゴドウィン卒論のテーマに選ばれた。実際、ウルストンクラフトとゴドウィンは夫婦になるわけで、『女性解放思想史』では夫婦の思想についてとりあげておられ、よくわかるようになっていました。二人を並べて検討して見ると、思想上の男女差であるとか、母性であるとか、おもしろい対比として浮かび上がることがあるのかなと言う気がしますが、そのあたりについて教えてください。

水田：夫婦だって違った環境で育った人間ですから、食い違いがあるのは当然でしょう。ウルストンクラフトもゴドウィンも、初対面では好感をもたな

かったようです。ウルストンクラフトは、当時妻のいる男性に好意をよせていましたし、ゴドウィンも、会合でウルストンクラフトがしゃべりすぎることに不快感をもったようです。その後、彼女は革命期のフランスに渡りアメリカ人と結婚して女兒を出産しますが、夫に愛人ができたので失意のうちにイギリスに帰国し、自殺を企てました。そこでゴドウィンと再会しました。

ゴドウィンは非国教徒の家庭に生まれ、牧師になりましたが、フランスの唯物論を読んで信仰をすて無神論者になり、フランス革命の衝撃をうけたイギリスで、急進主義的な著作『政治的正義の研究』（1793年）を発表して名声を博しました。二人が再会した時、ウルストンクラフトは失意のどん底にあり、ゴトウィンは人気の頂点にありました。しかも彼女は離婚経験者で彼は未婚です。そういう二人がロンドンで再会し、結婚することになるのです。その頃の事情を、ゴドウィンは『「女性の権利の擁護」の著者の思い出』（原書1798年、白井夫妻訳、未来社 1970年）で書いています。彼は、女性の権利を主張し結婚して破局を迎えた彼女が、世間の風当たりに対して自分を率直に語る真摯な姿勢と勇気を受け止めましたし、彼女は、自分の考えを理解する彼を信頼したのです。

しかし結婚については、ゴドウィンの方に大きな問題がありました。彼は著書のなかで、結婚を欺瞞と独占の制度だと非難し、その廃止を主張しました。しかも無神論者を自認する彼が教会で結婚式を挙げることは、思想・信条の重大な変更になるわけです。そうした犠牲をはらっても挙式をしたのは、彼女の妊娠が原因でした。彼は思想・信条の変更を社会から非難されるとしても、彼女との生活を維持しようとしたのです。

さらに、予期しない重大問題が発生しました。それは、ウルストンクラフトが次女を出産した直後、産褥熱で死亡したことです。突然二人の幼児を抱えることになった彼は、当惑しました。育児について、それまでは軽く考えていたようです。彼は著書のなかで、人類が理性的になった社会を構想し、育児は母親がするとしても、母親の負担が不公平であれば他人が喜んでそれを引き受けるといっています。ところがそれが現実の問題となったとき、彼

はそれまで交友があった女性たちに求婚しましたがことわれ、あまり教養のない女性と結婚しなければなりませんでした。

ゴドウィンが『思い出』で、ウルストンクラフトが自分とは異なった方向で能力を発展させてきたので、自分は彼女の影響を受けたと書いています。彼は理性を重視し、知的な発達、真理の発見に情熱をそそいできたのに対し、彼女は絵画的なもので審美眼をみがき、理屈で考えるよりも健全な判断をしたというのです。こうした違いの背景には、彼の無神論と彼女の理神論という差がありました。理性の発達がすべてと考えていた彼は、彼女との結婚生活によって、感情的なもの、愛情に価値をみいだすようになります。彼ら二人は、18世紀の啓蒙の時代から19世紀のロマン主義へという思想のおおきなうねりのなかにいたのです。

大野：二人で共有した人生の経験が二人の考え方を変えていったというのがおもしろいですね。先生が、最初おもしろいと思わなかったウルストンクラフトの書いたものを改めて勉強して見ると、またちょっと違って見えてきたという点はどうですか？

水田：先ほどお話したように、戦後の日本では、ウルストンクラフトの主張した課題を理論的にはクリアしたのかと思ったからです。しかし、実際にはそうではないことがたくさんありました。例えば、名古屋大学を終わって就職しようと思って、あちこちに履歴書を出しても採用されない。私の同期は五人いたのですが、そのうち四人が男性で、女性は私一人でした。二人は間もなく国立大学に、あとの二人は私立大学に就職がきました。私はどこに出してもだめなのです。当時、大学の教授会は男性社会で、女性を受け入れるという状況にはなかったように思います。事実、私が男性と競合した場合、男の方がいいといった大学もありました。男女差別を実感したわけです。1970年代のウーマンリブの時代になると、こうした差別は社会のいたるところにあることを知りました。

大野：ルソー批判をしたことによって厳しい反響もあったそうですが、この二冊の本を書くことによって、先生が得た社会的評価や反響について、もう

少し教えてください。

水田：激励の手紙を何通ももらい、感激しました。なかにはレターペーパーに何枚も書いてくれる人もいました。

厳しい批判というのは、一つは先ほどお話しましたように、男を批判してはいけないという意見です。男性は、女性が自分のいうことにいつも従うと思っているのでしょうかね。それは思い上がりです。1970年代には女性の意識変革が課題になりましたが、男性の意識変革のおくれが問題でした。

もう一つは家族批判です。私は、第二次世界大戦後の日本で推奨された性別役割分業を内包する小家族は、崩壊傾向にあるといったのです。それに対して、家族は永遠に存続するもので破壊されるものではない、家族の崩壊を説くのは不謹慎である、家族の崩壊は社会の病理現象であってそれを肯定するのは間違っているといった批判です。

私は家族の崩壊は歴史的・必然的方向だと考えております。すでにお話したように、家族の崩壊というのはいまはじまったことではなく、共同体の崩壊から資本主義の導入の時期にはじまっているのです。生産と消費が一体化していた家族が、生産機能を失ったことが原因です。家庭から出て社会的労働に従事できる男性だけが経済力を持ち、他の家族員はそれに依存するという形態になるわけですが、男性が低賃金、失業、疾病、死亡ということになれば、一家の存続は危機に瀕することになります。

資本主義の導入が家族の崩壊をもたらしたといっても、それは一直線ではありません。資本は安い労働力を求めますから、男性だけでなく女性も家庭から引き出し、家族の紐帯を弱めますし、景気の変動によって彼らを家庭に帰しめます。また資本にとっても労働力の保全是必要ですから、国家権力を使って家族維持をはかります。このようにじくじく形をとりながらも、長期的にみれば家族の紐帯は弛緩の方向をたどっています。もはや夫婦と子どもという核家族は家族のモデルではなくなり、高齢者や若者の単身家族が増大してきました。

大野：社会主義、マルクス主義になると女性の問題はあたかも解決するよう

に見えて、実は解決せずに『女性解放思想史』は終わるわけですが、問題の核心をまとめてみると何だとお考えですか？

水田：社会主義、マルクス主義が女性の問題を解決するかということですが、私の答えは否定と肯定の両方です。昨年、東京で山川菊栄のシンポジウムがありました。その席上で、シンポジストの一人である私に、社会主義をどう考えているのかという質問がありましたので、次のように返事をしました。

これまで社会主義といわれる国家がいくつかあったが、20世紀のうちに崩壊したり変質したりして、社会主義とはなにかがわかりにくくなっている。しかし、資本主義の限界は見えてきて、どこの国でも持てる者と持たない者の格差は拡大し、なかには財政が悪化し国家破産に近い国もある。これまでの社会主義は、資本主義の弊害を克服することをめざしていたが、そのための準備や条件は未成熟であった。その意味で、これまでの社会主義は人類の壮大な実験だったのではないか。社会主義が提起した問題は、まだ解答がでたとはいえない。今後の課題は、社会主義の経験の功罪を洗い出して、それを広範な人々の議論にのせることだろう。

社会主義の目的の一つが労働者の生活保障であるとみるならば、先進国では多かれ少なかれ、社会保障政策が実施されています。生活保護、年金、医療、高齢者や病人の介護、子ども手当などです。これが社会主義への接近といえるかどうかは別として、資本主義の弊害をカバーする政策であることはたしかで、多くの女性が原則としてそれを支持しています。しかし、日本の社会保障政策の現状は、女性の問題の解決にはつながっていません。例えば年金の第3号問題にみられるように、各種の保険料も給付も家族単位で、女性が一人前の個人として扱われていません。社会保障政策によって、男性優位の家族の強化がはかられているのです。

大野：これからのジェンダー研究が直面する多様さのなかで、何をテーマにすれば良いと思われますか？また、今後のジェンダー研究所の研究テーマに

ぜひともとりあげてほしいというのがありましたら、教えてください。

水田：冒頭で司会者が説明されたように、これまでのフェミニズム諸思想の再検討、再構築と、日本女性のおかれた現状の把握と調査ということではないのでしょうか。でもなかなか大変な研究ですね。

私自身の研究についていえば、これまではヨーロッパのことをやってきましたが、日本のこともやらなければという多少の使命感を感じております。日本のフェミニズムがどのように発展したのかについて、整理したいと思ったのですが、なかなか整理が大変です。

明治初期以来、フェミニズムといわれるものは存在したのですが、思想の継承をたどるのは厄介です。また欧米の文献が利用されていても、出典が書かれていない場合が多く、調べるのに苦労します。

大野：東海ジェンダー研究所でも日本のフェミニズムの理論化について研究を進めていくと良いのではないかと、というご提言だとお聞きしました。フロアから、水田先生にどうしてもお聞きしたいという方がいらっしやいましたら、一人ないしは二人、いかがでしょう。

フロアからの質問：先生がご著書を書かれた時代には、ジェンダーという概念が一般的ではなかったと思うのですが、いかがでしょうか。

水田：ジェンダーという言葉は1980年代ぐらいから出てきた言葉なのですが、ジェンダーという考え方はすでに18世紀にはあったのです。現実の女性は女性の本来的な姿ではない、社会によって、また男性によってつくられたのだという考え方は、ウルストンクラフトやJ.S. ミルの著作にあります。これらのフェミニズムの著作では、つくられたものをつくり変えることが重要な課題とされ、女性の教育と男性の意識改革が重視されました。1970年代のウーマンリブの時代にもその状況は引き継がれ、「女らしさ」がつけられた「神話」として批判され、女性の「意識変革」がフェミニズムの重要課題として提出されました。

それがジェンダーという言葉で表現されるようになったのは、一つの成功だと思います。生物学的性差を根拠に、つくられた「女らしさ」や「男らし

さ」を自然であり宿命だとする見方を、回避し乗り越えていく回路が一つ出来たということです。

司会者：水田先生、長時間ありがとうございました。おかげで、『女性解放思想史』の背景と、これからの東海ジェンダー研究所におけるテーマを探していくという、本日の会の趣旨が達成できたと存じます。

21世紀のまちづくりとジェンダー

—ドロレス・ハイデンのフェミニズム・都市デザインをてがかりに—

Gender and Urbanism of 21st Century : Based on the Study of Feminism and Urban Design by Dr. Dolores Hayden

佐藤 俊郎（さとう としろう）
SATO Toshiro

はじめに

東日本大震災からわずか2ヶ月後、2011年5月に朝日新聞社主催の東日本大震災復興計画私案の公募が行われた。まだ、連日のように震災の被害が報道され、さらに福島第一原発の惨事がどのような展開を見せるか、予断を許さない最中に「復興」の私案が求められた。それは「復旧」ではなく、震災後の将来を見据えた「復興」の姿を求めるものであった。私が住む九州でも、多くの支援の手が差し伸べられ、個人のできる範囲として街頭募金などへ協力をおこなった。しかしながら、あまりにも巨大で、映像で伝えられる惨禍は、あたかもSF映画のようであり、いったん目を移せば、なんら昨日と変わらない日常生活があり、偽りのない心境は、遠隔地の他人事であった。両親を震災や津波で亡くし、亡骸を探して被災地をさまよう幼い子どもの姿は、どのように察しても、どのように思いを巡らしても当人の痛みに寄り添う事は不可能であり、想像を超えた状況であった。これまで「環境設計（デザイン）」の仕事にたずさわってきた私にとって、復興の姿を描き提示することこそ、被災地への支援なのだと思い、この朝日新聞の提案募集に応募し、最優秀賞を得た¹⁾。朝日新聞が震災直後に立ち上げた「ニッポン前へ」委員会²⁾の選考によるものである。

どのように「ニッポン」を「前」にすすめるのか。

この東日本大震災は、戦後半世紀あまりの当たり前の日常生活と世界を一変させるものであった。家族も家も、そしてコミュニティも一瞬にして押し流され、残ったのは瓦礫の山という被災地の光景は、「ヒロシマ」以後、半世紀にわたって作り上げてきた「ニッポン」の崩壊を象徴するものに思えた。つまり、1950年代後半からの高度経済成長に伴う「日本型社会」そのものが変化し、崩壊しはじめている、そのことの象徴なのではないだろうか。この半世紀、「ニッポン」は、驚異的な復興をなしとげ、終身雇用と年功序列賃金を特徴とする日本型経営システムに支えられた成長神話は、ついこの30年前までは、「ジャパン・アズ・ナンバーワン」³⁾として、私たち「ニッポン」の妄信のよりどころとなってきた。これが解体し崩壊をはじめている。すでに1995年の阪神淡路大震災の時にも指摘され、それはすでに始まっていたのであるが、2011年3月の東日本大震災に直面した今、「日本型社会」は完全に機能不全に陥っている。「ナショナル」や「シャープ」、「ソニー」といった高度経済成長を象徴する大企業の経営難、「フクシマ」の原発事故により汚染された土地、その土地と流出する住民を抱える自治体、瓦礫と化した住宅を所有する意味、など社会基盤のすべてを根源から問い直すことを迫っている。こうした状況の中で、今、「ニッポン」を前に進めるにはどうしたらよいか。この崩壊と廃墟のあとに、私たちはこれまでとは違った、前例の無い、だれも築いた事のない新たな生き方、新たなコミュニティやまちづくりを考えなければならない。

かつて私が、1983年から2年間、UCLA（カリフォルニア大学ロスアンゼルス校）の大学院に在籍していた時、フェミニストで詩人のドロレス・ハイデン（Dolores Hayden）⁴⁾教授に都市プランニングを学んだことがある。当時、UCLAには2つの学科があり、一つは私が学んだ建築・都市デザインで、もう一つが都市プランニングの学科であり、この教授としてドロレス・ハイデンがいた。彼女は、ジェンダーやマイノリティの立場から、具体的な都市や建築空間を歴史的・社会的視点から分析し、その意味を明らかにする実践と研究で高く評価されていた。都市の住環境を足場として展開するドロレス・

ハイデンの都市社会学は、「ニッポン前へ」問題を考える上で、きわめて重要な手がかりを与えてくれる。『場所の力—パブリック・ヒストリーとしての都市景観』（1997年）、『アメリカン・ドリームの再構築—住宅、仕事、家庭生活の未来』（1984年）、そして『家事大革命—アメリカの住宅、近隣、都市におけるフェミニスト・デザインの歴史』（1981年）など（いずれも日本語に翻訳されている）の著作を通して、彼女が明らかにしたことは、都市社会学つまり「都市プランニング」において、二つの視点が重要であるということであった。一つは、フェミニズムからみたジェンダーの視点であり、もう一つは、『場所の力』に最もよく表明されているマイノリティの視点である。

「女性」と「マイノリティ」は、長い間、市民権をもたない、「二流市民」だと位置づけられてきた。ドロレス・ハイデンは、歴史の中で無視され差別されてきた、この人々の生活、とりわけ彼らの生活の場としての「都市と住環境」を問題にし、そこでの歴史的、社会的変化を明らかにしようとした。このドロレス・ハイデンの考えをよりどころにして「ニッポン」の未来をどのように考え、再構築するか。

ドロレス・ハイデンが提起するジェンダーとマイノリティの視点はどのようなものか、それが「ニッポン」を「前」にすすめるプランの策定にどのような「視点」を与えてくれるのか。それを明らかにするのが、本稿の課題である。

I 建築、都市計画における「ジェンダー」と「マイノリティ」視点の成立

(1) 女性建築家の登場—1893年のシカゴ万国博覧会とソフィア・ハイデン

1988年アメリカで、「アメリカ建築家協会（The American Institute of Architects : AIA）」による「EXCEPTIONAL ONE」と題する巡回展覧会が行われた。「並外れた人物」とでも訳すことができるこの巡回展は、1888年に、アメリカ建築家協会に初めて女性建築家、ルイーザ・ベシユーン（Louise Bethune）が会員として登録されて100年を記念するものであり、女性建築

家の足跡をたどり、その業績を称えるものであった。この展覧会のタイトルが示すように、女性が建築家として認められ活躍するまでの道のりは、想像を絶するものがあった。展覧会のパンフレットの冒頭には次のように記されていた。

「若い女性たちに建築を職業とすることをまったくもってお薦めできません。この職業をうまくやってのけた女性がいることを私も知っています。しかしこの職業で成功するには障害も非常に大きく、並外れた才能をもつ女性が全力でやってみる必要があるからです。もし彼女が建築家になりたいというなら、私は彼女に思いとどまらせるでしょう。それでもまだ彼女の決心が固いようならば、私は彼女を応援します—彼女は並外れた人物であるにちがいないから。」

これは、1955年に女性建築家、ピエトロ・ベルーチ (Pietro Belluschi) が、建築を職業として志す女性に向けた言葉である。励ましではなく、相当な覚悟がなければ建築の世界に入ることを勧めず、それでも志す女性たちを「並外れた女性 (exceptional one)」と呼んだのである。この「並外れた女性」の最初の一人が、1893年に、シカゴの万国博覧会での「女性館」の設計を担当したソフィア・ハイデンであった。

1893年 (明治26年) にアメリカ、シカゴで開かれた万国博覧会は、色々な意味で話題を呼んだ。それは、第一に、アメリカ大陸で開かれた最初の博覧会であり、コロンブスのアメリカ大陸発見400年を記念したものであったからである。4年前の1889年にパリで開かれた万国博覧会の象徴が、「エッフェル塔」であったのに対比して、シカゴでは、ボザール様式¹⁾の、「デザイン



AIA 巡回展 Exceptional One
パンフレット写真

的統一と様式美を兼ねた都市の美しさを強調する建築群が建てられた。これは、「ホワイト・シティ (White City)」と呼ばれ、その後全米にひろがる「都市美化運動 (City Beautiful Movement) ²⁾」へつながるものであった。

こうした建築群の建設を統括指揮したのが、当時、台頭して来た組織設計事務所の代表としてのダニエル・バーナム (Daniel Burnham) ³⁾ であった。このシカゴ博覧会では、きわめて短期間に、数多くのパビリオンを建設する必要があったため、全米から多くの建築家が集められた。ランドスケープのフレデリック・オルムステッド (Fredrick Law



Burnham of Chicago, University of Chicago Press



Burnham of Chicago, University of Chicago Press

Olmsted)、建築家チャールズ・マツキム (Charles McKim)、ルイス・サリヴァン (Louis Henry Sullivan) といった多彩な顔ぶれが集められた。パビリオン建設にはこれらの人々を中心とした建設チームがあたったのだが、そのチームの中に、女性建築家の名前はだれ一人なかった。

だが、この博覧会における特筆すべきこととして、女性建築家が設計した「女性館 (Woman's House)」が建設されたことがあげられる。この「女性館」の設計に際して設計競技が行われ、女性としてはじめてMIT (マサチューセッツ工科大学) で4年間の建築教育をうけた22歳のソフィア・ハイデン (Sophia Hayden, 1868-1953) が選ばれたのである。しかし、彼女には実務経験が無く、精神的な過労から建築工事を監督できなかった。このために、女性は果たし

て精神的も体力的にも建築という分野で働く事ができるかどうか、論議を呼ぶことになった。1953年に亡くなった彼女の墓碑には、何一つ建築家としての経歴は記されていないという。しかしこの「女性館」はアメリカにおける女性の地位向上の運動において極めて重要な役割を果たした施設でもあった。またこの博覧会では「家事労働」の社会化にたいする先駆的な実験も試みられた。博覧会の来場者、1万人に食事を提供する「ランフォード・キッチン（エレン・スワロウ・リチャーズの提唱する公共キッチン）」が設置されて稼働し、また児童館のモデル幼稚園も開設されている。この博覧会を期に、「全米家政学会」が発足したことはよく知られている。家事、育児の社会化の試みがここで先駆的に実験されたのである。

(2) ドロレス・ハイデンの二つの視点

この巡回展覧会で明らかにされたように、この100年の間に、「並外れた女性」としてのソフィア・ハイデンを筆頭に多くの女性建築家、デザイナーが活躍している。1984年のロサンゼルス・オリンピックのデザインを手がけて一躍注目されたデボラ・サスマン (Deborah Sussuman)、所員が全員女性でランドスケープの分野で活躍するバートン & スピッツ (Burton & Spitz) 事務所、全米で初めて大学の建築学部長となった女性建築家のアデル・N・サントス (Adele Naude Santos)、アメリカ大手設計事務所のパートナーであり、都市デザインの専門家であるジェーン・トンプソン (Jane Thompson)、アメリカで初の黒人女性建築家であり、巨大設計事務所の重鎮であるノーマ・スクラレック (Norma Sklarek)、そしてドロレス・ハイデン (Dolores Hayden) らがいる⁴⁾。

ドロレス・ハイデンの著作には、まだ日本語に訳されていない『アメリカの七つのユートピア—コミュニタリアン社会主義の建築—1790-1975』(1976年)をはじめとして、先にものべたように、日本語に訳されている『家事大革命』(1981年)、『アメリカン・ドリームの新構築』(1984年)、『場所の力』(1997年)などがある。これらの著作を通して明らかなのは、彼女の研究が、

二つ「視点」—「まなざし」といってもよい—に支えられていることである。一つは「女性」つまりジェンダーの視点であり、もう一つはマイノリティの視点である。

(a) ジェンダーの視点

第一のジェンダーの視点について言えば、女性は、古代ギリシャ、ローマの時代から20世紀の始めにいたるまで、一貫して、社会を構成する公のメンバー、つまり「市民」とは認められてこなかった。女性は「家」の中で家事を担い、夫に人格を代表してもらうべき存在とみなされていたのである。『家事大革命』は、男女間の不平等が生じる最も根源的な原因は、女性が行う家事労働を男性が経済的に搾取していることにある、ということをつきつめたアメリカにおける最初のフェミニストたちについて記したものであった。このフェミニストたちを「物的女権拡張論者：(マテリアル・フェミニスト)」と名付けているが、それは彼女たちが女性のおかれている物的、空間的な条件を問題にし、家事の共同化、協同化、社会化を求めて、「家事大革命 (Grand Domestic Revolution)」を試みようとしたからである。

アメリカでは、ヨーロッパからの入植者たちがさまざまな形で実践した「共同家族」の歴史がある。ドロレス・ハイデンの最初の著作は、これを取り上げたものである。ロバート・オーエン⁵⁾が設立したニューハーモニー共産村などはその一つの例である。『家事大革命』では、「社会化された家事労働」の試みとしての共同家事の試みに加えて、女性参政権論者をはじめとするさまざまなフェミニストたちが追求した協同家事、そしてシャーロット・パーキンズ・ギルマンが主張するような「台所のない住宅と家事労働のない町」の構想などを取り上げている。

しかしこうした家事労働の共同化・協同化の実践や試みの流れは、1931年のアメリカ大恐慌の時にフーバー委員会が報告した「住宅建設と住宅所有」という報告書をもって終わったとハイデンはいう。ニューディール政策として知られる大恐慌からの経済復興政策は、家事の共同化、協同化の方向から

みれば全く逆のベクトルを示すものであった。郊外の戸建て住宅の建設を大規模に進めるこの政策は、女性がこの住宅の中で専業主婦として家事・育児に専念するライフスタイルを求めるものであったからである。

1984年に出版された『アメリカン・ドリームの再構築』では、こうした個別家族の中で女性が家事全般を専門的に担うという方向がアメリカン・ドリームの実現として拡がっていく状況が明らかにされるとともに、それとは対立するもう一つの流れが、女性の労働者化にともなって生まれてくることが明らかにされている。つまり家事の外部化、共同化の流れが、女性の労働者化とともに拡がり深まっていく状況が明らかにされている。

ドロレス・ハイデンが取り上げたのは、第二次世界大戦中の銃後を支えた女性たちの労働市場への参加とその住環境の整備についてであった。第二次大戦中、アメリカでは多くの女性が軍需産業に動員された。こうした働く女性たちの要望に応え、働きながら同時に集団で子育てを行う、いわば実験的で極めて特異な住環境が実現された。その一例がオレゴン州、ヴァンポートシティであり、1日24時間、週7日開かれた託児所があり、病児のための診療所が完備されていた。まさに女性たちが憂い無く24時間働く環境ができていたのである。

しかし戦後、多くの兵士が戦地から引き上げてきた時、手に技術を習得し、戦争を背後で支えた女性たちは職場を男性たちに明け渡していった。それと引き換えに女性たちは郊外の戸建て住宅の中に囲い込まれていったのである。つまり、男性は外で働き、女性は家庭で子育てと家事に専念するというステレオタイプ化した性別役割分担が形成されていった。多くの電化製品が、家事を軽減するという名目で、家庭にあふれ、その所有を幸せと感じる価値観が醸成されていったのである。

これが、1940年代後半から50年代にかけての、アメリカ社会における成功のステレオタイプであり、「アメリカン・ドリーム」の現実であった。機能的な台所を備え、子どもたちには個室が与えられ、プールとマイカーを所有する、この夢のような憧れの世界を、私たちは、アメリカのホームドラマ「う

ちのママは世界一（1959年2月－1963年8月放送）」あるいは「パパはなんでも知っている（1958年8月－1964年3月放送）」といった番組を通して、白黒テレビで垣間見た。私の小学生時代のことである。

しかし、その後、アメリカにおいては女性の社会進出や、社会的地位の向上など、様々な価値観の変遷を経て、同時に多様な家族像が出現した。そして、この「マイホーム：戸建て住宅」という「器：ドリーム」が、多様な世帯、価値観に合致しなくなっていく。夫婦と子供二人という家族をステレオタイプとするならば、この「平均」的家族が少数派になってきたのである。現在アメリカでは、結婚せずに子供をもつシングル女性たち、同性愛の家族、離婚・再婚を繰り返して巨大化した大家族など、実に多様な家族形態が生まれている。⁶⁾ 1980年代において、すでに、この多種多様なライフスタイルに対応する器：住空間こそ、アメリカ社会が求める新しいドリームであり、その実現に向けて、つまり「マイホーム」戸建て住宅を「再構築（redesign）」する必要性が問われ、様々な形で実践されるようになっていた。⁷⁾ 「性別役割分業」家族に応じた画一的で均質な「マイホーム」戸建て住宅が集中する郊外住宅地、あるいは団地といった環境は、主に男性の視点から計画され実現されてきたものであった。これに対するフェミニストたちの、とりわけ働く女性たちの側からの異議申し立ては、異なる形の都市デザインを求め、それを実現しようとしている、とドロレス・ハイデンは『アメリカン・ドリームの再構築』の中で指摘するのである。

(b) マイノリティの視点

ドロレス・ハイデンのもう一つの「視点」、つまり「マイノリティ」⁸⁾への「視点」であるが、これは、1997年に出版された『場所の力』において、明白に打ち出されている。

私が、アメリカで生活した1980年代、ロスアンゼルスに代表される大都市は、従来の人種の「ルツボ」から「モザイク」という言葉で表現されるようになっていた。文化や教育が異なる様々な人種は、それぞれが、どんなに

小さな存在でも、モザイクタイルのように、ひとつひとつのタイルは個性ある輝きを持つ個別の存在であり、それを距離を置いて俯瞰すれば、一つの「都市」と表現されるモザイク画となる。⁹⁾

ドロレス・ハイデンの記述¹⁰⁾によれば、1970年の国勢調査では当時のニューヨーク市民の75%以上が白人であったが、1990年では、白人系の市民の割合は38%に落ち込んでいる。全米人口上位10都市においても同様の変化が見られ10都市全体で1970年に約70%であった白人の割合が1990年には40%以下となっている。この状況の中で、異なる人種的背景を持ちアメリカ市民として暮らす多民族の人々が自らの歴史的、社会的アイデンティティを問い、その記録を後世にどのように伝えるか、あるいはわずかに都市のコンテキスト(脈絡)の中に残存する人種的、民族的な記憶をどのように保存するか、このような問題意識をもつのは時代の流れであった。

1990年代に入って、アメリカという民主主義社会におけるパブリック・ヒストリーや公共文化のあり方などの社会的議論が、この『場所の力』の背景にあるのは言うまでもない。ドロレス・ハイデンの提示する視点のユニークさと重要性は、彼女が物理的空間を対象とする「建築」を学び、その理解の上で新たな包括的な概念の構築を試みている点にある。従来、建築という分野は、概して物理的空間の審美性、デザイン性について言及しても、その空間に付随する政治的、社会的側面について論じることは少なかったし、逆に社会学や歴史の分野が空間やデザインに関連して考察を進める事は極めてまれであった。この複雑に絡む2つの分野を「都市の記憶」や「パブリック・ヒストリー」というキーワードで、国籍、ジェンダー、人種、社会的階層などのアメリカ社会の中で反目し、相対立するアイデンティティを超えた大きな共通のテーマを見いだす作業が、まさに『場所の力』である。

ドロレス・ハイデンが具体的に提示する手法は、第一に都市の全体的で文化的なランドスケープを、断片としての建築的モニュメントではなく、歴史の重要な一部として認識すること、つまり、著名な建築や非日常的な美術館や博物館といった空間ではなく、労働者の住宅長屋や集会場といった日常的

な建築、都市空間を再評価すること、第二に、これらの目立たない地味な空間、建物を都市生活の一部として保存再生するために、新たな解釈を加えた創造的な手法を見いだす事を提示している。

私が在籍した1983年当時、ドロレス・ハイデンがUCLAの大学院生と共に始めた「Power of place」¹¹⁾の研究フィールドは、エッジ・コンデションと表現される都市、ロスアンジェルスであった。この都市の歴史は、名もない人々の日常の活動が、あたかも記憶の地層のように堆積してできたものである。こうした観点に立って、彼女は、ロスアンジェルス中心部の、日系ア

メリカ人や、黒人、ヒスパニック系アメリカ人などいわゆるマイノリティの歴史と社会活動に光りを当て、都市における「市民の歴史」が作り出す都市景観をテーマとしたのである。この研究において、彼女は、人々の記憶の保存、伝承、表現としての「パブリック・アート」の問題



ビディ・メイソン メモリアル
ドロレス・ハイデン 『場所の力』

を取りあげ、その具体例として黒人助産婦ビディ・メイソンのプロジェクトについて言及している。

ビディ・メイソンは、1818年に奴隷の女兒としてミシシッピ州で生まれ、その後、アメリカ大陸を横断して1851年に南カリフォルニアにやってきた人物である。彼女は、助産婦・看護婦としての知識と技術をもち、奴隷制度と戦い、自由を獲得し、黒人社会の中で確たる社会的地位を築いた人であった。その彼女の自宅は、黒人社会の中心的な存在となり、そこから多くの優れた人材を輩出することとなる。この自宅跡を含む周辺では当時、再開発に伴う駐車場建設が計画されていた。この時、ドロレス・ハイデンは、このビディ・メイソンの業績を称え、その記憶、あるいは「場所」のもつ意味を都市の中に刻み付けるべきだと、自宅跡の保存運動をおこなったのである。

場所がもつ「記憶」をどのように保存・再生し、表現するかという問題を考える上で、「アート」の視点は極めて重要である。つまり、物理的な物や空間が残されている場合は、その保存、修復を行うが、もし、まったく痕跡が残されていない場合、どのような手法で記憶を残すことができるか。そこに、サイト・スペシフィック（場所特有の）という現代アートの手法と概念¹²⁾が登場する。つまり、記憶を持つ場所は、世界で唯一の場所であり、その場所にしか記憶の存在意義は無い。その場所の意味を理解し、事象と結びつける感性をもつ専門家としての現代アーティストが必要になる。彼らは、その場の社会的意義や歴史を理解し、アートとして再現し、コミュニケーション・ツールとして記憶を人々に伝える。この場合、アーティストは極めて高度に「場所の力」について理解し、その潜在的な意味を表現する能力が必要となる。ドロレス・ハイデンは、マイノリティの人々が刻み込んだ場所の意味を見だし、それを解釈し、あらたに都市の中に記憶として定着させる作業をデザイナーやアーティストと共同¹³⁾で進めてきたのである。

異なる文化、社会的背景の中で、この2つの視点をドロレス・ハイデンから学んだ私は、その後、この考え方、視点をどのように理解し、設計という行為に反映させるかという課題を背負うことになる。

Ⅱ 日本におけるジェンダー視点に立つ都市デザインの試み―「子育て支援住環境プロジェクト」

戦後日本の住宅建設や都市計画は、アメリカの都市計画、とりわけ郊外の一戸建て住宅をもつという「アメリカン・ドリーム」の影響をうけて、「マイホーム」を持つことが庶民の夢とされてきた。同時に戦後復興の原動力として住宅建設が産業として位置づけられ、ステレオタイプ化された大量の住宅と住宅団地が建設された。しかしこの住宅建設は、ドロレス・ハイデンが指摘したように、女性を専業主婦としてマイホームに居場所を与えるという社会システムが前提でありジェンダーの観点からすれば後ろ向きのものであった。

日本において、戦後の住宅不足解消のために1955年に住宅公団が設立された。当初、賃貸住宅の建設も試みられたが組織の独立採算を前提とし、分譲住宅建設にシフトし、「持ち家」は国家政策¹⁾として奨励された。その政策を支えた二つの神話があった。第一の神話が、右肩あがりの経済成長と土地神話であり、住宅(土地)を所有すれば、将来、必ず資産が形成され豊かな老後が送れるという神話であった。その前提となったのが、長期にわたり安定的に雇用され、所得が増えて行くという大企業による終身雇用であり、年功序列の賃金体系であった。そのことで、長期にわたる住宅ローンが可能となり持ち家が奨励されていった。言い換えれば、本来、国家が担うべき福祉や安定した住環境と生活基盤を企業が肩代わりしていたとも言える。

持ち家政策を支えた第二の神話は、その定義すら疑わなかった標準的な「家族」の存在であり「専業主婦」としての女性が家庭を守るという神話である。70年代末に議論された「日本型福祉社会論」は、公的な支援を限定的に考え、自明のこたのように福祉の前提を「家族が支える」、つまり女性が支えると決めつけていた²⁾。男性が労働市場で得た賃金を家庭へ持ち帰る、それは同時に女性の家庭内無報酬労働を穴埋めする役割も果たしていた。したがって、その賃金の供給が途絶えた場合を保障するものとして失業保険や疾病保険、生活保護などの現金給付型の保障制度³⁾が作られたのである。

現在、日本においても、アメリカと同様に、平均的な「家族」は、まさに少数派：マイノリティ⁴⁾であり、単身世帯が、高齢者のみならず、若い世代にも圧倒的多数となって、福祉の前提としての家族、つまり女性が高齢化した両親や介護が必要な家族を支えるといった前提がすでに崩壊している。また本来、農村部には「共同体」として地域が高齢者を見守り、子どもに目を配る暗黙の了解があった。高度成長の時代、農村部から労働者が流入した都市部の企業は、この農村部の「共同体意識」を企業経営の中に組み込もうとした。それが、従業員を家族のようなものと表現する日本型経営の終身雇用制度の根底にある考え方であった。

しかし、1990年代のバブル経済の崩壊から現在に至まで、企業活動のグロー

バル化が進み、短期的な利潤追求と経営合理化の中で、家族的、共同体的経営そのものが過去の遺物として扱われ、雇用が不安定になり、企業に属することが、かならずしも人生のセーフティ・ネットにならない時代が到来している。

また、土地神話の崩壊は、土地価格の格差となって現れ、土地所有が必ずしも「資産」ではなく「負債」として重く生活にのしかかる。現在の金融システムにおいて、所有する資産に対してではなく、あくまで個人の返済能力に対する融資を前提とする住宅ローンでは、どのような事情であっても、最後まで個人に返済義務がついて回る⁵⁾。今回の東日本大震災でも、震災で崩壊した後の住宅に残された多くの負債が、被害者の生活再建を阻んでいる。また、いまだに、国内総生産が世界第3位、(一人あたりでは世界17位)にありながら、生涯賃金の約1/3を住居費に費やし、その住宅が平均すれば、約30年の寿命⁶⁾しかないという根本的な住環境の貧しさがそこにある。

これはまさに日本でもドロレス・ハイデンの言う「アメリカン・ドリーム」が解体し、その再構築が求められる状況になっている事を意味する。このような状況で個人の住宅や環境への考え方も大きく変化している。この変化に対応してどのような試みが行われているか。

私がかかわった北九州市の門司区にある「子育て支援住宅環境プロジェクト」について説明しよう。このプロジェクトは1999年に始まり、現在も続けられている北九州市門司区の民間住宅開発⁷⁾である。若い世代の晩婚化、非婚化が大きな社会問題となっているが、仮に結婚して子どもを産んでも、育てる住環境は極めて厳しい。政府は、1995年に「エンジェルプラン」を出し、それ以後、新エンジェルプラン、子ども子育て応援プラン、そして「子ども手当」と様々な政策を打ち出してきた。しかしながら、この様な政策の中で、子どもを育てる住環境への直接的な言及と政策は、ほとんど見当たらない。こうした状況をふまえて、子育てを「支援」する住環境をどのように創り出すのか。

その試みとしてこの「子育て支援住宅環境プロジェクト」を見てみると、

まず第1に、個別の住宅の設計において子育て支援環境を整えたことである。子育て支援住環境の設計にあたって、まず子育て中の母親から可能な限りの問題点や悩みを聞き出すことから始めた。その悩みを設計の中でどう解決するか。ワークショップを数回に渡って開催する中から明らかになったことは、賃貸であれ、分譲であれ既存の住宅には、この子育てという視点、あるいは女性、主婦の視点からのデザインがほとんどなされてこなかった、という事実である。1950年代初期に完成し公団が主導した、いわゆるnLDK⁸⁾を基本として、家族という実態の前に住宅という「ハコ」が成立した事を意味している。食寝分離からはじまり、夫婦寝室と子ども寝室を分離し、個室の数で価値をあげる商品としての住宅の成立である。そこでは、生活のサイクルや多様化するライフスタイルへの対応などは、ほとんど考慮されてこなかった。

ワークショップでは、空間的な問題から仔細なディテールに至まで多くの提案がなされたが、私たちが取り組んだのは、育児労働を空間的に軽減し、家族という単位のコミュニケーションを復活させるデザインであった。玄関は、外部空間との接点であり、子育て時期には最も重要な場所で、多くの収納が要求された。台所は住宅の中心にあり、家族の動向を把握し、洗濯や幼児のトイレ・トレーニングなどが短い動線で行える場所に位置している。また、子ども部屋をあえて定義せず、夫婦の生活の一部が子どもの空間となるようにデザインした。このデザインは子育て中の女性たちから極めて好意的に受け止められた。

この子育て支援住宅を提案している時に、家族で子育てが終わったらどうなるか、という質問を受けた。しかし、実際に設計を行うと、子育て支援は、その仕様や考え方が高齢者住宅とほぼ同じであることがわかった。例えば、子育ての時期は屋外で使用する玩具や遊具の置き場として、玄関に余裕のある収納が必要であるが、これは高齢になると車椅子や歩行介助用具などの置き場となる。また、乳幼児のトイレ・トレーニングのための広いトイレは、高齢者対応トイレとして使える。総ての空間を把握するために、住宅のほぼ

中央に位置するキッチンは、将来、介護のステーションとして機能する。つまり、骨格として住宅を「子育て支援」仕様でデザインすれば、若干の手直しで将来は「高齢者」仕様住宅として十分に使える事を意味している。したがって子育て支援住環境は、人生の特定の時期を支援するのではなく、スパイラルに循環すべき社会資産として人生のはじめと終わりに対応する住環境とも言えるのである。

第2は、子育て情報の媒体を活用したことである。その一つとして、子育てに特化した雑誌『ドンナマンマ』⁹⁾と共同で企画、設計をおこなった。この雑誌は、特定の企業の支援や、営利目的ではなく、情報提供、交換の媒体として、北九州市で強く支持されてきた。子育て支援の場合、雑誌を手にするのは当然ながら、子育て中の母親であり、あるいは近い将来、母親になる女性たちである。この媒体に「子育て支援住宅」に関する情報を掲載することは、雑誌本来の趣旨と合致し、不特定多数の読者を相手とし、その効果を測定できないテレビ、新聞広告などとは全く異なる広報のあり方でもあった。この雑誌を通して、女性たちは、設計の段階からワークショップに参加することになり、この雑誌は、この住宅地全体のデザインプロセスの一部ともなったのである。

第3は、母親たちが子育て情報を交換する場の確保であった。ワークショップでも明らかになったが、子育ては極めて「孤独」な仕事である。つい最近まで「公園デビュー」の難しさなどが指摘されていたが、今は公園にさえ子どもと母親が見つからないのである。子どもを育てる母親が孤立していること、このことが最も重要な問題であることが明らかになった。この孤立化をどう防ぐか。かつての大家族の時代では、両親や、祖父母の存在があり、様々な子育ての知恵が伝授され継承されてきた。しかし、核家族化の中では、その相談相手は、同世代で同じ悩みをもつ母親達である。確かに電子メディアによる情報は利便性が高く時間と距離を問わないが、しかし、子育ての上質で信頼おける情報は、直接会って顔を見ながら話をする、その情報交換の場所が必要不可欠である。既存の公設公民館では、すでに恒常的に利

用する市民で利用枠が埋められて、新規の子育て支援事業などに利用できない。また新規の住宅開発地では、住宅が十分に建設されない段階での公費による公民館建設は極めて難しく、住宅地が完成し、利用者による要望が束ねられ大きな声となってはじめて実現される。しかし、それでは遅い。そのような空間が最も必要とされる時期は、住宅地が形成される過程、つまり住環境も子どもたちと共に育って行く初期の段階であり、子育てを共有した世代は、その後のまちづくりの大きな力となるのである。

そのために、このプロジェクトでは、民設・民営の「カフェ」が設けられた。このカフェは、初期の段階では子育て雑誌『ドンナマンマ』によって運営され、中心



吉志民設民営のカフェ 写真：佐藤俊郎

なって働いている女性たちは、住宅地に住む母親たちであった。また、このカフェで、子育て支援の様々なプログラムが自主的に生まれ、実施されていったのである。

このような住民による自主的でユニークな取り組みが高く評価され、この町内会は、2009年に民間団体として「につけい子育て支援大賞」を受賞している。¹⁰⁾

ドロレス・ハイデンが『家事大革命』や『アメリカン・ドリームの再構築』で提起した問題は、いかに女性を家事から開放するかであり、理想と考えた台所の無い住宅をいかに実現するかの戦いでもあった。しかし、現在、私たちが直面するのは、ドロレス・ハイデンが想定していなかった少子化と高齢化という問題である。同時に明白なのは、子育てや介護を含む「家事」を、持ち家政策の名のもとに個々が所有する「商品化」された住環境の中で解決することは、もはや不可能になっており、そのスキームは完全に崩壊していることがわかる。時代の変遷で課題が変化したとはいえ、ドロレス・ハイデ

ンが提起した家事の社会化、あるいは共有化の問題を、新たなガバナンスの姿としての「共同性（コモン）」¹¹⁾を再構築し、地域や社会全体の問題として解く以外に方法はないと思われる。

Ⅲ 東日本大震災と住環境設計のパラダイムシフト

2011年3月11日の東日本大震災は、未曾有の自然災害であるが、同時に私たちの社会が近い将来、必ず直面する社会的課題を過酷な手段で表現したとも言える。津波で押し流される多くの住宅を目にし、住宅を所有することが、決して老後を保障するものでもなく資産でもないということを実感したとき、改めて、私は、「土地」や「家」を所有することの意味を考え、同時に目にした膨大な量の瓦礫に呆然とした。この30年、私は、都市の「環境設計」を生業としてきた。高度経済成長の中で



2011年7月南三陸町 写真：佐藤俊郎

「マイホーム」幻想を追い求め、そのための営々とした努力を、一瞬にして無にする自然の脅威と共に、何が本当の豊かさであるのか、改めてこれまでの「環境設計」の「視点」を問い直す時がきていることを、私は痛感したのである。

この新しい「視点」は、ドロレス・ハイデンが提起した「マイノリティ」の視点とシンクロナイズする「水俣」と「沖縄」の視点である。そこでは、ジェンダーやマイノリティを包含する、「弱者」の視点が暗示されていると考えている。

(1) 水俣から一社会弱者、地域弱者の視点

私は、昭和28年（1953年）に熊本県水俣市に生まれた。この3年後の1956年5月「猫が舞う病気」と言われた水俣病患者が正式に認められている。物心ついた時期に、私の叔父が窒素水俣工場に就職し、その後、戦後最大とも言われる労働組合争議に巻き込まれ、工場の縮小に伴って平成16年、最後の書記長として組合解散を行った。加害者が被害者となり、また被害者が加害者と猜疑される偏狭の地方都市と企業に翻弄された叔父の人生であった。私の記憶にある1960年代始めの水俣¹⁾は、駅前に巨大な銀色の生産設備が林立し、週末、商店街では土曜夜市が行われ、企業城下町として絶頂時の姿である。その後、水俣を訪ねるたびに、企業に翻弄された地方都市の栄枯盛衰を見てきた。

石牟礼道子²⁾の文学は、水俣の惨禍を淡々とした漁民の魂の言葉を通して表現する。そこでは経済成長を支えてきた「国家」や「普遍性」「近代」といった、いわば「大文字」の概念が、根底から問われている。

「・・・水俣病というのは、水俣という一地方の病じゃなくて、日本の病ですよ。日本が抱え込んだ病変です。特殊な地方で起きた事件じゃなかったと思う。・・・水俣病患者が東京へ行って、自分たちがあると思っていた国がないと知って、大変なショックを受けたのですけれど、その場合、あの人たちが考えている国というのは、近代的な国家じゃないんです。もっと自分たちの生活に根ざした風土的な共同性でして、本当の普遍性とは、そういう生活大衆の夢まぼろしをすくいあげるものでなければならないはずなのに、それらを全部捨象して出来上がったのが近代的な普遍性だと思うんです。・・・」³⁾と述べる石牟礼道子の視点こそ、人種や国籍といったマイノリティの定義ではないが、国家という得体の知れない中心的存在から、遠くはなれて暮らす寒村の豊かなマイノリティの人々の視点であった。

2011年の東日本大震災後、特に福島第一原発の事故を水俣と関連づける論調⁴⁾が数多くなされた。確かに国家施策として行われた事業の壊滅的な破綻であり、その被害を受けたのが東北や九州の地方のコミュニティであった

という共通点はあるが、まったく異なる別の視点からの理解も可能ではないだろうか。

アメリカの著名な都市計画家、ケビン・リンチ⁵⁾の遺作『廃棄の文化誌⁶⁾』は、一見すれば『場所の力』とならば低通するものが無いように思われる。しかし、ケビン・リンチは、今までの都市計画がほとんど注目してこなかった「廃棄」という行為や過程に注目し、廃棄された土地の重要性と可能性を強調している。震災後、原発周辺の汚染された地域は廃棄に近く、また津波で塩害を受けた多くの田畑が耕作放棄せざるを得ない状況にある。そして、膨大な震災後の廃棄物が復興の最大の障害であり、その除去と廃棄する処分場が、いかなる復興計画にも先立って解決しなければならない喫緊の課題であると言う、皮肉めいた現実が横たわる。水俣では、有機水銀物質が水俣湾に封印され埋め立てられ廃棄された場所⁷⁾となっている。

ドロレス・ハイデンは都市再開発や大規模な公共事業で破壊され失われる名も無い市民、マニフリティの記憶や歴史を都市のコンテクストに再生し、次世代へ継承しようとする。ケビン・リンチは「開発や成長を促進するのと同じように、場所の衰退や場所の優雅な死を手助けするのも、プランナーの重要な役割である」と述べ、これまでの計画とはまったく異なる視点を提供する。また「廃棄された土地は、絶望的である。しかし、同時に、残存生物を保護し、新しいモノ、新しい宗教、新しい政治、生まれて間もなく弱いものを保護する。廃棄された土地は、夢を実現する場所であり、反社会的な行為の場所であり、探検と成長の場所でもある」とも述べている。ともに、「マジョリティ：多数派あるいは強者」と「マイノリティ：少数派あるいは弱者」、「生産」と「廃棄」という、これまでの社会を支えてきた計画の概念と根本的に異なる、新たな視点を提示しているが、これが私には、今まで誰も直面したことがない震災復興を考える極めて重要な視点に思える。

(2) 別の豊かさ—沖繩

1990年代の半ばから2000年始めにかけて、私は沖繩で様々なプロジェクト

に参画した。この沖縄での経験、手がけたプロジェクトを通して、今までの価値、つまり「成長神話」がもたらす豊かさとはまったく異なる豊かさが存在する実感を得ている。ある時、『100の指標に見る沖縄：平成九年沖縄県企画開発部』というデータブックを入手した。これは様々な生活指標100項目を、都道府県別に1番から47番目まで並べた単純なデータブックであった。そのデータに目を通したとき、ある特異性に気がついた。1997年から98年時点のデータではあるが、なんと55項目において沖縄県は、1番か、最下位であった。これに上位・下位3番目まで加えるならば、70項目ほどにおいて沖縄県は際立った特長を持っていた⁸⁾。例えば県民一人当たりの年収や貯蓄残高など経済指標では、全国で最も低いと同時に健康指標は極めて健全で長寿を示す。あるいは、離婚率は極めて高く、若者の失業率も高い、にも関わらず、子どもが増加し、若年層が占める人口も多い。したがって沖縄は健康な高齢社会と同時に若年社会でもある。つまり、経済的な指標では、貧しいかもしれないが、健康で長寿であり、子どもの人口も増加している。

この指標に見る沖縄は、今までわれわれが目指してきた豊かさとは異なる「逆説的な豊かさ」を示しているのではないかと考えた。この平成9年の後、平成19年、平成23年とデータが更新されている。最近のデータの中では、残念ながら沖縄が「本土並み」に近づいたのか、特に食生活の欧米化により、男性の長寿が低下するなどの変化が見られるが、基本的な特性は変わることがない。

(3) 創らない豊かさー市場は福祉施設

栄町市場は、那覇市国際通りの南端に位置し、約180店舗が軒を並べ、地元の人々に支えられた市場であり、その中心には、ひめゆり部隊の母体であった沖縄県女師・一高女同窓会館がある。

当初、私は、この老朽化した市場の再開発を行う目的でプロジェクトに参加した。市場について、例えば、施設の老朽化、後継者問題、商品構成などあらゆる問題が指摘できる。しかしながら、幾度となく沖縄に通う中で、こ

の市場は普通の「商業施設」ではないと感じるようになった。一言で言えば、物を売る場所ではない。ここでは、女性の高齢者、オバアたちが、実に幸せそうに笑いながら働いている。市場の周辺に住み、市場にきて「モヤシのひげ」を取る手伝いをし、ユンタク（談笑）し、そして帰り際、そのモヤシを分けてもらう。つまり、この市場は商業施設ではなく、高齢者が集まり、ゆったりと時間を過ごし楽しむ「福祉施設」である、と考えれば、すべての状況が、無理なく理解できる。

一般的に再開発の手法は、平面的な利用によって迷路のような状態にあったもの（権利関係をふくめ）を整理し、立体的に積み上げ、容積を最大に利用する。その上で、従前の権利を新たな増床に置き換えていく。その過程で、当然、負担に耐えられない店子は、その再開発から漏れていく。つまり、再開発という手法が、本当に、栄町市場の将来像として最善、唯一の方法であるか、大いなる疑問を抱いたのである。



栄町市場 写真：下本地崇

市場再生計画の過程で、旧暦の2月に行われる祭りの企画に参加した。その中で、「ポスター」を創ろう、というアイデアを提案した。つまり、一店舗ごとに異なる、個性あるポスターを創って、その店のオバアの人生を紹介しながら最高の「笑い」を写真で表現できないか、と提案したのである。2日間で105店舗の撮影を行った。この試みは、市場で歓迎され大きな反響を呼んだ。

さらにこの企画の展開として全国でポスター展を行うアイデアが浮かんできた。105枚のポスターが雑然と天井から吊るされ、写真パネルが構成する栄町市場、それはあたかもバーチャルな市場の再現であった。多くの人々が展示会場を訪れ、市場の魅力を再認識したと感激した口調で語った。この

ポスター展は、福岡、東京をめぐる、再度、沖縄まで巡回した。そしてさらに、この展示会の延長線に「写真集」⁹⁾というアイデアが生まれた。写真が精査され、沖縄の言葉が添えられ、青い海も、空も、首里城も出てこない、沖縄ではじめての市場の写真集『笑うマチググワー』ができた。



巡回展覧会 写真：佐藤俊郎

この栄町プロジェクトは、結果的に再開発の計画を先送りし、出来上がったのは105枚のポスター、一冊の写真集である。これは計画ではない、という批判を受けるかもしれない。しかし、これがドロレス・ハイデンの『場所の力』の解釈であり、ポスターや写真集というパブリック・アートを通じた表現であり、結果的に市場の魅力を再発見し現状を維持しながら、現在に至る市場の再生を続けていく契機を作った。

福島原発の処理を含め、被災地の復興は遅々として進まない。これは、「想定外」と表現された被害の甚大さや行政、政府の機能不全など、多くの理由が指摘される。しかし、最大の問題は、この震災が時代の「潮目」に起こった、つまり時代の大きな分岐点で起こったという認識の共有がなされ、次の時代に向けた価値観を現実化する術（すべ）を、社会が持っていないことにある。右肩上がりと表現される、戦後からの一貫した「成長神話」の時代の開発や設計の手法は、大学でも社会でも学んだ。ドロレス・ハイデンが「ジェンダー」や「マイノリティ」の視点から提示したのは、今までの社会が、権力を持つ男性や強者の視点から創られた社会であり、辺境や社会の底辺で暮らす社会的弱者、あるいは様々な障がいをもった人々を阻害し、隔離しながら築かれた社会であるという指摘である。だが時代の転換期にあり、その転換を象徴的に、暴力的に表出させた今回の大震災に際して、その復興の手法

を、誰一人として学んだことがない。さらに、その転換期が、世界に先駆け、誰も経験していない社会の超高齢化と同期であるならば、復興計画とは、世界が今までに見た事が無い社会の姿を描く事になる。その社会の再生に向けて、ジェンダーやマイノリティの視点をふくみ、初めて「弱者」が震災復興の、いや、日本社会再生の中心課題となるべきではないだろうか。

IV ソーシャル・デザインという視点

2012年7月に九州大学で「ソーシャル・ビジネス・フォーラム・アジア IN 福岡2012」というイベントが行われた。これは、2006年に母国バングラデシュの貧困問題に取り組むグラミン銀行を設立し、ノーベル平和賞を受賞したムハマド・ユヌス博士¹⁾と共同し、「ソーシャル・ビジネス」の展開をめざす九州大学が開催したシンポジウムであった。そのプログラムの一環として「アートとソーシャル・ビジネス」というパネル・ディスカッションが開かれ、パネリストとして参加した。

ソーシャル・ビジネスの定義は多様であるが、様々な「社会的課題」、当然ながらこの中にはジェンダーや社会的弱者もふくまれるが、その解決を目指す、という点に注目すれば、その課題に対してどのようにアプローチするかが極めて重要である。つまり、ユヌス博士が指摘する、既存のシステムや制度に対し「ノイズ（雑音）」や「コンプレイン（不満）」という言葉で表現される問題提起、異議申し立てが重要な出発点であり、既存の社会やシステムに対して何か「おかしい」と思う感性である。ここからアートとの接点が始まる。結論的に言えば様々な社会問題を提起する感性であり、それをアートとして表現するか、あるいは実効性をともなったビジネスとして表現するかの違いである。さらに重要なのはユヌス博士が強調するクリエイティビティ、創造性である。ソーシャル・ビジネスの起点は、問題を発見し提起し発信する、そのことが共感を呼び、同調を呼び起こし、起業へと展開していく。ただ、この発信と共感を呼ぶために、創造性は極めて重要であり、人々

に感動を与え、「動かす」ためには、アートの評価と同じように、深い表現が必要である。「へた・うま」の評価ではなく、「深い・浅い」という評価である。東日本大震災の被災地の復興で、多くのアーティストが様々な活動をおこなった。そして、常套句のように「元気をもらった」「勇気づけられた」と住民が答える。確かに、落ち込んだ、不安定な精神状態を和らげ、若干でも「希望」を与えることができるのはアートの力であり、そこから共感の輪が広がる。が同時に、被災者の現実の様々な課題を分析し、計画し、実行するのは、別の能力であり、それが「デザイン」である。

ユニバーサル・デザインの考え方は、1985年、アメリカ、ノースカロライナ大学ロナルド・メイスが正式に提唱している。基本的には7つの原則²⁾があり、バリア・フリーと呼ばれる狭義のデザインの考え方と区別されている。ユニバーサル・デザインの定義は明確であるが、その応用では様々な解釈がある。例えば、車いすの方々が不自由なく使えるトイレの最低基準を決めれば、多目的トイレとして母親や高齢者なども不自由なく使える。また、一定の割合のホテル客室がユニバーサル・デザインの基準を満たすことを義務化すれば、障がい者がより多く外出しすることができる。しかしユニバーサル・デザインの本質は、バリアを除去し障がい者の行動範囲をひろげることだけではない。「総ての人々のために」という視点を重視すれば、今後、社会的弱者、高齢者など総ての人々が、ユニバーサル・デザインの対象となる。また、身体的な障がいという視点でみれば、一時的であれ、妊婦や子ども連れの家族も、移動の障がいを抱えた対象者と言える。

今、このユニバーサル・デザインも、インクルーシブデザイン³⁾、あるいはデザイン・フォ・オール⁴⁾といった新たな概念が生み出され、この社会で開発される新しいデザインの概念、あるいは社会問題へのアプローチは、近い将来、超高齢化などの問題に直面する韓国や中国、東南アジアの国々で展開できる可能性を持っている。

近代社会の発生と同時に生まれたモダンデザインは、企業戦略や市場における欲望を喚起する手段として位置づけられていた。現在、社会的格差や環

境汚染、貧困問題など、今までの社会システムが生み出して来た「ヒズミ」が表面化し、深刻な社会問題となっているが、その解決手段として位置づけられるのがソーシャル・デザイン⁵⁾である。そのデザインを使って、持続可能な運動体としてのビジネスのあり方を模索する、それがソーシャル・ビジネスである。したがって、ユニバーサル・デザインとソーシャル・ビジネスは、極めて、その発生の背景が類似し、同じ事象の表裏の関係にあると言ってよい。

資本社会の「強者」⁶⁾のためのデザイン、「市場経済」発展のためのビジネスが、はじめて「弱者」のためのデザイン、「社会問題」解決のためのビジネスとして展開されようとしている。

おわりに

人がくらす環境、とりわけ住環境に足場をすえて、社会やコミュニティをどう考えるのか。東日本大震災を経験したいま、あらためて、それを考えるよりどころを再考してみなければならない。

それは何よりも第1に、ドロレス・ハイデンが提起するジェンダーとマイノリティの視点であり、第2に、水俣や沖縄から学んだ「弱者」の視点、ソーシャル・デザインの視点である。確かにまだ、女性から家事を解放するとしたフェミニストの視点からみた問題も、人種、国籍などによる差別から問われたマイノリティの問題も解決しているわけではない。しかしこれに加えてハイデンが提起しなかった新たな問題がいま、アメリカや日本において顕著になっている。それは、性別や人種、国籍にかかわらず共通におきている、所得、社会、教育などの格差、つまり「貧しさ」の問題であり、少子化のもとでの次の時代を担う若い世代への多くの負担やしわ寄せ¹⁾の問題である。この問題を考える手がかりは、ミナマタや沖縄が提起する問題、「貧しさ」と「豊かさ」の逆転するパラダイム問題である。競争に勝ち抜くもののみを認める「強者」の論理から「弱者」の論理へのパラダイム転換は、東日本大

震災を経験した今、何よりも求められているのではなからうか。

いま求められている環境設計の思想は、これである。

注

はじめに

- 1) 全国から1745点の応募があり、応募者の平均年齢は60.8歳、男性86%、女性14%であった。最優秀論文は、2011年8月1日付けの朝日新聞朝刊に全文が掲載された。
- 2) 朝日新聞が震災直後に立ち上げた委員会で、尼崎市市長・稲村和美、建築家・福家粧子、津田塾大学准教授・萱野稔人、東大特認准教授・神里達博、日本政策投資銀行参事役・藻谷浩介、劇作家・平田オリザ、千葉大学教授・広井良典、大阪大学教授・大竹文雄、東大教授・加藤陽子で構成されている。
- 3) 1979年の社会学者、エズラ・ボークルの著作。高度経済成長を支えた日本型経営を高く評価し、一世を風靡した。

- 4) ドロレス・ハイデン (Dolores Hayden) は、1966年にアメリカの名門女子大学であるマウント・ホリヨーク・カレッジを卒業したのち、ハーバード大学の大学院デザイン・スクールなどで学んだあと、カリフォルニア大学バークレー校やマサチューセッツ工科大学、そしてUCLA (カリフォルニア大学ロサンゼルス校) などで「都市プランニング」の教授として活躍し、現在ではイエール大学に籍をおいている。主な著作として

Seven American Utopias: The Architecture of Communitarian Socialism, 1790-1975, Cambridge, Mass., MIT Press, 1976.

The Grand Domestic Revolution: A history of Feminist Designs for American Homes, Neighborhood, and Cities. Cambridge, Mass., MIT Press, 1981. (『家事大革命—アメリカ人の住宅、近隣、都市におけるフェミニスト・デザインの歴史』野口美智子・藤原典子他訳、勁草書房、1985年)

Redesigning the American Dream: The Future of Housing, Work and Family Life, Norton, 1984. (『アメリカン・ドリームの再構築』野口美智子、梅宮典子、桜井のり子、佐藤俊郎訳、勁草書房、1991年)

The Power of Place: Urban Landscapes as Public History, Cambridge, Mass., MIT Press, 1997. (『場所の力—パブリック・ヒストリーとしての都市景観』後藤春彦、篠田裕見、佐藤俊郎訳、学芸出版社、2002年)

Building Suburbia: Green Fields and Urban Growth, 1820-2000, New York Pantheon Books, 2003.

などがある。

I

- 1) フランスのエコール・デ・ボザールで建築を学んだアメリカ人がアメリカに持ち込んだヨーロッパ古典様式で、19世紀末から1920年代末ごろまでアメリカを支配した建築様式
- 2) 1893年にシカゴで開かれたコロンビア博覧会がきっかけとなり、1890年代から1900年代にかけて、アメリカで広まった都市計画と建築の運動。都市の中にヨーロッパに見られる荘厳さ、重厚さ、象徴性などを求めるもので、シカゴ、クリー

- ブランド、首都ワシントンなどで試みられた。
- 3) アメリカの建築家(1846-1912)で、1893年のシカゴでのコロンビア博覧会の総責任者として、またシカゴにおける超高層建築の先駆けとして有名。さらに、都市計画に分野で都市美化運動を進め、シカゴのみならず、クリーブランドやサンフランシスコの都市計画などを手がけた。アメリカ建築家協会の会長を2度歴任している。
 - 4) 鹿島出版会の建築雑誌「SD」の1990年6月号で「女性と住環境、アメリカ編」と題して佐藤俊郎が責任編集を務め、アメリカを代表する女性建築家、デザイナー、研究者など、26人を紹介している。
 - 5) ロバート・オーウエン(1771-1858)はイギリスの思想家、社会革命家。1799年にグラスゴー郊外の紡績工場、ニューラナーク(2001年世界遺産に指定)の経営に携わり、労働者の劣悪な労働状況の改善や、工場内に学校や幼稚園を併設し児童や成人の教育改善に務めた。その後、アメリカに渡り生活と労働の共同体、ニューハーモニー村などの実現を目指すが大失敗し、空想的社会主義者とも評されるが、その運動と影響力で共同組合運動の父と高く評価されている。
 - 6) 2000年のアメリカ国勢調査によれば、全所帯の中で、単身所帯は25.8%、配偶者とその子どもたちで構成される、いわゆる「普通の家族」は22.4%という数字がある。
 - 7) 例えば、1984年に行われたA NEW AMERICAN HOUSEという住宅コンペ(設計競技)は、床面積93㎡、6ユニットの集合住宅を設計するもので、全米から346の応募があったが、その中からUCLA教授ジャクリン・レベイトとトロイ・ウエストの共同案が選ばれた。その案は、初めてシングルペアレントのライフスタイルがテーマとなり、子育て支援と、パブリック、プライベートの空間区分等、今までになかったテーマが取り上げられて審査されている。
 - 8) 「マイノリティ」という言葉を、単純に「少数派」と訳すか、あるいは「弱者」と表現するか、悩む所ではあるが、この言葉に表現される「認知されない、力を持たない、虐げられた存在」という視点や価値観は確実に、都市の中に存在していた。この当たりの状況については、佐藤俊郎「アメリカン・アーバニズム」(『SD』1987年6月号)参照。
 - 9) 1983年当時、私がハイデンの下で勉強しているとき、日々の生活を通して、ダイナミックに変貌するロスアンジェルスを見て、建築家・磯崎新が「見えない都市」と表現した得体の知れない都市を、エッジ・コンディション(極限状況)にあるものとして理解しようとしていた。ロスアンジェルスは、まさに都市の実験場であり、アメリカ社会の歪みが、そのまま都市の形態を装う都市でもあった。その状況をまとめたのが、佐藤俊郎が責任編集を行った鹿島出版会の建築雑誌「SD」の1987年6月号である。
 - 10) 『場所の力』第1部 P28-29
 - 11) 1983年にUCLAの大学院の授業の一環として始められたが、その後非営利団体「Power of Place」として活動を行った。主な業績として、ロスアンジェルス中心部における黒人消防士のみで構成された第15消防署跡保存運動や、ラテン系アメリカ人労働運動の中心となったエンバシー劇場のプロジェクトなどがあげられる。
 - 12) 美術作品が、特定の場所や事象に帰属する特性を表す現代アートの考え方で、従来の美術館(ホワイト・ボックス)の権威的な空間で評価されたアート作品の対局にある。パブリック・アートなどと不可分の関係ではあるが、既存の彫刻を公共の場で展示する考え方とは異なり、アーティストがその場固有の特性、歴史、物語などを独自に解釈し、表現する能力を評価するものであり、ドロレス・ハイ

デンの運動の中核をなす、考え方である。

- 13) このビディ・メイソン・プロジェクトには、グラフィックデザイナーのシーラ・デ・ブレッドビル（佐藤俊郎、前掲論文で取り上げた26人の著名な女性建築家のひとり）と、彫刻家のベイツ・サアーが参加している。

II

- 1) 昭和46年に施行された勤労者財産形成促進法、第三章 勤労者の持家建設推進等に関する措置で、勤労者の住宅（持ち家）の建設を促進させるために様々な融資を行う事ができる法律を定め、ここで、住宅の空間的な質ではなく、資産としての住宅建設を国が促進することを定めている。
- 2) 神野直彦『分かち合いの経済学』P74-75、日本型福祉国家の内実参照
- 3) 神野直彦『分かち合いの経済学』P81-83、参照
- 4) 平成22年度の国勢調査によれば、総世帯数の中で、夫婦と子どもの家族は27.8%で、単独世帯は32.3%となっている。
- 5) 一般的にアメリカの場合、住宅を担保とするが、返済が不可能になった場合、その住宅が競売物件として売却される。もし、その売却額と住宅融資に差額があれば、銀行のリスクとなる。これがノンリコースローンと呼ばれるものである。基本的にアメリカでは物件に対して融資をおこない、日本では人に対して融資が行われる。
- 6) 2003年住宅・土地統計調査によれば、わが国の滅失住宅の平均築後経過年数は約30年であり、アメリカの55年、イギリスの77年と比較して極めて短いと言える。
- 7) 北九州市門司区吉志で若築建設が行っている開発プロジェクトで、シンプル・ライフ吉志という名称で呼ばれている。
- 8) 1951年に開発された公営住宅のモデル51Cにおいて食寝分離を実現するためにダイニング・キッチン（DK）が提案され、それから（個室の数）を付加する住宅のモデルができあがっていった。
- 9) 北九州市に本社を置き、平成13年に創立された株式会社プロフィットが発行する子育て支援のフリーペーパーであり市内の全幼稚園、全保育園に配布されている。
- 10) 日本経済新聞社が行っているもので、全国で優れた子育て支援策を実施した企業、地方自治体、民間団体などを表彰するもので、2009年（第4回）に吉志新町シンプル・ライフ町内会グループが受賞した。
- 11) 竹井隆人が『集合住宅と日本人』P94で、コミュニティからガバナンスへ、として共同で生活する新しい集合住宅の可能性と、再度、共同体的意識の再構築を説いている。

III

- 1) 水俣市の人口は昭和30年—46,233人、昭和40年—45,577人、昭和50年—36,782人、昭和60年—36,520人、平成22年—26,978人となっている。
- 2) 1927年に水俣の対岸、天草で生まれ代用教員や主婦として創作活動を行う詩人であり作家である。1970年の代表作『苦海浄土 わが水俣病』は高い評価を受けた。水俣病を漁民の言葉、視点で描き続け、マグサイサイ賞（1973年）、芸術選奨文部科学大臣賞（2002年度）などを受賞している。
- 3) 『石牟礼道子対談集』P19-20参照
- 4) 朝日新聞2011年5月2日の水俣病慰霊式典の報道記事において、水俣病の教訓がはたして福島原発事故に活かされたのか、といった発言が原田正純医師（故人）

- からあり、また福島を記録し続けている写真家・作家、藤原新也などが水俣病と原発事故を関連させて発言を行っている。
- 5) ケビン・リンチ (Kevin Lynch, 1918-1984) はアメリカを代表する都市計画家であり、元 MIT 教授でもあった。1960年の『都市のイメージ (The Image of the City)』は都市を構成する5つの要素でボストン、ロスアンゼルスを分析した名著である。
- 6) ケビン・リンチの遺作であり、原題は『WASTING AWAY』であり、邦題が『廃棄の文化誌』として1994年に翻訳され出版された。都市計画の最先端の研究者が最後にたどり着いた分野が「廃棄」についての考察であり、極めて重要な計画の視点を提示していると考ええる。
- 7) 窒素水俣工場からの汚染された廃液は水俣市内の百間港の排水路から水俣湾へ放出された。現在、港は埋め立て地となって水俣病資料館やモニュメントなどが立っている。1995年に国際デザインコンペが行われたモニュメントは、建築家磯崎新が審査員を務め、イタリア人のデザインが採用されたが、後日、水俣を訪れた磯崎は現地で刻まれた無名の追悼の数多くの石仏を目にし、自ら選んだモニュメントが果たして水俣の惨禍を後世に伝える鎮魂の碑になったか自問している。
- 8) 例えば、1番にあげられている項目は
 (人口動態) 自然増加人口／出生率／合計特殊出生率／死亡率、／(人口構成) 年少人口割合／(原因別死亡) 乳児死亡数／(婚姻・離婚) 離婚率／(就業構造) 第三次産業構成比／(労働時間) 月間総労働時間(男)／(就業動態) 新規学卒者の無業者比率(高校卒)、新規学卒者の無業者比率／(大学卒) 転職率／(就業総体) 離職率／(雇用) 完全失業率／(家計) 負債年収比率、／老人福祉施設普及率／(平均寿命) 女、／幼稚園就園率 など
 最下位にあげられている項目は
 (原因別死亡数) 悪性新生物による死亡数／脳血管疾患による死亡者数／心疾患による死亡者数／県民所得、／(金融機関) 貯蓄残高、／(就業動態) 新規学卒者就業率／(高校卒)、有業率、県内就職率／(高校卒) (雇用) 有効求人倍率／(常雇) (新規卒業者初任給) 高卒男子、高卒女子、大卒男子、短大卒女子／(家計) 可処分所得、貯蓄年収比率／(進学率) 高等学校、大学／老齢化指数 など
- 9) 1996年6月に出版された『笑うマチグラー』は文章—宮崎千里、佐藤俊郎、謝花寛宮、馬越美香、写真—下本地崇、デザイナー—マツダ ヒロチカ、やまうち みほ、で制作された。

IV

- 1) バングラデシュにあるグラミン銀行の創始者で、貧民層の経済的、社会的基盤の構築をめざす、マイクロクレジットにより2006年にノーベル平和賞を受賞している。九州大学は、ユヌス博士と共同研究で、その考え方を反映させたソーシャル・ビジネスの展開を行っている。
- 2) ユニバーサル・デザインの定義として
1. どんな人でも公平に使えること
 2. 使う上で自由度が高いこと
 3. 使い方が簡単で、すぐにわかること
 4. 必要な情報がすぐわかること
 5. うっかりミスが危険につながらないこと
 6. 身体への負担がかりづらいこと (弱い力でも使えること)

7. 接近や利用のための十分な大きさと空間を確保することがあげられる。
- 3) ユニバーサル・デザインからさらに拡大した領域で、これまで排除、除外（イクスクルード）されていた人々を包含（インクルード）して、その視点から発想するデザインを提唱している。ロンドン、ロイヤル・カレッジ・オブ・アートのシュレミー・マイヤーソン教授や、九州大学の平井康之准教授などが中心となって研究開発を進めている分野。
 - 4) ユニバーサル・デザインとほぼ同じような概念で構成されるヨーロッパのデザインの考え方であるが、ユニバーサル・デザインをより大きく展開し、政府や行政なども巻き込み高齢社会、あるいは開発途上国の貧しい人々等、総ての人々に取ってのデザインの意義を高めるデザイン運動。
 - 5) 社会や地域の問題を様々な角度から解決して行くデザイン運動で、現在、慶応大学のソーシャルデザインセンター（2010年立ち上げ）、ソーシャル・デザイン学会（日本ソーシャル・デザイン学会）や、広告代理店の新事業（電通ソーシャル・デザイン・エンジン）などとして展開されている。
 - 6) 松岡正剛などは『ボランティア経済の誕生』の中で、「フラジャイル」という概念でこれまでの社会で排除あるいは保護の対象となっていた「弱さ」に言及し、むしろ「弱さの強さ」あるいは「弱い結合」などについてソーシャルキャピタルやコモンといった視点から述べている。

おわりに

- 1) まだ20代の社会学者、古市憲寿の『絶望の国の幸福な若者たち』や若手建築家、坂口恭平の『独立国家のつくりかた』などに表現されている、世代間の不公平さや、価値観のズレなどに対して、客観的な分析を加えつつ、若い世代の生き方をめざす動向など。

参考文献

- 広井良典『コミュニティを問いなおす』ちくま書房、2009年
広井良典『持続可能な福祉社会』ちくま書房、2009年
竹井隆人『集合住宅と日本人』平凡社、2007年
内山 節『共同体の基礎知識』農文社、2010年
ケビン・リンチ（有岡孝、駒川義隆訳）『廃棄の文化誌』工作舎、1994年
日本ハビタット協会『女性にやさしいまちづくり』コック舎、2004年
坂口恭平『独立国家のつくりかた』講談社現代新書、2012年
松岡正剛『フラジャイル』筑摩書房、1995年
松岡正剛『ボランティア経済の誕生』実業之日本社、1998年
月男嘉男『縮小時代の展望』東京大学出版会、2003年
藤原智美『たたかうマイホーム』廣済堂出版、2003年
山本理顕 編『わたしたちが住みたい都市』平凡社、2006年
上野千鶴子『家族を容れるハコ 家族を超えるハコ』平凡社、2002年
古市憲寿『絶望の国の幸福な若者たち』講談社、2011年
神野直彦『分かち合いの経済学』岩波新書、2010年

石牟礼道子『石牟礼道子対談集、魂の言葉を紡ぐ』河出書房新社、2000年

雑誌

佐藤俊郎「女性と住環境」、『SD』1990年6月号所収、鹿島出版

佐藤俊郎「アメリカン・アーバニズム」『SD』1987年6月号所収、鹿島出版

佐藤俊郎「ドロレス・ハイデンの提示するもの」『都市計画』1998 Vol.47/No.3所収

佐藤俊郎「夢からさめて」『新建築 住宅特集』1990年4月号所収、新建築社

佐藤俊郎「都市とコンテンツ」『日本デザイン学会誌』2000年 第8巻1号所収

佐藤俊郎「アメリカン・ハウジングの最前線」『都市住宅』1986年7月号所収、鹿島出版会

佐藤俊郎「都市とアートをつなぐ」『建築雑誌』日本建築学会 2001年9月号所収

韓国の労働運動におけるジェンダー関係

—ジェンダーの視点からみた新しい社会運動における「進歩」の意味—

Gender Politics in Labor Movements of South Korea

権 慈玉 (クオン・ジャオク)

KWON Jaok

I. はじめに

本稿は、韓国の社会運動において社会変革理念の代表とされる「進歩」¹⁾の概念をジェンダーの視点から捉え直し、労働運動における不平等なジェンダー関係を究明することを目的とする。また、女性運動の目覚ましい成長にも関わらず、労働運動における不平等なジェンダー関係が持続的に再生産されてきた経緯を「進歩」の概念を軸に明らかにしていく。

1970年代に軽工業の女性労働者を中心に展開されてきた韓国の労働運動は、1980年代以後大企業の正規職男性労働者によって主導権が握られてきた。このような変化は産業化過程で一般的にみられるが、労使関係研究においては、女性労働者が労働運動から排除される原因は産業構造の変化にあるとされてきた。すなわち、女性労働者が中軸をなす軽工業から男性労働者が多数を占める重工業に産業構造が移行する過程で、女性労働者が自然に労働運動の場から消えていったという説明である。また、韓国の労働運動において女性労働者が排除される傾向は、1990年代後半の経済危機以後、さらに強まったと指摘されてきた。多くの女性が解雇の対象になり、正規女性労働者の多数が非正規職化したため、組織化自体がさらに困難になったのである。特に、この20年間労働市場においてジェンダー関係は急激に変化しており、Bradley (1999) はそのような現象を指し「ジェンダー関係の地殻変動 (genderquake)」と名付けた。それは、「労働市場における女性の進出」、「雇用形態の柔軟性と非正規労働者率の増加」および「女性労働者の両極化とそ

れに伴う相互連帯感の喪失」(カン・イス 2001)によって特徴づけられる。韓国の労働市場における女性労働者の位置も同じ様子を見せている。女性就業者の比率は増加したものの²⁾、女性労働者は不安定な雇用環境に置かれており、労働市場のみならず労働組合においても周辺のかつ従属的な立場にいる。すなわち、既存の研究では、労働運動において女性が排除される原因を産業構造の変化や女性の不安定な雇用形態に求めている。これらの説明は韓国の労働市場における不平等なジェンダー関係を究明し、それが労働運動の場にも反映されている現状を明らかにした点で評価できる。

その一方、最近、韓国では1999年を起点とし三つの女性労働運動組織が発足した。「全国女性労働組合連盟」、「全国女性労働組合」、「ソウル女性労働組合」がそれである³⁾。ここで上記の先行研究では説明できない疑問が浮上してくる。何故女性労働者は既存の労働運動組織内ではなく、別途の枠組みで労働運動組織を形成したのか。つまり、労働運動において女性労働者が排除されるメカニズムを究明するためには、産業構造や雇用形態のみならず、労働運動組織の構造的・文化的な要因をも考慮にいれ検討する必要がある。近年、この視点に基づき書かれた研究が発表されている。例えば、Cho (2002)は、女性が周辺化されるメカニズムを労働運動組織における儒教や家父長制で説明し、Moon (2002, 2007)は韓国の市民社会に蔓延している「男性性」がいかに女性の参加を妨げてきたのかを明らかにした。韓国の男性労働運動家が1970年代における女性労働運動を過小評価することで女性労働者の排除を正当化してきた過程を描いたり (Kim 1997)、1987年以前に行われた女性たちの労働争議が韓国の労働運動史において無意味なものとして男性労働者によって位置づけられてきた過程を批判的に検討した研究もある(キム・キョンヒ 1999)。また、そのような過程を通して1970年代の女性労働者運動は正統性に欠けているという言説が定着することにより、「近視眼的な歴史的見方」が生まれてきたという指摘 (Koo 2001:184)もある。労働運動の組織文化にさらに注目した研究もある。例えば、クォン・インスク (2005)は軍事主義がいかに韓国の社会運動においてジェンダー関係を規定してきたのか、

また女性を排除してきたのかを明らかにした。

これらの研究は、労働運動における女性労働者の排除が、労働運動の産業構造や雇用形態など外部要因だけではなく、「男性性」で表象される男性中心の労働運動の組織文化にも密接に関わっていることを明らかにした。しかし、韓国の労働運動に「男性性」が存続するのであれば、それを持続させる要因はいかなるものであるかはまだ十分検討されていない。そこで、本論文では、韓国の労働運動において不平等なジェンダー関係が再生産されてきた経緯を「進歩」という概念を軸として検討する。また、それが「進歩」という概念を中心に、労働運動を含む社会運動間の相互関係に起因するものであることを明らかにしていく。具体的な検討内容は以下の二つである。第一に、韓国の社会運動において労働運動が「進歩的」な社会運動の代表格として位置づけられるようになった経緯を民主化運動との関連から明らかにし、「進歩」が労働運動における不平等なジェンダー関係の形成にどのように関わっていたのかを究明する。第二に、韓国の労働運動における不平等なジェンダー関係の再生産に女性運動がどう関わっていたかを明らかにする。特に民主化運動の枠組みのなかで成長し、その後も労働運動を始めとする「進歩的」な社会運動と緊密な関係を保ってきた「オールド・フェミニズム」と、それに対し批判的な立場である「ヤング・フェミニズム」の間での関係についても考察する。それを通して、労働運動と女性運動との関係を多角的に究明する。「多くの女性運動は真空状態から生まれるのではなく、社会運動の一つの形態として発展」してきた (Ray and Kortenweg 1999:62)。さらに、「労働組合における女性は、男性中心の労働運動の文化とフェミニズムが衝突する境界線に立っている」という Fellner (1993:394) の指摘にもあるように、労働運動におけるジェンダー関係を探るためには、組織内部のみならず、労働運動が女性運動を含む様々な社会運動とどのような関係にあるのかという視点が重要である。しかしこれまで韓国の市民社会におけるジェンダー関係の究明において、社会運動と女性運動の関係性や権力関係に注目した研究は非常に数少ない (チョ・ウン 1998:78)。本研究は、フェミニズムを含む社会運

動との関係性を研究の射程にいれ、現在の労働運動において不平等なジェンダー関係が再生産されるメカニズムを究明していく。

Ⅱ. 韓国の労働運動における「男性性」のあり方と女性労働者の周辺化

1. 1987年の「労働者大闘争」

これまで、1970年代に女性労働者によって主導された労働運動はあまり注目を浴びてこなかった。最近低所得女性に光を当て女性運動史を見直そうとする動きがうまれるなか、1970年代における女性労働運動への再評価が行われているが、非常に数少ない⁴⁾。当時の女性労働運動への評価は大きく二つに分かれる。一方は、1970年代の女性労働運動は、労働者の階級意識を高揚し、労働者という階級アイデンティティを形成することに大いに寄与したという見方である。これらの研究は、1970年代の女性労働運動が「労働者大闘争」の土台作りになったと評価し、1980年代以後の労働運動との「連続性」に注目する (Koo 2001、キム・ヒョンミ 2000)。他方、1970年代における女性労働運動は賃金の引き上げなど労働基本権の拡大への要求が主だったため、階級意識の乏しいものであると批判する見方もある。そのため、1987年の「労働者大闘争」とは一線を画するという主張である (キム・クス 1986)。このように、1970年代の女性労働者に対する評価は異なるものの、1970年代における労働運動の主な担い手が女性であることは変わらぬ事実である。それにも関わらず、1987年の男性労働者による労働運動が韓国労働運動の「出発点」であり「基準」であるという認識が一般的になったのは何故なのか。また、労働運動が男性中心になったことの意味はいかなるものであるのか。このような問いは、何故女性労働者が既存の労働運動ではなく、女性労働運動組織を形成するに至ったのかを理解するためにも重要である。

男性労働者が労働運動の主な担い手であるという認識が定着した背景を理解するためには、1987年大企業の男性労働者を中心に全国で展開された「労働者大闘争」に注目する必要がある。1987年は韓国における民主主義の発展や社会運動の成長において大きな転換点を迎えた年である。「民主主義や市

民社会の成長は経済発展や中産階級の登場により『自然に得られる成果』であるという認識が一般的である。しかし、韓国においてこれらは学生や知識人、労働者による持続的な抵抗を通して獲得したもの」(Koo 2007:73)であった。1987年に全国規模で起きた6月抗争⁵⁾を通して政治改革が求められ、その結果、当時大統領であった盧泰愚が「6・29民主化宣言」⁶⁾をするに至った。この政治宣言を通して大統領直接選挙制と憲法改正を骨子にした政治変革が行われた。

学生や在野勢力、市民を中心に政治的・社会的な変革を求める声が民主化運動を通して高まるなか、労働者への抑圧・非人間的な扱い、ひいては独裁軍事政権に対する不満が「労働者大闘争」を通して噴出し、このような労働者の大規模な闘争は社会的に大きなインパクトを与えた。また、体系的な組織力と労働争議を手段として労働者の要求を勝ち取る「戦闘的な組合主義」を通して、労働者の権利を擁護し、労働条件の急速な向上が実現した⁷⁾(ベ・ギュシク、チョ・ソンジェ 2003)。これらの成果を通して「韓国の労働者階級の形成」という点でこの「労働者大闘争」は重要な役割を果たした(Koo 2001:153)。それ以後、「労働者大闘争」は韓国の労働運動史の「出発点」であり「基準」であるという社会的な認識が固定化するようになった。当時民主化への熱望と相まって「労働者大闘争」が民主化運動を支える大きな原動力になっただけでなく、相当の実利を労働者の手に持たせることで、労働者階級のアイデンティティ形成にも寄与したと評価されてきた。

2. 「労働者大闘争」と労働運動における「男性性」

以上「労働者大闘争」が韓国の労働運動において「基準」になった経緯について記述した。しかしながら、1987年における「労働者大闘争」でさらに注目すべき点は、「労働運動の担い手が女性から男性に変わったこと」(ibid. 2001:61)である。すなわち、現在主に男性によって担われている韓国の労働運動の現状を理解するためには、この時期におけるジェンダー関係の変化に注目する必要がある。特に、「労働者大闘争」が労働運動の「基準」にな

ることの意味やその影響をジェンダーの視点から捉え直す必要がある。

1970年代における初期の労働運動に比べ、1987年以後の労働運動はこれまで、「さらに組織的で、強力であり、攻撃的で、軍事的、階級中心的で高学歴層によるものである」と評価されてきた。それに比べ、女性労働者によって行われた1970年代の労働運動は「即興的で、無計画的、利益追求中心で、受動的であり、階級意識や政治的闘争意識に欠けている」というイメージが構築されてきた (*ibid.* 2001:183)。このような過程を通して男性労働者によって主導された「労働者大闘争」はそれ以前の女性による労働争議に比較される形で、固定した「男性性」を構築しつつ、労働運動の「基準」であると位置づけられてきた。1987年を前後にして労働運動に「男性対女性」という構造が形成されるにつれ、「労働者大闘争」の特徴とされる「軍事的な戦闘力」、「暴力」、「攻撃力」などが労働運動における「男性性」のあり方として固着し、1970年代における女性労働者運動より優れたものであるという図式が成立するに至った。キム・ウォン (2005) は、男性労働者がいかに1970年代における女性労働運動を「不完全」なものとして位置づけ、女性労働者を意識的に労働組合から排除してきたのか、また女性労働者関連のアジェンダをいかに周辺化してきたのかを明らかにした。すなわち、男性労働者によって主導された「労働者大闘争」が韓国の労働運動において「基準」になるにつれ、「戦闘力」、「暴力」、「攻撃力」などで代表される労働運動の「男性性」の本質が疑問なく「正しいもの」、「望ましいもの」として正当化されてきた。キム・ウォン (*ibid.* 2005) は、韓国の労働運動史において「女性労働者による歴史」を否定することにより、「男性労働者による新たな歴史作り」が行われてきたと強く批判した。

韓国の市民社会に深く根付いている「暴力」、「軍事性」、「攻撃性」などが女性の参加を妨げる要因の一つであることは自明な事実である。このような状況は長年社会運動に関わってきた女性活動家に対し実施したインタビュー⁸⁾にも明らかにあらわれている。彼女は、労働運動組織は常時戦闘態勢を整えている「軍隊」のようであると語った。韓国の市民社会は独裁軍

事政権下において政治的な弾圧と闘いながら成長しなければならなかった。そのため、軍事的な戦闘力を持った男性活動家がそうではない女性よりさらに歓迎される傾向にあり、それは軍事性が市民社会に深く浸透する結果を招いた (Koo 2001:181)。1987年を起点にして独裁軍事政権から民主主義へと政治的な変革を成し遂げたものの、韓国の労働運動において軍事文化が深く根付いていることは否定できない事実である。そのような要素は、抵抗の象徴として男女区分なく行われる断髪式、厳しい上下関係に基づいた軍事的な組織文化、攻撃性や暴力性が強く表出される労働運動の現場からも見当たる。

さらに注目すべき点は、このような「男性性」が労働運動の「基準」になることにより、「女性性—女性の体やセクシュアリティ」は「望ましくないもの」として位置づけられてきたことである。そしてこれらの意識は労働運動に参加した女性労働者の間にも深く定着していった。近年、長年労働運動に関わってきた女性労働者に対するインタビューに基づき、労働運動に蔓延している「男性性」の実態をあぶりだした研究が発表された (ソジョン・ヨンジュ 2001)。インタビューで女性労働者たちは自分の「女性性」を労働運動においては「適切ではないもの」、「望ましくないもの」として自ら規定してきたと告白した。また、女性の身体やセクシュアリティを「恥ずかしいもの」として認識し、自己嫌悪に陥った経験があると語っていた。このような結果に至るまで女性活動家は無意識的あるいは意識的に「女性性」を否定するように周りから強いられたり、あるいは自ら訓練を行ってきたと語っている。また、男性労働者中心の労働運動のなかで生き残るために、彼女らが選んだ選択肢は、自分の「女性性」を否定するか、労働運動における「男性性」を最大限真似することであった (*ibid.* 2001:35)。

Ⅲ. 「民族民主運動」から「進歩的」な運動へ—「進歩」の見直し

労働者階級内の多様性はこれまで以上に広がりつつある。そのため、労働運動を通して労働者階級全体の利益を代弁するという考え方はますます不可能になってきた。さらに、最近韓国の労働運動は以前とは異なり、低賃金労

働者中心ではなく中間階層以上の正規男性労働者中心の労働運動に変質した。すなわち、「権力関係に抵抗するよりは、資本主義の原理の枠内で妥協を模索する労働運動」(Clarke 1978)へと性格が変わりつつある。このような労働運動の変質への批判が近年頻繁に行われている。チョ・ドンムン(2009:97)は韓国経済が1990年代後半経済危機や構造調整を経るなかで、低賃金労働者の権利擁護や民主化を主要課題としていた従来の労働運動が資本主義および新自由主義と妥協する形で自己利益を最大化する利益集団に変容したと批判した。なお、韓国の労働運動の根幹が「少数の正規男性労働者中心の貴族運動」、「エリートのための運動」に変質している(Broadbent 2007:231-232)と指摘されている。このように、労働運動が正規男性労働者中心になるにつれ、いまや非正規労働者が従来の労働運動への回帰を図る担い手として活躍する状況になってきた(チョ・ドンムン2009:97)。それにも関わらず、現在の労働運動においてマルクス主義とフェミニズムの「不幸な結婚」(Hartmann 1981)はまだ進行中である。

何故このようなメカニズムが可能なのか。その答えは韓国の労働運動と1980年代における民主化運動との密接なつながり(Koo 2001:123)から探ることができる。韓国の新しい社会運動を論じる際、「進歩」という概念は重要な位置を占める。「進歩的」な社会運動は民主化を継承する存在として認識されてきたからである。民主化運動を主導した人々が「進歩的」な社会運動の主な担い手となっていることからその現状がうかがえる。「進歩」の定義に関しては議論がまだ定まっているわけではない。しかし、「進歩的」な社会運動とは「マルクス主義を基盤にした『階級運動』・『労働運動』・『政治闘争』を中心的な課題とする特定の運動であり、民主化の原動力になった運動勢力」(イパク・ヘキョン2001:10)であると認識されてきた。イパク・ヘキョン(*ibid*)は韓国の社会における「進歩」の意味が一般的に理解されている「進歩主義(progressivism)」とは異なり、1980年代における民主化運動を受け継ぐ思想や社会運動というふうに、極めて限られた概念として定着していることに対し問題提起を行った。すなわち、韓国において社会運動

がどの程度「進歩的」であるかという基準は1980年代の「民族民主運動」とどの程度密接なつながりを持ち、政治的な価値観を共有するのにかよって判断される傾向が強かった（ジョイ・ヨウル 2006:241）のである。上述したように、韓国の民主化は長年の政治的な戦いを通して手に入れたものである。それを思想的に支えていたのが「民族民主運動」であり、「民族民主運動」を主導した勢力が今日の「進歩的」な社会運動の主な担い手として活躍している。なかでも、「労働者大闘争」で表象される階級闘争は「民族民主運動」の系譜を継ぐ「進歩的」な社会運動の代表格とされてきた。

しかしながら、その一方で、Waylen（1994）は「女性と民主化」という研究のなかで、「民主化運動をジェンダーの視点から捉え直してみると、民主化という概念において女性の視点は欠けている」と指摘した。1980年代における韓国の民主化運動の性格は「民族民主運動」という言葉に集約されるが、民族主義の復活、階級闘争、南北統一を最優先の課題としていた。そのなかで、フェミニズムは民主化の一部というよりは、民主化運動の基盤を弱体化するものとして否定された。民族主義に基づいた民主化運動のなかには韓国の伝統文化の復活を要求する声が高まっていた（Kim 1996）。「民族主義とフェミニズムがどのような相互関係を持つかによって、女性のエンパワーメントが促されたり、もしくは妨げられる」（Kim 2009:117）。しかし1970～80年代の韓国の民主化運動において「フェミニズムは西欧から生まれた産物であり、民族主義の根幹を損なうものである」（Kim 1996:65）という認識が根強かった。それに加えて、1980年5月に起きた光州民主化運動⁹⁾で民主化を求める活動家とそれを支持する学生や市民が軍政政権と衝突し、多数の死傷者を出した。このような状況をアメリカ政府が黙認していたという認識が民主化運動勢力の間に広まり、韓国の軍事独裁政権とアメリカ政府への不信が脱植民地主義、反米意識の高揚、従属理論の普及という形で広まりを見せた。そのため、西欧からの輸入された思想であるという理由でフェミニズムが民主化運動のなかで強く批判されたことは言うまでもない。また、マルクス主義に基づく階級闘争が中軸をなしていた「民族民主運動」のなか

でフェミニズムはブルジョア思想であり、労働者の階級意識を弱める思想であると位置づけられ、当時フェミニズムを主張した一部の女性活動家には「組織に分裂を起こす者」という名札が付けられていた¹⁰⁾。

民主化以後反米主義や脱植民地主義も除々に姿を消し、ソ連と東ヨーロッパで社会主義が崩壊するにつれ、韓国の社会運動においてもマルクス主義が力を失っていった。しかし、このような変化にも関わらず、フェミニズムに対する社会的な抵抗感はいまだに存続しており、それは労働運動においても同様である。労働運動のなかでフェミニズムは相変わらずブルジョア的な思想であり、労働者の階級意識を弱めるものであるという意識がまだ根強い。そのため、女性労働者関連の問題は周縁的で、二次的なものとして位置づけられてきた。近年労働運動が階級闘争としての性格を失ったことについては上述した通りであるが、フェミニズムに対する抵抗感が依然として根強く働いている理由の一つとして労働運動が「進歩的」な社会運動の代表格として認識されてきたことを挙げることができる。すなわち、民主化運動をジェンダーの視点から分析した Waylen (1994) の研究にも引用されているように、「民主化運動が『正義そのもの』、『目的そのもの』」(O'Donnell 1986) として認識されており、「民主化以外にも重要な価値が存在すること自体さえ認められてこなかった」(Diamond, Linz and Lipset 1988)。韓国の民主化運動も同様であり、「民族民主運動」の価値観に合致しない思想は周辺化されてきた。それにも関わらず、「民族民主運動」が「正しいもの」、「望ましいもの」として位置づけられてきた。それと同様に、今日の労働運動においても「民族民主運動」の後を継ぐものとして「進歩」の概念が定着することにより、「民族民主運動」のなかで働いていたフェミニズムへの強い抵抗が同じ論理で正当化されてきた。現在韓国の労働運動の性格がますます変質していき、マルクス主義に基づく階級闘争という従来の性格が失われつつある。この状況のなかで、労働運動が唱える「進歩性」とはいかなるものであるかに関する議論が行われない限り、韓国の労働運動とフェミニズムの間に「不幸な結婚」は継続すると考える。

IV. 女性運動における二極化と周辺化

1960～80年代には軍事独裁政権の輸出産業中心政策によって、労働者や農民など低所得層はさらに貧困に陥る状況が広まった。そのなか、当時大学生を始めとする若い知識人たちの間には自ら労働者や農民になり、工場労働者や小作農などの組織化に取り組む、いわゆる「現場論」が主流になった。「現場論」とは知識や理論に頼らず自ら現場に足を運び貧困にあえぐ当事者の視点から現状を変革しようとする考え方に基づいたものであり、労働者や農民を民主化運動の担い手として育てようとする意図が含まれていた。このような試みは民主化運動の基盤を広げることに大いに寄与し、民主化運動の展開において労働者や農民が果たした役割は実に大きいものであった。

当時の女性運動も同様の問題意識を共有していた。軍事独裁政権を擁護する従来の「非政治的」、「中流・上流階級中心」の女性運動¹¹⁾に抵抗する形で、1970～80年代に若い女性知識人を中心として労働者や農民など疎外された階層に目を向けようとする動きが女性運動のなかに生まれていた。特に、1980年代における女性運動は「民衆¹²⁾ フェミニズム」と呼ばれる。当時の女性運動は「民族民主運動」と緊密な関係を保ち労働者や農民のための女性運動を展開しながら、女性固有の問題よりは、階級解放や民主化を優先する運動を展開していた。しかし、「民族民主運動」の枠内で民主化運動勢力と協力する形で活動を展開していたため、政治改革を求める民主化運動が盛んに行われるなかで、女性解放を独自の問題として全面に打ち出したり、女性運動の自律性や独立を強調するまでの余力は持っていなかった。

1987年以後民主化が達成されてから、「民族民主運動」の一部として民主化運動を支えてきた女性運動組織は「民族民主運動」のなかでフェミニズム思想を展開することに限界があることを強く認識し、女性運動の自律性や独立を求める方向へと向かっていた。このような過程において、女性運動家の間にも大きな意見の対立が生じていた。一方では、「民族民主運動」の一部分として、女性労働者や女性農民が抱えている問題に取り組む必要性を力説した。他方では、女性運動が低所得層の問題にとどまるのではなく一般の

女性が抱えている問題まで包括し対応することにより、女性運動の底辺を拡大していかなければならないと主張した。そのためには「民族民主運動」と一定の距離を置く必要があると強調された（山下2007:35-36）。両者の葛藤は1987年に韓国女性団体連合が結成されることで解決を迎えるようにみえた。その趣旨は、それぞれ女性運動組織が重視する独自の課題に取り組む一方、共同で戦うべき政治問題に関しては一緒に対応することであった。

しかしながら、現実では、1990年代以後低所得層の女性運動は除々に弱まっていった。「民主化運動こそが『全体運動』である」という認識によって女性問題が二次的な問題として片隅に追いやられていた1980年代とは違って」（*ibid.* 2007:37）、1990年代以後女性運動のテーマはさらに多様化していった。環境運動、消費者運動、事務職女性労働者運動、主婦運動などが活性化するなか、女性運動の軸が「民衆フェミニズム」から中産階級の女性運動へシフトした。また、女性の性や体、セクシュアリティに対する関心が高まるなか、性暴力、職場におけるセクハラ、家庭内暴力、慰安婦問題など、女性運動の課題がさらに多様化する傾向が強まった。このように女性が抱えている問題が社会問題として浮上するなか、女性関連の法律を立案するなど、女性運動が政治化する傾向が強まった。つまり、1990年代以後韓国の女性運動は「法制化」・「政界進出」という意味では様々な成果をあげ¹³⁾、世界の女性運動の発展過程に比べ前例のない「成功した事例」として評価されてきた（Jones 2006）。

だが、女性運動が「法制化」・「政界進出」に注力することをめぐって様々な批判の声も高まっていった。その批判の中身は、女性運動が「法制化」・「政界進出」に主眼を置くにつれ、社会変革や家父長制への抵抗という本来の運動の目的と自律性が喪失し、政府依存的になっていくということである。また、女性運動が「政界進出」することにより、一般の女性が抱えている問題を代弁するよりは、政治的な目的を達成するため、女性運動の本来の目的を犠牲にしているという批判の声も高まった。すなわち、政治の場において抵抗感を引き起こしやすい敏感な問題はさておき、その代りに「非政治的」な

テーマを優先する傾向が強まったという指摘である。

このような流れに沿って、1970～80年代において女性運動の主流であった女性労働者や女性農民など低所得層の運動は韓国の女性運動のなかで力を失いつつあった。現在韓国において女性就業者の70%以上が非正規労働者であること考慮すると、女性運動のなかで女性労働者問題が疎外されてきたことの意味は大きい。その主な理由は、上記で論じたように女性運動が「法制化」・「政界進出」に力を入れる一方で、低所得層の女性問題は周辺化されることになったからである（キム・ヒョンミ 1999:147, ジョイ・ヨウル 2006:248）。このような傾向は、低所得層を中心とする女性運動と中間階層の女性を中心とする女性運動のなかに二極化を招き、主流の女性運動において労働者や農民の声が反映されなくなる結果をもたらした。

ここでさらに注目すべき興味深い点がある。韓国の女性運動は1990年代以後「民族民衆運動」の一部として位置づけられる「民衆フェミニズム」とは決別し、女性運動としての独自性を確保しなければならないと表面的に宣言した。しかしながら、実質的には「民族民主運動」から完全に独立したわけではなく「進歩的」な社会運動との連帯関係を非常に重視してきた。その端的な例が1989年に韓国女性団体連合が全国民族民主運動連合に加入し、「進歩的」な社会運動との連帯を持続的に維持してきたことである。その体制は「共にまた別に」と名付けられたが、政治性の強い社会問題には「進歩的」な社会運動と共に対応する一方、女性問題に関しては別の取り組みをするという戦略であった¹⁴⁾。しかし、「民族民主運動」から完全に独立できなかったため、「進歩的」な社会運動における家父長制に対し鋭い批判を展開できない立場にあった。「韓国社会において『進歩』とは女性運動／フェミニズムの政治的な正当性を図る物差しとして機能してきた。女性運動やフェミニズムにおける『進歩性』は自らが定義したり基準を提示したわけではなく、特定の社会運動によって提示された『進歩』によって定義される傾向が強かった」（イバク・ヘキョン2001:9）という指摘は注目に値する。

韓国の労働運動が本来の目的意識を喪失し、利潤を追求する利益集団に変

質していったにも関わらず、「民族民主運動」という名の下で「進歩的」な社会運動として不平等なジェンダー関係の再生産を正当化してきたことについては前述したところである。それと同様に、女性運動も「法制化」・「政界進出」という側面においては成功をおさえたものの、女性運動における二極化と女性労働者問題の疎外を招くとともに、自分が属している社会運動の場における家父長制に対する批判は極めて鈍かったといえる。このため、最近では、「ヤング・フェミニスト」を中心に、韓国の女性運動と「進歩的」な社会運動の間に存在する断ち切れない従属関係が何らかの批判も行われないうまま維持されてきたため、「進歩」が持つ矛盾が明らかにされてこなかったという批判が寄せられている。

V. 「進歩」をめぐる「オールド対ヤング」フェミニストの葛藤と限界

最近、「ヤング・フェミニスト」を中心に「進歩的」な社会運動における不平等なジェンダー関係への異議申し立てが行われている。社会運動における男性中心性や家父長制が黙認され不平等なジェンダー関係が再生産されてきたことに対し、若い女性活動家が問題提起を行ったのである。それは2000年にこれまで「進歩的」な労働運動とされてきた運動組織内で起きたセクハラ事件が発端となり社会問題化した。「ヤング・フェミニスト」らは「運動社会の性暴力根絶100人委員会」を組織し、セクハラ事件に関わった男性活動家のリストを作成し、事件に関わった男性活動家の実名をインターネットに公開した。彼女らは、「民族民主運動」に深く関わってきた「オールド・フェミニスト」世代が社会運動における不平等なジェンダー関係には無関心であったと鋭く批判した。「ヤング・フェミニスト」が提起したこれらの問題は「進歩的」な社会運動における「進歩性」とはいかなるものであるか、ジェンダーの視点からみて本当に「進歩的」と言えるのかに関する議論を引き起こした。このように、今日の若い世代の「ヤング・フェミニスト」と、1980年代に「民衆フェミニズム」に基盤を置きながら最近まで女性運動を主導してきた「オールド・フェミニスト」との間に「性と階級」の優先順位をめぐる議論が発展

し、両側に大きな対立が生じた。

しかし、韓国の女性運動史を振り返ってみると、このような論争は決して初めてではない¹⁵⁾。1970年代に世界的に普及していた第二派フェミニズムは韓国社会にも影響を及ぼし、ラディカル・フェミニストを中心として、階級闘争を重視する女性運動への批判が寄せられていた。当時一部の若手女性運動活動家たちは、民主化運動において女性の視点が欠けている点を指摘しつつ、フェミニズムを普及させる必要性を唱えた。結局女性抑圧の起源が資本主義に起因すると主張するマルクス主義フェミニストと、ラディカル・フェミニズムの視点を女性抑圧分析の洞察に入れさらに包括的な考察を試みようとした社会主義フェミニストの間に論争がまき起こった。このような論争は、『『民族民主運動』という枠組みのなかで女性運動の自律性や独立を主張するよりは、民主主義やナショナリズムを優先していた韓国の女性運動』(Maddison and Jung 2008:41) が民主化以後自律性を獲得するようになってから姿を消した。1980年代における韓国の女性運動はいかに労働者階級を女性運動に参加させるかが議論の主な焦点になっていた。そのため、マルクス主義フェミニズムと社会主義フェミニズム間の対立が激しく、他国に比べ、両者の区別がさらにはっきりしていた(カン・ナムシク 2004)。つまり、「階級と性」の優先順位をめぐる論争が韓国では非常に激しく展開されていたのである。

1980年代に展開されたこれらの論争が2000年代現在再び起きた。しかし、近年起きている「性と階級」をめぐる議論は、以前の議論の枠を超えるものではなく、依然として二項対立的な議論にとどまっているといえる。当時の労働者階級とは異なり、現在は労働者を一つのカテゴリーに一括することは困難になってきた。チョ・ドンムン(2009:97)の指摘にもあるように、韓国における労働者層は除々に同一性を失っている。スキル、賃金、労働環境、労働条件、社会保障という面において大きな差がなかった1980年代の労働者階級と比べ、最近の労働者層の間にはさらなる格差が存在する(Koo 2001: 205)。2005年に韓国労働研究院(2005)によって実施された調査によると、

男女間には大きな賃金格差が存在する。正規男性労働者の賃金を100とした場合、非正規女性労働者の賃金水準は43にすぎない。また、非正規労働者率にも男女間に格差があり、女性の場合就労者の70%程度が非正規労働者である反面、男性労働者の非正規労働者率は55.3%である。しかしながら、ここで注目すべき点は、女性労働者の非正規率が高いことは自明であるものの、男性労働者の非正規率も高い比率を記録していることである。以上の状況からみて、現在の労働者問題は単に「性対階級」という図式で捉えられるものではなく、「中心部／周辺」、「正規／非正規」、「韓国労働者／外国人労働者」あるいは「異性愛／同性愛」などの多様性を考慮にいれつつ様々な角度から理解しなければならない。近年の「性と階級」の議論には、女性労働者内に存在する内なる差異も十分考慮に入っていない。そのため、議論が大きく発展できなかった。

また、1980年代に「民族民主運動」の枠内で活動していたフェミニストたちがジェンダーの視点をまったく無視していたわけではなく、制限された環境のなかでもフェミニズムを民主化運動に持ち込む努力を続けていた。前節で論じたように「民族民主運動」のなかでフェミニズムが抑圧されており、女性運動が自律性を持ち活動をし始めたのは民主化以後である（Jones 2006: 47）。しかし、当時の女性運動家の活動にまったく意味がなかったとは言い難い。「女性労働者の搾取、軍事独裁政権下における政治的な弾圧へ抵抗する女性運動」（Kim 2009:113）だけではなく、民主化運動のなかにフェミニズムを普及しようとした女性活動家も多数存在していた。

1990年代以後韓国の女性運動は「民衆フェミニズム」から一線を画する「新しい社会運動」として位置づけられてきた。しかし、それは「オールド・フェミニズム」と「ヤング・フェミニズム」の間に何らかの相関関係もないことを意味するものではない。1980年代に当時の女性活動家の間にすでに生じていた「性と階級」をめぐる議論が再び復活した。ここからも、「オールド・フェミニスト」が歩んできた道のりをきちんと分析し評価した上で批判が行われるべきであることが分かる。その中から「オールド・フェミニズム」と「ヤ

ング・フェミニズム」の間に「歴史的な連続性」(キム・キョンヒ 2003)を見つけ、さらなる成長へ向かっていかなければならない。

最近若手のフェミニストによって提起された「性と階級」をめぐる論争は労働運動における「進歩性」に対し異議申し立てを行い社会的に大きな反響を呼んだという意味で多に評価できる。しかしながら、議論の範囲を「性と階級」に限定することにより、議論の本質である労働運動の「進歩性」への問題提起や労働者階級の多様性および格差の問題が「オールド対ヤング」フェミニズムという対立構造に狭まれた感がある。その結果、社会運動という大きな枠組みに対する見直しではなく、女性運動内部のささやかな意見の衝突であるように議論が終わってしまったのではないかと考える。

VI. おわりに

本論文では、「進歩」という概念を軸にし、フェミニズムと労働運動の相関関係を分析することで、労働運動において女性労働者が排除されるメカニズムを明らかにした。以上の分析を通して以下の点を提示した。第一に、最近韓国の労働運動は階級闘争から男性正規労働者を中心とした「少数のエリート」運動へ変質しつつある。しかしながら、1980年代に「民族民主運動」のなかでフェミニズムの抑圧に適用されてきた同様の論理に基づき、現在の労働運動においても「進歩」という名のもとで、女性労働者問題は疎外されてきた。それは「民族民主運動」との深いつながりからこれまで労働運動の「進歩性」の真の意味が問われてこなかったことに起因する。第二に、民主化以後韓国の女性運動が大きく成長したものの、「法制化」・「政界進出」に焦点が当てられてきたため、1990年代以後女性労働者問題が疎外される傾向があった。また、「民族民主運動」との強い連帯関係から労働運動の「進歩性」が持つ矛盾を鋭く批判できず、労働運動における不平等なジェンダー関係の是正に積極的に関わるができなかった。最後に、最近「ヤング・フェミニスト」より労働運動の「進歩性」に異議申し立てが行われ議論の扉を開くことには成功したものの、議論の焦点が「性と階級」にとどまることにより

本質的かつ根本的な問題である労働運動の「進歩性」の意味を正面から問い直すことができなかった。

Jayawardena (1986) が指摘するように、「女性運動は突然生まれるものではなく、さらに広い範囲での社会運動との関わりから成長するもの」である。そのため、社会運動において女性の政治的な領域を拡大するためには、両者の相互関係にさらに注意を払う必要がある。本研究においては、韓国における民主化運動をジェンダーの視点からとらえ直すことにより、民主化運動の命脈を維持している「進歩的」な社会運動の「進歩性」の意味合いに対する問いかけを行った。労働運動における不平等なジェンダー関係を捉え直すためには、まず「進歩性」の意味を見直す必要があると考える。

謝辞

本研究は、財団法人東海ジェンダー研究所の2011年度個人研究助成および2011年度韓国学中央研究院の海外韓国学支援事業の支援により行われた(AKS-2011-R-13)。

注

- 1 韓国の社会運動を理解するにあたって、「進歩」は重要な概念である。しかし、イバク・ヘキョン (2001) が指摘するように、「進歩」という概念についてはまだ議論が定まっていない。1987年の民主化を起点とし数多くの社会運動団体が組織された。そのなかで、「進歩的」な社会運動は民主化運動を主導した人々によって担われる組織が中心であり、なおかつ1980年代における民主化運動の理念の根幹をなすものとして位置づけられてきた。「進歩」以外にも「変革勢力」、「民主勢力」、「批判勢力」などと呼ばれる人たちが、農民運動、労働運動、女性運動、環境運動、人権運動など幅広い分野において活動している。1980年代における民主化運動と現在の「進歩的」な社会運動との関係についてはⅢ、「民族民主運動」から「進歩的」な運動へで詳述する。
- 2 労働市場における女性の経済活動人口は40パーセントを維持してきた。それが2003年には48.9パーセントまで増加した (キム・スンヨン2005:106)。
- 3 「ソウル女性労働組合」は女性への抑圧の要因を資本主義と家長長制に求める反面、「全国女性労働組合連盟」および「全国女性労働組合」は女性労働者の労働搾取および抑圧は階級問題に起因しているとみている。
- 4 イ・オクジ (2001) ほか、キム・ウォン (2005) などがある。
- 5 「6月抗争」とは1987年に韓国全国で起きた国民による政治闘争のことである。

- 6 「6・29民主化宣言」とは、当時大統領が国民の政治的な要求に答え、大統領直接選挙制と憲法改正を骨子にして行った特別宣言である。
- 7 賃金向上率は1988年から1992年まで15%を記録し、1990年代末の経済危機以前まで10%を超えていた。
- 8 本インタビューは、2006年11月18日に筆者により実施されたものである。
- 9 1980年5月18日から27日にかけて、韓国の全羅南道光州市で民主化を求める学生や市民を中心として起きた抗争。
- 10 本インタビューは、2006年11月15日に筆者により実施されたものである。
- 11 韓国女性団体の連合体として1959年発足した女性団体協議会がその代表的な例である。
- 12 「民衆」とは労働者や農民など低所得層のことを指す言葉であり、韓国の民主化運動を理解するにあたって重要なキーワードである。
- 13 韓国の女性関連法律制定の状況を見ると、1990年代には「幼児保護法」(1991)、「性暴力犯罪の処罰および被害者保護などに関する法律」(1994)、「男女雇用平等法の整備」(1995)、「淪落行為など防止法の改正」(1995)、「家庭暴力防止および被害者保護に関する法律」(1997)が立案され、2000年代には「青少年の性を保護する法律」(2000)が成立し、2001年には女性問題に取り組む家族女性部(省に相当)が設立された。また、2005年には戸主制度の廃止を骨子とする民法改正案が可決され、2008年から施行された。政界における女性の活躍も増えたが、詳しくは山下英愛(2007)を参照されたい。
- 14 詳しくは Chung (1997) を参照されたい。
- 15 詳しくは Kwon (2011) を参照されたい。

参考文献

- Bradley, Harriet (1999), *Gender and Power in the Workplace: Analyzing the Impact of Economic Change*, New York: St. Martin's Press.
- Broadbent, Kaye (2007), 'Sisters organising: Women-Only Unions in Japan and Korea', *Industrial Relations Journal*, vol. 38, no. 3, May: 229-251.
- チョ・ドンムン (2009), 조돈문. '비정규직 문제와 정규직노동자들의 내적이질성 (非正規職問題と正規職労働者の内的異質性)'. "경제와 사회 (経済と社会)". 통권82호. 서울. 한울 (한울):95-127.
- チョ・ウン (1998), 조은. '여성운동 단체의 연대와 균열', 한국사회과학 제20권 제3호. 서울대학교 사회과학연구원:75-104.
- Cho, Uhn (2002), 'Global Capital and Local Patriarchy', Dong-Sook S. Gills & Nicola Piper (eds.) *Women and Work in Globalizing Asia*, Routledge, London.
- Chung, Hyun-Back (1997), 'Together and Separately: "The New Women's Movement" after the 1980s in South Korea', *Asian Women*, Vol. 5: 19-38.
- Clarke, Tom (1978), Introduction: The Raison D'etre of Trade Unionism, in Tom Clark and Laurie Clements (eds.) *Trade Unions under Capitalism*, Hassock: The Harvester Press Limited.
- Diamond L, Linz Juan J., and Lipset Seymour Martin eds. (1988) *Democracy in Developing Countries*, 4 vols., Boulder, Colo.: Lynne Rienner.
- Hartmann, Heidi (1981), 'The Unhappy Marriage of Marxism and Feminism: Towards a

- More Progressive Union'. Lydia Sargent (ed.), *Women and Revolution: A Discussion of the Unhappy Marriage of Marxism and Feminism*. Boston: South End Press.
- 이·옥지他 (2001), 이옥지 외. "한국여성노동자연구사 (韓國女性労働研究史)", 한울 (한울).
- 이박·헤키ョン (2001), 이박혜경. '여성 (주의), "진보" 를 묻는다 (女性、フェミニズム、進歩を問う)', "여성과 사회 (女性と社会)". 12:6-19.
- Jayawardena, Kumari (1986), *Feminism and Nationalism in the Third World*. London: Zed Books.
- ジョイ・ヨウル (2006), 조이여울. '진보적 여성단체의 위기 (進歩的女性団体の危機)', "진보평론 (進歩評論)". 28:240-255.
- Jones, Nicola Anne (2006), *Gender and the Political Opportunities of Democratization in South Korea*. Palgrave Macmillan.
- Fellner, Kim (1993), 'A View from Outside the Whale: The Treatment of Women and Unions in Industrial Relations,' in Briskin and McDermott (eds.), *Women Challenging Unions: Feminism, Democracy, and Militancy*.
- 칸·이스 (2001), 강이수. '변화하는 노동시장과 여성노동자 (變化する労働市場と女性労働者)', *경제와 사회 (經濟と社会)*:10-37.
- 韓國労働研究院 (2005), 한국노동연구소. '정규직과 비정규직간 근로조건 교차: 경제활동인구 부가조사 분석 (正規職と非正規職間の労働条件: 經濟活動人の調査分析)', "노동리뷰".
- 칸·남시크 (2004), 강남식. '한국 여성운동의 흐름과 쟁점 (韓國女性運動の流れと争点)', "기억과 전망 (記憶と展望)" 제7호:116-137.
- Kim, Hee-Kang (2009), 'Should Feminism Transcend Nationalism? A Defense of Feminist Nationalism in South Korea'. *Women's Studies International Forum* 32: 108-119.
- 김·히ョン미 (1999), 김현미. '한국노동운동의 담론분석을 통해본 성적제현의 정치학 (韓國労働運動の談論分析を通してみた性的再現の政治学)', "열린지성 (ヨリリン知性)" 6:128-148.
- (2000), '한국여성운동에 대한 여성주의적 입장 (韓國女性運動に対する女性主義的立場)', "전태일 열사 30주기 학술 심포지엄 (全泰壹30周期學術シンポジウム資料集)" (자료집).
- 김·쿠스 (1986), 김금수. "한국노동문제의 상황과 인식 (韓國労働問題の状況と認識)". 서울: 풀빛 (ソウル: プルビッ).
- Kim, Kyung-Ai (1996), 'Nationalism – An Advocate of, or a Barrier to, Feminism in South Korea'. *Women's Studies International Forum*. Vol. 19, Nos. 1/2: 65-74.
- 김·키ョン히 (1999), 김경희. '한국노동조합운동의 출현 (韓國労働組合運動の出現)', "경제와 사회 (經濟と社会)". 43. 한울 (한울).
- (2003), '한국여성운동의 참가의 정치: 1990년대이후의 여성운동을 중심으로 (韓國女性運動の参加の政治: 1990年代以後の女性運動を中心に)', "NGO 연구". 제1권 제1호:121-46.
- Kim, Seung-Kyung (1997), *Class Struggle or Family Struggle? : The Lives of Women Factory Workers in South Korea*. Cambridge: Cambridge University Press.
- 김·스nyder (2005), 김순영. '비정규 노동시장의 젠더구조: 한일 비교를 중심으로 (非正規労働市場のジェンダー構造: 韓日比較を中心に)', "여성과 사회 (女性と社会)". 16호:103-136.
- 김·웬 (2005), 김원. "여공 1970, 그녀들의 반역사 (女性労働者1970、彼女ら

- の抵抗の歴史”。이매진 (イメージン).
- Koo, Hagen (2001), *Korean Workers: The Culture and Politics of Class Formation*, Cornell University Press.
- (2007), 'Engendering Civil Society: the Role of the Labor movement'. Charles K. (ed.), *Korean Society – Civil Society, Democracy and the State*. Armstrong, Routledge.
- クォン・インスク (2005), 권인숙. 대한민국은 군대다 (大韓民国は軍隊だ). 청년사 (青年社).
- Kwon, Jaok (2011), 'Forging Discursive Space for Women in Social Movements: A Case Study of Korean Peasant Women's Movements in the 1960-70s', *RIM*: xii-xxvi.
- Maddison, Sarah and Jung, Kyongja (2008), 'Autonomy and Engagement: Women's Movement in Australia and South Korea', in Sandra Grey and Marian Sawyer (eds.), *Women's Movements – Flourishing or in Abeyance*, Routledge.
- Moon, Seungsook (2002), 'Carving out Space: Civil Society and the Women's Movement in South Korea', *The Journal of Asian Studies*, No.2: 473-500.
- (2007), 'Women and Civil Society in South Korea', *Korean Society- Civil Society, Democracy and the State*, Charles K. Armstrong (ed.), Routledge.
- O'Donnell, Guillermo A. (1986), 'Introduction to the Latin American Cases', in O'Donnell Guillermo, Philippe C. Schmitter, and Lawrence Whitehead, eds., *Transitions from Authoritarian Rule: Prospects for Democracy*, 4 vols., Baltimore: John Hopkins University Press.
- ペ・ギュシク, チョ・ソンジェ (2003), 배규식, 조성제. '제1부노사관계: 제4장 노동운동第一部勞使關係: 第4章労働運動', "한국의 노동:1987-2002 (韓國の労働 1987-2002)", 韓國労働研究院:88-123.
- Ray, R. and Korteweg A. C. (1999), 'Women's Movements in the Third World: Identity, Mobilization, and Autonomy', *Annual Review Sociology*, 25: 47-71.
- ソジョン・ヨンジュ (2001), 서정영주. '죽거나 혹은 나쁘거나: 노동운동 속에서 여성으로 살아남기 (死もしくは悪:労働運動のなかで女性として生き残ることとは)', "여성과 사회 (女性と社会)" 12: 20-39.
- Waylen, Georgina (1994), 'Women and Democratization: Conceptualizing Gender Relations in Transition Politics'. *World Politics*. Vol. 46. No. 3: 327-354.
- 山下英愛 (2007), 「韓国における女性運動の現状と課題」, 公開シンポジウム: ジェンダーの視点で読み解く現在 (いま), 『東西南北』和光大学総合文化研究所年報, 30-45.

ベトナム戦争映画『あなたは遠いところに』の一考察

—ジェンダー表象とテキストの政治的無意識をめぐって—

A Study of Gender Re-presentation and the Political Unconscious in Korean Movie *Sunny*

李 恵慶 (リー・ヘキョン)

LEE Hye-Young

はじめに

ベトナム戦争を一言で言い表すのはさほど容易でない。それは何よりもベトナム戦争が時代を象徴するきわめて複雑な戦争だったことによる。リ・ヨンヒも指摘しているように¹⁾、反共主義／共産主義、民族主義／帝国主義、独立闘争／植民主義、革命／反革命、統一／分裂、独立／依存、自由／抑圧、有色人／白人、東洋／西洋、近代／現代、農業／工業といった、今日われわれの想像でき（う）るあらゆる葛藤が複雑に絡んでいるのがまさしくベトナム戦争である。

戦争当事者のアメリカではすでに「大義なき戦争」「不名誉な戦争」「初めて負けた戦争」と称されたベトナム戦争が、ポストコロニアルな状況の韓国の政治的・社会的・歴史的・文化的文脈では複雑にねじれ、問題の本質が捉えにくくなっている。延べ約32万人を超える兵力をベトナムに送り込み、アメリカの More Flags 政策²⁾の最も従順な同盟国であった韓国にとって初めての海外派兵となるベトナム出兵は、その当初から朝鮮戦争の遺産である反共イデオロギーと戦争特需による経済発展によって正当化されていた。しかもそうした見方は、泥沼化からようやく終戦を迎えた後はむろん、40年近く経った今日においてもほとんど変わっておらず、ベトナム戦争は「アメリカが負けても韓国は負けていない」³⁾「自由の十字軍」として実に奇妙で皮肉な戦争となっている。アメリカにとって「間違った戦争」だったとしても、

韓国にとっては絶対に「間違っていない／ならない」戦争がこのベトナム戦争という戦争なのである。

とはいうものの、韓国でもベトナム戦争参戦とその正当化に対する反省がこれまでまったくなかったわけではない。特に1990年代に入って文民政権や民主化政権が次々と生まれると、参戦への反省は様々なところから行われた。文化の暗黒時代であった70年代後半から80年代とは打って変わってベトナム戦争を問い直す多くの文化的生産物が制作される一方で、他方ではこれまで長い間噂されていた韓国軍兵士によるベトナム民間人虐殺に関する真相がNGOの活動によって明らかにされるなど、社会的に大きな変化がもたらされた。本稿でテキスト分析を試みる、ベトナム戦争映画『あなたは遠いところに』(2008年)という映画もそうした流れと無縁でないことをいっておこう。

韓国で空前のヒットを飛ばした『王の男』(2005年)のイ・ジュニク監督がメガホンを取った『あなたは遠いところに』は、韓国の映画史上、興行的に成功した事例があまりないベトナム戦争を主題化した戦争映画にもかかわらず、この映画には製作の段階から異例ともいえる高い関心が寄せられた。それは何と言ってもこの映画の、従来の戦争映画の概念を打ち破るようなユニークさと斬新さに求められる。それを端的に示しているのが、映画の公開の際に監督が繰り返し強調していた映画の制作意図である。イ・ジュニク監督によると、『あなたは遠いところに』はこれまで男性中心の視点から構築されてきた「歴史=物語 (hi-story)」を女性の視点から捉え直そうとした「女性-物語 (her story)」であるという⁴⁾。確かにこうした視点は、ベトナム戦争を主題化した韓国の映画史のなかで前例のない試みであり、先述のベトナム参戦の正当化に対する反省と無関係でないように思われる。

そのためなのか、『あなたは遠いところに』にはベトナム戦争を描いた映画にもかかわらず、戦争映画の常套的な手法、つまり激しい戦闘のシーンによる戦場の悲惨さも、傷ついたベトナム帰還兵の帰還後の生活や社会復帰をめぐる苦しみもがく姿⁵⁾も、また戦争への罪悪感やトラウマによる恐怖⁶⁾もまったくといっていいほど登場しない。むしろ、この映画を特徴づけてい

るのは音楽である。そもそもこの映画は『ラジオスター』（2006年）、『楽しい人生』（2007年）とともにイ・ジュニク監督の“音楽映画三部作”の完結編として位置付けられており、戦争の悲惨さよりは音楽が全面に押し出された作品である。実際、映画では女主人公のスニによってベトナム戦争当時、韓国で流行っていた様々な歌謡曲が披露され、彼女の哀切な歌声がテキストの隅々にまで響き渡っている。

一見すると、「女性-物語」の『あなたは遠いところに』は、従来の韓国のベトナム戦争映画を解体しているように見える。しかしその真意については監督の制作意図を含め、詳しい検証が必要であるように思われる。ここでわざわざ「作者の死」⁷⁾ というロラン・バルトの概念を引用するまでもなく、テキストは作者＝監督の意図だけでなく、外部の影響や無意識的衝動、先行するテキストとの関係といった他の様々な要因によって構成されるからである。そのため、テキスト分析の際に注目すべきは、監督の制作意図よりも映画的エクリチュールが織りなす政治的無意識であり、テキストの余白や亀裂の方である。もしこの作品が監督のいう通り、男性中心の支配的物語＝歴史を解体する「女性-物語」となっているとすれば、まずその対抗的語りとしての女性的物語がいかに紡ぎ出されているのか、詳しい検討が必要である。ここで結論を先取りすると、この映画は決して「女性-物語」などではない。一方ではこれまでの戦争をめぐる物語をずらしながら、他方では従来の男性物語をより強固なものとして再構築しているのである。それを明らかにするため、以下ではジェンダー表象とベトコン（南ベトナム解放民族戦線）についての言説に焦点を合わせて、この映画テキストの政治性を浮き彫りにしてゆく。

1. 女性登場人物をめぐるジェンダー表象とその重層的位相

1.1 サンギルの母親とスニの象徴性

韓国の戦争映画における主な物語構造は、「愛する女」を守るために戦争

に行くという戦争映画の典型的な形を辿る。若桑みどりがつとに指摘したように、「愛する女」は「[母なる大地][母国]という概念に拡大され」、「さからいがたい力を発揮して」⁸⁾おり、ベトナム戦争を主題化した『あなたは遠いところに』もその例外ではない。女性登場人物らは「国=家」として意味づけられ、男はその「愛する女」を守るために戦争に行き戦死する。そして守られた女は自分に命を捧げてくれた男に奉仕すべく、「(国)家」を守ってゆくというのが物語構造の下敷きとなっている。

まず女性登場人物に主目してみよう。『あなたは遠いところに』にはサンギルの母親と主人公のスニ、そしてスニとライバル関係にあるサンギルの恋人とアメリカ軍相手のクラブで働くジェニーの四人の女性が登場する。後に明らかになるように、彼女らは男たちが命を捧げ守らなければならない「国家」のメタファーと不可分である。しかし、その表象をめぐる位置づけはまったく同じではない。とりわけ、上記の四人の女性登場人物はサンギルの母親と他の三人に大別することができる。この世代間の切り分けはサンギルの「三代続く一人息子」ということと深く関わっている。実際、映画の冒頭で「三代」という語がしつこいほど繰り返され強調されているのは単なる偶然ではない。というのも、それは現代韓国のナショナル・アイデンティティ構築に不可欠な三つの「戦い」、すなわち植民地時代の独立運動、朝鮮戦争、ベトナム戦争を指しているからである。

夫の戦死によって守られたサンギルの母親は、従来の戦争映画にみられる典型的な「女=国家」のシンボルである。登場人物のなかで唯一彼女だけが韓国の民族衣装のチマチョゴリを着ているのはそれと不可分である。つまりそれは、夫の「愛=死」によって守り抜かれた「国家」としての彼女の位置づけを象徴する揺るぎない証左なのである。そのため、彼女は命をかけて自分を守ってくれた夫の「愛=戦死」に奉仕すべく、今度は自分が彼の代わりになって「(国)家」を守ってゆこうとする⁹⁾。女手ひとつで息子のサンギルを大学まで行かせた彼女は、彼に望んでもいない結婚を無理矢理させ、しかも結婚するや否や新たな「家」の継承者たる四代目の孫を急かし始める。

ベトナム戦争を主題化したこの映画では、当然ながらサンギルはベトナム戦争に行つて「愛する女＝国家」のために「戦死」することが運命づけられている。それゆえ、サンギルの後を継ぐ四代目の「男」の再生産を促すことこそ、彼女の最大の役割かつ存在理由なのである。

その使命実現の担い手となるのが女主人公のスニである。親同士の話し合いでサンギルと結婚することになったスニは、今度は子供を産むために毎月、結婚早々兵役に行つてしまったサンギルの面会に行かせられる破目になる。しかしスニが来ても彼はもう来るなどいわんばかりに、彼女を拒み続ける。そもそも彼が兵役に行つたのは愛のないスニとの結婚生活から逃れるためであり、それにもかかわらず彼の母親は子供を諦めるどころか、スニを毎月のごとく面会に行かせ、急かす。サンギルと母親の板挟みに悩んだスニは、母親に必死の思いで彼には結婚前から付き合っている恋人がおり、面会に行つてもまったく目もくれなかったことを告げる。しかし母親からはあつけなく「愛人と本妻が同じか?」「私は愛人の子でも孫が欲しい」といわれてしまう。

ここで見逃してはならないのは、その二人のやり取りがサンギルの父親のチェサ¹⁰⁾のシーンで行われていることである。若桑みどりが「戦争を生み出すものは「家父長制的男性支配型国家」¹¹⁾であるとすでに明言したように、戦争と家父長制とは不可分であり¹²⁾、それを象徴的に物語っているのがこのチェサのシーンである。「家」を守ることと「国」を守ることが同根であるがゆえに、「国＝家」は頑なに守られるのである¹³⁾。

スニは「愛＝死」の物語の継承者であるサンギルの妻として、サンギルの母親と同じく死をもって守られるべき「女＝国家」の象徴である。だが、ここで注目すべきはそうした両者の共通点ではなく、むしろ相違である。繰り返しになるが、サンギルの母親の民族衣装姿が端的に示すように、彼女は「国家」のシンボルとして揺るぎない位置を確立している。それに比べ、スニはきわめて不安定である。サンギルからは愛されることもなく、彼女の唯一かつ最強の特権である子供を産む——これは彼女にしか許されていない——ことも拒まれ、さらにはサンギルの恋人によってその存在自体が脅かされてい

る。そのためか、映画の前半部のスニは彼方此方に浮遊し、何処にも自分の居場所を見いだせずにいる¹⁴⁾。

そのなか、大きな「事件」が起こる。ある日突然、サンギルの手元に彼の恋人から「妻とお幸せに！」という別れの手紙が届く。それが先輩兵士との喧嘩の火種となり、彼はこっそりベトナム戦争に出兵してしまう。それを知った母親は息子を捜しにベトナムに行くと言い張るが、紆余曲折の末、スニが赴くことになる。しかし何という逆説だろう。彼女はベトナムで初めて「国家」のシンボルとしての地位を確立するのである。詳しくは後述するが、結論を少し先取りしてみるとスニはサンギルに見捨てられる——いまさらいうまでもないが、彼のベトナム出兵はスニを守るためでは決してなく、結婚早々の入隊と同じくまたもスニからの逃亡であった——ことによって、逆説的にもベトナムに出兵していた韓国軍兵士たちの「愛する女」に拡張され、国家のメタファーとしてより確固たる地位を手に入れる。

以上のように、サンギルの母親とスニはまったく同じではないにしろ、その共通点から戦争映画の「愛される女」として国家のメタファーであることは間違いない。しかし、この映画で目立っているのはそうした両者の同質性ではなく、むしろその違いである。これはこの映画の政治性と不可分であるが、詳しくは後述することにし、ここでは「国家」の表象として揺るぎない地位を確保しているサンギルの母親に比べ、スニはひじょうに不安定で危うい存在であったこと、そして逆説的にも優柔不断なサンギルから見捨てられることによって初めて「愛される女=国家」としての地位を確立することができるということだけを強調しておこう。

1.2 スニの重層性——サンギルの恋人とジェニーとの分身的関係

『あなたは遠いところに』にはサンギルの母親とスニの他、サンギルの恋人とジェニーという二人の女性が登場する。どちらも映画の前半部にほんの僅かしか登場しないが、その存在はひじょうに重要である。まずはサンギルの恋人からみてみよう。実際に彼女は一度も映画に姿を現すことがない。名

前すら明かされておらず、映画の前半部ですでにサンギルに別れを告げ、物語からも遠ざかる。いってみれば徹底的に無名性に貫かれた人物なのである。

だが、彼女の存在が看過できないのは何とんでもサンギルの唯一の「愛する女」であり、彼が愛さなければならぬスニと表裏一体となっている点にある。その意味ではスニと分身的関係が認められる。映画ではさほど明確にされていないが、その二人が「本妻」と「愛人」という恋敵として敵対関係にある——これは分身関係においてしばしばみられる特徴である——のはいうまでもなく、そのためか、きわめて対照的な人物として描かれている。ソウルの大学で高等教育を受けたサンギルの恋人がつねに現代的で都会的で知的で自立した女として描かれているのに対し、スニは近代的で従順で受動的で田舎っぼく、両者は何もかもにおいて対を成す。

サンギルの恋人によって強調されるスニの姿・属性はこれまでの伝統的な国家のあり様として、本来ならば彼女がサンギルの母親に継ぐ三代目の「愛される女」であることを示す。しかし先述したように、スニはサンギルの「愛する女」ではまったくなく、その点において先に「愛されていた」母親との間には大きな隔たりがある。いずれにせよ、近代的な田舎娘のスニが伝統的な国家のあり方の象徴だとすると、逆に現代性に貫かれているサンギルの恋人は今後の国家のあるべき理想形といえる。ただ、見落としてはならないのは、先述したようにサンギルの恋人が名もない無名の存在という点である。そうすると、両者は国家の理想像がまだ定まっていない、近代的なものと現代的なものなかで揺れ動き、混沌としている当時の社会的状況を象徴的に示しているように思われる。

続いてジェニーをみてみよう。アメリカ軍相手のバーで働く彼女は、もともとジョンマンの率いるバンドの仲間、慰問公演団として彼らといっしょにベトナムに行く予定だった。しかしその間際になってジョンマンの子を妊娠したことを知り、ベトナム行きを諦める。ジョンマンはベトナムでの手術を勧めるが、彼女がそれを拒むと逆上し、「このお腹にいる子が白人の子なのか、黒人の子なのか、分かったもんじゃない」「お前、アメリカ軍と散々

寝てるだろうが。私が知るだけでも両手で数えきれないほどだ」と罵倒し、暴力まで振るう。その後、ジェニーは突如消息を絶ち、スクリーンからも物語からも完全に姿を消す。彼女がいなくなって困っていたバンドに入ったのが、ベトナム行きを模索していたスニである。とすると、ジェニーと彼女の代わりになったスニの間にも分身的関係が見なされると思われる。以下ではその両者の関係についてももう少し詳しくみてみよう。

ジェニーはサンギルの恋人やスニに比べ、きわめて異質な存在である。上記のジョンマンの罵りからも明確に読み取れるように、ジェニーを特徴づけているのは過剰な性的欲望と猥雑性である。少し違いはあれ、サンギルの母親・スニ・サンギルの恋人は国家の象徴として男たちが「愛＝命」を捧げ守りぬかなければならない、いってみれば「無垢」な存在である。それに対してジェニーは淫らで、国の「純血」を脅かす、つまり「おぞましいもの」である。すると他の女性登場人物と相容れない彼女の存在をどのように理解すればよいだろうか。ここで有用となるのが、「四千万の純潔を護る」ための「女の防波堤」、つまり日本の戦後のアメリカ軍相手の性労働者に関するマイク・モラスキーの指摘である。

戦後、日本では外国の占領軍が到着するや否や彼らの性欲を処理させるための「特殊慰安施設協会」(Recreation and Amusement Association、略称 RAA) という売春制度が組織される。それは「外国人男性の欲望を(下流階級の)特定の日本女性の身体へと回流させることで、上中流階級の女性の純潔を保護する」¹⁵⁾ ためであった。「昭和のお吉」¹⁶⁾ とさえ呼ばれていた RAA の売春従事者ら¹⁷⁾ や、その後のパンパンについてはマイク・モラスキーの『占領の記憶／記憶の占領』(2006年)に詳しいが、紙面の制約上、ここでは彼女らが「噴出する女性の性的欲望や支配不可能なセクシュアリティを表象する存在」¹⁸⁾ であることだけを確認しておこう。

過剰な性的欲望によって特徴づけられた RAA の姿は、ジョンマンの罵倒によって浮き彫りになったジェニーのそれと通底している。ジェニーは韓国の女性の「純潔」を守るためにアメリカ軍に差し出された「女の防波堤」と

しての性的「生贄」に他ならず¹⁹⁾、そうした彼女に「白人の子なのか、黒人の子なのか」もわからない子供を産ませることはもつての外である。ジェニーの身体は同時代の政治性が色濃く投影された「国家身体」²⁰⁾であり、植民地的雑種性に貫かれた混血児は「国体を脅かす性的関係の、生ける象徴」²¹⁾、つまりモンスターに他ならないのである。子供を産むことができるのは正統な「三代」目の「女=国家」(のはず)のスニだけなのであり、ジェニーが早い段階で物語から抛擲されてしまったのはそうした「法」を犯し、子供を産もうとしたためであるに違いない。

ジョンマンらとベトナムに赴き、「慰問公演団」として兵士たちを癒すスニの姿は、もはやかつての田舎の「スニ」ではなく、ジェニーそのものである。特に映画の後半部に挿入されている、スニがアメリカ軍を相手にした公演後、アメリカ軍将校と性的関係を結ぶシーンは両者の分身的關係を端的に示している。むろんだが、だからといって二人の間にずれがまったくないわけではなく、むしろそのずれによってスニはジェニーを凌駕する。

アメリカ軍を相手にするジェニーと違って、スニは韓国軍を相手に慰問公演を行う。最初は戸惑ったものの、次第に派手なパフォーマンスを披露し、次第に「サニー」——これはジョンマンがつけたスニの芸名である——になってゆく。スニ=サニーがジェニーと決定的に異なるのは、彼女がまるで聖処女のように聖化されていくことである。韓国軍兵士は彼女に性的な眼差しを向けることも、体がぶつかり合うすれすれのところまで接近しても彼女の体に触れることは一切ない。彼ら兵士にとってスニ=サニーは初恋の相手であり、永遠のマドンナであり、文字通りに「太陽」なのである。これはジェニーではなく、サンギルの恋人に通じる属性である。スニがジェニーの役割を引き受け、しかも「愛される女」の理想像のサンギルの恋人の属性を手に入れることによって、サンギルを超え、出兵された韓国軍兵士全体の「恋人」となり、彼らの愛すべき「国(家)」としての確固たる地位を獲得する。

結局、スニはベトナムでこれまでの不安定で危うかった自分の位置を初めて揺るぎないものにするのだが、それはサンギルの恋人とスニとジェニーが

一直線上に並ぶ分身的関係にあり、スニがその両者の間を行ったり来たりする往復運動、言いかえれば相反する両者の属性を持ち合わせることによって可能だったのである。

2. 男性登場人物をめぐるジェンダー表象と反転した「愛」の物語

『あなたは遠いところに』で、先述の女性登場人物に呼応する男性登場人物は、サンギルを中心とする「三代」の家父長である。彼らは韓国のナショナル・アイデンティティの担い手として、戦争物語における男の「愛」の物語の継承者である。そのため、「愛する女」を守るために戦死した先代は、サンギルにつねに／すでに「私のようにになりなさい」と命じる。「三代に続く一人息子」として先代の「愛」の物語の継承者たるサンギルは、最初から否が応でもベトナム戦争に出兵し、「愛する女＝国家」のために死ななければならない。その意味では、戦火の広がるベトナムは彼に与えられた最高の「愛」の実践の「場」なのである。

しかしながら彼と先代の間には大きな亀裂があり、何もかも大きくずれている。まずサンギルは愛する「女」と愛さなければならない「女」の間で引き裂かれ、「愛」の実現がきわめて困難な状況に置かれている。そのため、彼のベトナム戦争への出兵には先代のような「愛する女＝国」を守るといった必然性はまったくなく²²⁾、逆説的にもそうした「愛」からの逃亡でしかなかった。

そのためか、戦場での彼の姿は、祖父や父親がかつてみせたはずの勇猛で英雄的な姿とは甚だしくかけ離れている。映画の全編を通じて彼がまともに戦うシーンは一つもなく、戦場ではいつも決まってベトコンの攻撃から逃げ回るか、そうでなければ恐怖で気が狂ったように空に向けて銃を乱射するばかりである。そうした彼を特徴づけているのは、何よりも「男」としての脆弱性である²³⁾。しかしそれゆえに彼は死なない。否、むしろ死んではならないといった方が的確であろう。「三代」目の韓国のナショナル・アイデンティティの担い手の彼が、脆弱な男としてみとうもない死に方をすることは許さ

れておらず、最終的には戦場にまで彼を探しに来たスニによって屈辱——エンディングシーンにおける彼の「不様」な姿はその端的な例である——にも「無事」に帰還させられてしまう。

サンギルを特徴づける脆弱性は、この映画の「愛」の物語とその構図を転倒させてゆく。「愛」をめぐるスニとサンギルの立場はひっくりかえされ、「愛」の主体はスニに、サンギルは「愛」の対象にと入れかわる。スニは「愛」の物語から逃れようとするサンギルをどこまでも追いかけてゆき、執拗なまでに「愛」のメッセージを送りつづける。畑仕事の休憩時間に歌われる、「遅くならないで／遅くならないで／早く帰ってきてほしい／あなたの想いで私の心が溢れるとき／心のすべてをあなたに捧げたい／あなたが遅くなったら／私の心も二度と取り戻せない（後略）」という冒頭の挿入曲はむろん、「愛してると言えばよかった／あなたがいなければ／生きていけないと／（中略）／躊躇っているうちに／去ってしまった人／心を捧げ／涙を捧げ／夢も捧げたのに／遠く離れていったのね（後略）」という、ベトナムで繰り返し歌われる映画のタイトルと同名の主題歌はそれを物語る。こうしたサンギルとスニの「愛」の物語の転倒は、この映画の何もかもを典型的なベトナム戦争映画からずらしてゆく。

3. アジア的眼差しとテキストの政治性——戦争論理の解体とベトコンとの近親性

3.1 解体される出兵の大義名分

登場人物らをめぐるジェンダー表象と「愛」の物語の転倒が確認されたところで、ここではこの映画テキストの政治性について考えてみよう。『あなたは遠いところに』のもうひとつ特徴的なのは、韓国のベトナム派兵に関する正当化の論理の解体とベトコンの描かれ方である。

ジョンマンの率いるバンドは、大きな戦功を立てた（とされる）²⁴⁾ ある部隊で初めて大規模の公演を行うことになる。すでに韓国軍の「恋人」となっ

ていたスニは、何の躊躇や戸惑いもなく完璧に「サニー」を演じこなす。ショットパンツの軍服姿で登場した彼女は当時、韓国で大流行していた「ベトナム帰りの日焼けしたキム曹長」²⁵⁾を熱唱しながら前もって用意した女性用の下着を兵士たちに投げ²⁶⁾、会場を一気に盛り上がらせる。

ところが、その最中にベトコンから爆弾が打ち込まれ、公演場は瞬く間に修羅場と化す。スニ＝サニーから投げられたパンティーに心浮かれ、無防備状態になっていた兵士たちは四方八方に散って逃げ回る。スニらも慌てて逃げ出すなか、舞台の横に山積みされている武器を目にしたジョンマンは、右往左往している兵士たちの目を盗んでそれをこっそりトラックに積み、部隊を後にする。しかしその後まもなくして草原の茂みに隠れていたベトコンに包囲され、あっけなくすべてを取られてしまう。さらに、スニらはベトコンの住処でかつゲリラ活動の秘密基地である地下洞窟に連行されるが、そこでは以下のような注目すべきやり取りが行われる。

(前略)

ベトコン：(ベトナム語で) 韓国軍は俺たちの敵だ。

ジョンマン：(ヨンドクに向かって韓国語で) 何と言ってるんだ？金を稼ぎに来たといえ。

ヨンドク：(ベトナム語で) 俺たちは金を稼ぎに来ただけだ。

ベトコン：(ベトナム語で) つまり目的は、朴正熙の軍隊と同じというわけだな。

ヨンドク：(バンドのメンバーに向けて韓国語で) 韓国軍も金を稼ぎに

ジョンマン：(英語で) 違う。俺たちは金儲け、韓国軍は平和のために来たんだ。

ベトコン：(英語で) 平和って何だ？

ジョンマン：(英語で) 平和？

(中略)

ジョンマン：(英語で) 平和？殺すのは平和じゃない。釈放してくれるの

が平和だ。

(後略)

ここでまず、目を引くのは韓国軍がお金稼ぎのために出兵された傭兵であるという見方である。むしろ、これまでベトナム出兵を傭兵とみなす見解がなかったわけではない。ベトナム戦争を主題化した文学作品や映画、たとえば『はるか遠いソンバ川』(1978年)、『白い戦争 (ホワイト・バッジ)』(1983年)、『武器の影』(1985年)などはその代表作であり、他の様々なジャンルの文化的生産物でもそうした見方をしているものが少なくない。だが、この映画の他のテキストと異なるのは、傭兵という見解をベトコンに言わせている点である。これまで戦争に関する判断を下すのは、それが「派兵」であれ「傭兵」であれすべて韓国側であり、そこにベトコンやベトナム人の見解が入る余地はまったくなかった。ジャン・ミシェル・フロドンが指摘したように、ベトナム戦争を主題化した多くの映画は「ベトナムについての映画では決してなく、登場人物としてのベトナム人を探しても無駄である²⁷⁾。いつも下位に位置づけられ、「他者」として客体化され、不在のシニフィアンとしてしか形容されてこなかったベトコン／ベトナム人が、『あなたは遠いところに』では物語の主体として描かれ、少なくとも上記のシーンでは圧倒的に優位に立っている。

かくして、これまで韓国の自己正当化してきた出兵のロジックは見事に解体される。ジョンマンは自分らは戦争と無関係で、あくまでお金稼ぎのために来た主張するが、それを熱弁すればするほど、かえって傭兵としてベトナムに来ている韓国軍との類似性が浮き彫りになり、自らをベトコンの「敵」に回す破目になる。自己矛盾に陥ってしまった彼は「平和って何だ?」というベトコンの問い返しに口籠もらざるをえない。その末、自分たちを殺すのではなく「釈放してくれるのが平和だ」というとんでもないロジックを組み立てる。それがどれほど幼稚で自己中心的なのかはいうまでもない。だが、それによってこれまでの「平和の戦士」としての韓国軍の位置づけ——むしろ

ん自分らの勝手な位置づけであるが——は、完全にその根拠を失って宙づりになる。しかしそれだけでない。またさらには、ジョンマンの言った通りにスニらを殺さなかったベトコンこそが見事な「平和」の実践者となる。結局、「平和の戦士」は韓国軍でもアメリカ軍でもなく、これまで主に非人間的で「悪」の代名詞としてしか描かれてこなかったベトコンだったのであり、こうした反転は従来のベトコンをめぐる表象＝再現と明確な一線を描いている²⁸⁾。

3.2 ベトコンとの親密性——洞窟という空間と女性原理

この映画でもう一つ忘れてはならないのが、韓国とベトナムとの類似性・近親性である。スニらがやっとの思いでサイゴンに着いたとき、バンドのメンバーの一人が「ここが戦場なの？まるでソウルの梨泰院イテウォンみたいだね」と呟っていたことからわかるように、この映画ではたびたびベトナムと韓国の類似性が強調される²⁹⁾。それが最も顕著に表れているのが、先述のジョンマンとベトコンとのやり取りの後に挿入されている洞窟のシーンである。

スニの歌によってジョンマンとベトコンとの敵対関係が解き放たれると、バンドのメンバーは洞窟でベトコンと生活を共にし、彼らの保護を受けることになる。慰問公演中の爆撃で足に怪我を負ったヨンドクを丁寧に治療してくれるベトコンの女性の顔は深い愛情に満ち溢れており、時間が経つにつれてベトコンとバンドのメンバーの間に親密な絆が築かれてゆく。するとスニを除き、つねにアロハシャツやサテン素材の派手な舞台衣装を着ていたジョンマンらが、いつの間にかベトコンと同じ薄黒い色の木綿の服装に変わり、ベトコンとイモを分け合い、いっしょに素手で洞窟を掘る。スニらとベトコンの間を引き裂いていた境界はすべてなくなり、まったく見分けがつかなくなっている。

しかもスニらにとってベトコンとの共同生活は、韓国でもベトナムに来てからも未だかつて味わったことのない平穏なものであった。地上では激しい戦闘が繰り返されているというのに、地下洞窟では一方では戦いに備えて

新たな洞窟を掘りながらも、他方では未来を見据えた教育が子供に施され、ときおりはスニの歌に耳を傾けたり、いっしょに歌ったり、楽しい時を共に過ごす。暴力的な戦争によって中断を余儀なくされた、あるべき「日常」と「平和」がそこにはあり、地上では考えられないユートピアの世界が広がっている。

そうしたことは地下洞窟が迷路のように入り組んだ、きわめて女性的空間であることと無関係ではなからう。フロイトによってよく知られているように、トンネルや洞穴は女性性器の徴候である。「〈凹み〉〈溝〉〈洞穴〉〈管〉〈瓶〉〈箱〉〈トランク〉〈筒〉〈荷箱〉〈ポケット〉など」といったものによって象徴的に表現される女性の性器は、「空な膣洞があつてなにものかを容れることができるという性質を備え」³⁰⁾ ているといわれていることから読み取れるように、受容と融和を特徴とする。ベトコンたちが敵対関係にあったスニらを受け入れ歓待できたのは、地下洞窟が女性性=受容性に貫かれているために他なるまい。この、地上の激化していく男性的世界ときわめて対比的なベトコンの地下洞窟をより具体的に言い直すと、母性的な子宮空間ということができよう。狭いところで肩を寄せ合い、膝を立てて座っている彼ら／彼女らの姿は胎児の様子を彷彿させるものである。その意味では、スニらがその地下洞窟でこれまでにない安らぎと充足感を覚えていたのは、そこがまさしく母性的な子宮空間であったためといったよい。

結局、ベトコンが「敵」であったスニらを温かく受け入れ、包み込むことができたのは、地下洞窟が過剰な男性性に彩られた男根的な極限状態の地上とは異なり、女性的論理に貫かれた母性的な子宮空間だったからであり、そこではみんながまるで胎児のような原初的な〈主客未分〉の状態に置かれることで自／他の区別を持たず、融和できる。

4. テクストの政治的無意識——罪滅ぼしから赦し、そして新たな欲望の変奏曲

4.1 ベトコンへの裏切りから罪滅ぼしへ

以上のことから、『あなたは遠いところに』は、これまでベトナム戦争を主題化した戦争映画とは大きく異なっており、監督のいったように「男の物語 (hi-story)」を解体しているようにみえる。しかし結論を急ぐのはまだ早い。

先ほど確認したように、スニらの洞窟でのベトコンとの生活は実に穏やかなもので、家族同然の仲間として完全に打ち解けていた。それについて韓国の映画評論家のカン・ソンリユルは、「韓国とベトナムは辛い過去を共有してお」り、両国の「アメリカの影響力の大きい「第三世界」としての共感の表れである、と述べる³¹⁾。なるほど、すでに多くの人が指摘してきたように、ポストコロニアルな状況に置かれている韓国とベトナムは歴史・社会・政治において共通する要素を多々持っており、その限りにおいてはカンの意見は間違っていないと思われる。とはいえ、すぐさま何もかもをそれに還元してしまうとしたら、何とも短絡的で皮相な判断という他はあるまい。この映画は、韓国とベトナムの関係をめぐり決して「共感」という一言で片づけられるほど単純ではない。それを端的に表しているのが、先述の洞窟のシーンの直後に挿入されている、以下のような裏切りのシーンである。

スニらのベトコンとの平和な時間は、不本意にもアメリカ軍の攻撃によって幕が下ろされる。洞窟の存在が見つかってしまい、爆弾が投げ込まれたのである。入り組んだ迷路をくぐり、やっとの思いで外に出るとアメリカ軍がすでに銃を構えて待っている。ジョンマンは、恐怖に顔が強張っている多くのベトコンをよそに「アイム コリアン。アイム コリアン」と、アメリカ軍に向かって叫ぶ。しかし、見た目からして完全にベトコンと区別がつかなくなっていた³²⁾ ジョンマンをアメリカ軍が相手にするはずもなく、彼らは淡々とゲリラをあぶり出し、殺してゆく。

ついにベトコンのリーダーの頭に銃弾が撃ち込まれると、ジョンマンはゆっ

くりと立ち上がり、アメリカ国歌「星条旗」を歌い始める。先までいっしょだったベトコンを裏切り、アメリカ軍に命乞いをする瞬間である。しかしそれにもアメリカ軍はまったく動じない。すると今度は他のメンバーが立ち上がり、「ダニー・ボーイ」を歌い出す。この場面はひじょうに象徴的といえる。映画ではそれ以上は何も描かれていないが、出征する息子への切ない親心を歌ったこの曲が、前述の「女の防波堤」としての役割を担わされていたジェニーの十八番として、アメリカ軍を癒していた歌であったことを思い出すと、このシーンはまるでその後挿入されるスニのアメリカ軍将校との性愛関係を暗示しているかのように思われる。

いずれにせよ、ここで注意すべきは、そうしたジョンマンらの裏切りを機にこの映画の物語が大きく変化し、別の物語へと横滑りしてゆくことである。そのためか、上記のシーン以降ではベトコンたちはスクリーンから姿を消し、ほとんど登場しなくなる。もはやこの映画はベトナム戦争映画ではなく、そっくりそのまま韓国についての映画となる。

運よくアメリカ軍に保護されたスニらは、取り調べを受ける最中にサンギルのいるホイアンが大規模な爆撃により焦土と化し、彼は行方不明になっていることを聞きつける。すると後方への護送が決まったスニは、「ホイアンまでもうすぐなのにこのままでは帰れない」といって、片言の英語で自らアメリカ軍将校に公演を頼む。その夜、スニは今までみせたことのない挑発的な眼差しをアメリカ軍に向け、ドルをむさぼり取ってゆく。しかも公演後は「行方不明の夫はもう諦めろ」という仲間の声を押し切り、自らアメリカ軍将校の部屋を訪れ、サンギルの搜索と引き換えに彼と性的関係を結ぶ。

戦場という極限の状態に置かれてもこれまで性的に蹂躪されることも、生と死の分かれ道を通ることも、ベトコンに拷問されることもなく、非現実的で異常なほどまでに無傷のままで来られたスニが、ここにきて自らアメリカ軍に体を差し出す。韓国軍にとっては「サニー＝太陽」であり、永遠のマドンナとして「愛する女＝国家」の彼女が、アメリカ軍の前ではジェニーとなる。むろんこれを「愛する女＝国家」のために戦争に行って死ぬという戦争映画

の典型的な「愛」の物語の転倒、つまりスニのサンギルに対する「愛」の実践と見なす——実際、性的関係にはアメリカ軍将校との取引が行われ、最終的にはサンギルと再会を果たす——ことは不可能ではなく、また当時のベトナム出兵をめぐるアメリカとの密約もしくは共犯関係のようなことを指摘することも十分可能である。しかしより重要なのは、スニ＝ジェニーのアメリカ軍将校との性的なシーンが、それと背中合わせの形で同時に行われた、ジョンマンらの自己救済の儀式を正当化へ導くための導管として働いているということである。

スニがアメリカ軍将校と性的関係を結んでいることを知ったジョンマンらは、ベトナムで初めて手にした、それほど欲しがっていたドルをライターですべて燃やしてしまう。まるでスニを守り切れなかった「罪」に対し、免罪符を買うように挿入されているこのシーンはきわめて暗示的である。男たちによって行われたこの自己救済の儀式が、ドル稼ぎの傭兵として出兵させられた兵士らや、異国の地を夥しい血で染めたことへの贖罪、そしてそれに伴う癒しの欲望と表裏一体となっているのはいうまでもない。この意味では、『あなたは遠いところに』は戦争や歴史(history)をめぐる男性的物語(hi-story)を解体するどころか、むしろそれを無化させ自己救済癒しを通じて男-物語を再構築し再強化しようとする、より手の込んだテキストといえる。

4.2 新たな欲望へ——ベトナムに向けられた植民地主義的な眼差し

最後に指摘しなければならないのは、この映画の植民地主義的な眼差しについてである。先ほど確認したように、この映画ではドルを燃やすという象徴的な儀式を通じてベトナム出兵をめぐる罪滅ぼしと自己救済が行われていたが、しかしそれだけではない。ベトナムに植民地主義的な眼差しを向けることで新たな欲望をむき出しにしてもいる。その端的な例が、幾度もなく繰り返され映し出される韓国とベトナムの自然風景である。

『あなたは遠いところに』では空撮され、スクリーンいっぱいに映し出された韓国の穏やかな田舎の風景と、畑や田んぼで農作業に激しんでいる純朴

な人々の姿のシーンから映画が始まる。しかもただでさえ情緒的なそのシーンに、「遅くならないで／遅くならないで／早く帰ってきてほしい」というスニの哀切な歌声が乗せられ、実にセンチメンタルなものとなっている。ところが、スニがベトナムへ赴くと今度は戦火の飛び交う戦場というのに、ベトナムののんびりとした自然豊かな田舎の風景が繰り返し牧歌的に映し出される。そうしたシーンは必ずスニと連動している。韓国軍の「太陽＝サニー」となったスニは、慰問公演が終わると軍用ヘリに乗せられ、宿泊先まで見送られるといった特別待遇をしばしば受ける。ヘリから見下ろされたベトナムの風景は冒頭の韓国のそれと酷似しており、鬱蒼とした山々はむろん、田んぼで仕事をしている人たちの姿まで韓国のそれと酷似している。映し出された風景だけを見るとそれが韓国のものなのか、ベトナムのものなのかほとんど区別がつかない。

これらのシーンは一見すると何の変哲もないように見えるが、もう少し注意深く読む必要がある。何よりもそこには韓国のベトナムに対する植民地主義的な強烈的な欲望が露呈されているからである。これについては、小森陽一の『ポストコロニアル』（2001年）を援用しながら、韓国のベトナム出兵をアメリカに対する植民地的無意識とベトナムに対する植民地主義的意識の間で行われたものとして捉え直したユン・チュンロの論考がきわめて示唆的である³³⁾。『ポストコロニアル』では近代化以降、福沢諭吉のいう「半開」の日本がいかに「文明」に属している欧米列強を鏡としながら、アジアの国々を「未開」「野蛮」と見なし、植民地化していったのか、つまり日本の帝国主義的植民地主義について明快に論じられている。それを援用したユンによると、韓国の出兵は「文明」のアメリカではなく、むしろ「半開」の日本を模倣し、自分を「半開」として位置づけながら「未開」のベトナムを植民地化しようとしたものである³⁴⁾。これは、言い換えれば疑似帝国主義——より正確にいうと疑似の疑似であるが——に他ならない。

そうすると、先述の韓国とベトナムの二重映しの自然風景は、そうした疑似帝国主義の具象化ということができる。ベトナムを見下ろしているスニの

姿は、ベトナム戦争当時ヘリに乗ってベトナムを視察していた多くの政治家の姿そのものであり³⁵⁾、その反復もしくは現在化にさえ思われる。彼らの当時のベトナムに対する植民地主義的欲望の異常さは、ベトナム戦争真ただ中の1960年代後半に韓国で発売されていた雑誌や新聞の記事をみるとわかる。ベトナムはつねに「実に美しく肥沃な大地」「約束の国」「新たな開拓地」「豊かな自然資源」として形容され、「ここに種を巻くと必ず大きく実るはず」「一人でも多くの人がここに来て韓国の精神を植え付けるべし」「喉から手が出るほど欲しい」と、欲望をむき出しにしている³⁶⁾。植民地主義はよく近代化の追求にすり替えられ、正統化されるが、韓国のベトナム参戦も例外ではない³⁷⁾。

結局のところ、ヘリからベトナムの豊かな自然を見下ろしていたスニの姿やその眼差しは、植民地主義的意識の具象化であり、またその反復である。その意味では、この映画はカン・ソンリユルが指摘した、ベトナム戦争を「同じアジア人の「第三世界」の立場から描いた」³⁸⁾ものでは決してありえず、そうした見方をすること自体、植民地主義への欲望を隠蔽し、それに加担してしまうという危険性を孕んでいるといわざるをえない。

おわりに

以上のように、本稿は『あなたは遠いところに』という映画テキストを取り上げ、ベトナム戦争がどのように描かれ、またこれまでの戦争映画の「愛」の物語をいかに解体し、ずらしているのか、そこで何が露わになっているのかを、ジェンダー表象とテキストの政治性に焦点を当てながら、その政治的無意識をあぶり出そうとしたものである。

『あなたは遠いところに』はベトナム戦争真ただ中、田舎に暮らす新妻のスニがベトナム戦争に参戦した夫を探すため、慰問公演団に加わりベトナムに向かう厳しい道りを描いた、一種のヒューマン・ラブストーリーである。一見するとこの映画はスニという女性登場人物から「戦争」を問い直そうし

たテキストのようにみえる。これを監督の言葉で言い直すと、男性中心の視点で描かれた「歴史＝物語 (hi-story)」を問い直そうとした「女性物語 (her story)」となる。しかし本論で確認されたように、この映画は女性映画どころか、逆説的にも「男性物語 (hi-story)」を新たに紡ぎ出し、強化していくより強力なものであった。とりわけ、以下の三点を強調しておこう。

まずは、女性登場人物をめぐるジェンダー表象についてである。この映画の女主人公のスニは戦争映画における多くの女主人公と同じく、国家のメタファーとして用いられていた。しかし彼女の場合、一方ではサンギルの母親と対比されながら、他方ではサンギルの恋人とジェニーという彼女と一直線に並ぶ分身的関係によってひじょうに重層的に構築されていた。そこで看過してはならないのは、サンギルが命をもって守る「愛する女」という位置から排除されていたスニが、サンギルの恋人とジェニーとの間を往復するによってベトナムに出兵していた韓国軍の「愛する女」としてより確固たる地位を獲得していったことである。

もう一つは、ベトコンの描かれ方である。彼らはこれまでステレオタイプ化され、主に非人間的な「悪」の代名詞としか描かれてこなかった。韓国軍の出兵が当時の「反共」を国是にし、分断国家としてのシンパシーに訴えかけることで可能であったことを考えると、そうしたステレオタイプ化は想像に難しくない。しかし、この映画では「平和の戦士」を演じていた韓国軍は、実はアメリカの傭兵に過ぎず、ベトコンこそ真の「平和の戦士」という反転が行われていた。また、ベトコン関連で忘れてはならないのが地下洞窟である。そこは、男性原理に支配され激しい戦いを繰り返している地上とはまったく違って、女性原理に貫かれた母性的子宮空間であった。「敵」でさえ温かく受け入れ、何もかもを包み込むそこはまさにユートピアとってよい。

最後は、この映画の植民地主義への無意識についてである。映画の後半部では、これまで自己正当化してきたベトナム参戦とそれに伴った諸問題を解決するかのように、ドルを燃やすという自己救済の儀式を通じた罪滅ぼしと癒しが行われた。また参戦当時にあった植民地主義的眼差しと欲望をきわめ

てセンチメンタルに反復し露わにすることで、過去の記憶を呼び覚ましなが
らさらなる欲望を駆り立てていた。そこで動員されたのが韓国とベトナムの
自然風景の二重写しであった。これらは必ずスニを通して行われていたが、
それは彼女が「国家」のシンボルであることと不可分である。

結局のところ、『あなたは遠いところに』は決して女性-物語でも、アジア
的な視点から戦争を捉え直したものでもない。これまでの韓国のベトナム戦
争映画を脱構築するかのようなきわめて興味深い表象がテキストの随所に盛
り込まれていたものの、この映画の本質は後半部の罪滅ぼしと植民地主義的
眼差しに集約されており、その意味でこの映画はベトナム戦争映画ではなく、
そっくりそのまま韓国についての映画といわなければならない。これまで実
に奇妙な形で戦争を正当化し（つづけ）、ナルシスティックな自己合理化を
図ってきた韓国が近年、ベトナムとの新たな経済協力関係を構築すること
によって、さらなる植民地主義的無意識を露わにしているのは注目に値する。
その新植民地主義への欲望が、かつてベトナム参戦中にあった植民地主義的
無意識とその眼差しの反復によって可視化され、露呈されているこの映画は
皮肉な意味で示唆することが多い。

注

- 1) リ・ヨンヒ『ベトナム戦争：30年のベトナム戦争の展開と終結』、ドゥレ、1991年、
7ページ。
- 2) この政策はアメリカがベトナムの問題を早く解決させるため、国際社会に参戦
と支持を訴え、自国の負担を減らすとともに、また戦争自体を正当化するために
打ち出した政策であった。Robert Blackburn, *Mercenaries and Lyndon Johnson's "More
Flags": The Hiring of Korean, Filipino and Thai Soldiers in the Vietnam War*, Jefferson:
McFarland, 1994, 1-9.
- 3) チェ・ミョンシン『ベトナム戦争と私』、バルボクウォン、2006年、85ページ。
- 4) たとえば、オーマイニュースインタネット版、[http://www.ohmynews.com/
NWS_Web/View/at_pg.aspx?CNTN_CD=A0000937546](http://www.ohmynews.com/NWS_Web/View/at_pg.aspx?CNTN_CD=A0000937546) (2008年7月2日 updated)、
また韓国の代表的な映画雑誌『シネ21』の監督インタビュー、[http://www.cine21.
com/do/article/article/typeDispatcher?mag_id=52271&page=1&menu=&keyword
=&sdate=&edate=&reporter=](http://www.cine21.com/do/article/article/typeDispatcher?mag_id=52271&page=1&menu=&keyword
=&sdate=&edate=&reporter=) (2008年7月29日 updated) などから読み取れる。
- 5) 心身ともに傷ついたベトナム帰還兵が登場する映画は主に1980年代後半から1990
年代にかけて作られた映画に集中している。代表的なものとして、『我々は今ジュ

- ネープに行く』(1987年)、『天国の階段』(1991年)、『蒼い袖』(1991年)、『ホワイト・バッジ(白い戦争)』(1992年)、『モスクワから来たSという女』(1993年)などが挙げられる。
- 6) たとえば『Rポイント』(2004年)と『マイ』(2007年)というホラー映画がそれに当たる。これらの映画はベトナム戦争をめぐる抑圧されたトラウマの可視化といえる。内田樹が指摘したように、「抑圧されたものは必ず代理表象を経由して物語として徴候化する」のだが、それは原理的に名指すことができないため、抑圧されたもの＝「名づけ得ぬもの」はフロイトのいうところのトラウマとなる。より詳しくは、内田樹『映画の構造分析——ハリウッド映画で学べる現代思想』、晶文社、2009年、156-175頁を参照。
 - 7) ロラン・バルト『物語構造分析』花輪光訳、みすず書店、1979年を参照されたい。
 - 8) 若桑みどり『戦争とジェンダー——戦争を起こす男性同盟と平和を創るジェンダー理論』、大月書店、2006年、85ページ。
 - 9) 若桑みどりによると、「国家」である「母」はさらに「父」に奉仕していくという道徳によって、「愛する女」のために死ぬという論理は拡大され、すべての家族は元首に帰属し、そのために死ぬことができるのであり、これが近代国家における「愛国心」のプロセスという。詳しくは同上書、72ページを参照。
 - 10) 毎年亡くなった日に行われる法事のこと。
 - 11) 若桑みどり、前掲書、5ページ。
 - 12) 同上書、72ページを参照。
 - 13) 韓国の戦争映画のなかで「国＝家」のロジックが最も顕著なのは朝鮮戦争を主題化したものである。たとえば『ブラザー・フッド』はその代表的な例である。これについては拙稿『「ブラザー・フッド」の政治的無意識を読む——「愛」の亡霊と象徴的な「去勢」にみる物語と反-物語』『国際文化研究』第12号、東北大学国際文化学会、2006年、117-136ページを参照。
 - 14) サンギルの母親はスニを毎月、サンギルの面会に行かせたのがまったくの無駄であったことを知ると、スニを実家に帰らせる。しかしスニは実家に戻っても、嫁に行ったらもうこの家の人ではなく、出戻りは絶対許せないという父親によって家に足を踏み入れることなく、そのまま再び嫁ぎ先に帰させられてしまう。実家ですら彼女の居場所にはなれない。
 - 15) マイク・モラスキー『占領の記憶／記憶の占領——戦後沖縄・日本とアメリカ』鈴木直子訳、青土社、2006年、207ページ。(Michael S. Molasky, *The American Occupation of Japan and Okinawa: Literature and Memory*, New York: Routledge, 1999; 2001; 2006.)
 - 16) 同上書、209ページ。
 - 17) そのRAAが描かれた作品として有名なのが田中美智子の『女の防波堤』(1957年)である。出版されるや否や発禁処分を受けたが、翌年には小森白監督によって同名のタイトルで映画化される。
 - 18) 同上書、209ページ。「昭和のお吉」について詳しくは、鏑木清一『秘録進駐軍慰安作戦 昭和のお吉たち』、番町書房、1972年を参照されたい。
 - 19) ジェニーの部屋に大きな太極旗と星条旗が並んで飾られていたのはきわめて象徴的である。それはまるで彼女のアメリカ軍を癒してゆくことがまた同時に韓国を救うことでもあるかのようだ。その国のシンボルがちょうどベッドの上の天井に掛けられたていたことは偶然ではなからう。
 - 20) 塚田幸光、『シネマとジェンダー——アメリカ映画の性と戦争』、臨川書店、2010年、

- 170ページ。
- 21) マイク・モラスキー、前掲書、215ページ。
- 22) こうした必然性の欠如はテキストの彼方此方に散りばめられている。たとえばサンギルのベトナム出兵の直接的なきっかけとなっていたのが、同僚との些細な喧嘩で上官から出された「ベトナムに出兵する？それとも営業に入る？」という選択肢のなかから偶然に選ばれたものであり、そもそもそこに何の必然性もない。
- 23) ひとつ注意すべきはこの映画では男としての脆弱性がサンギルだけでなく、出兵されている韓国軍全体に共通しているという点である。そのため、彼らはベトコンの攻撃からいつも逃げ回り、まともな「戦い」を繰り広げることがまったくといていほでない。こうしたことが、たとえば『地獄の黙示録』（1979年）等の多くのベトナム戦争映画の戦闘のシーンと比べるといかに違うのかは多言を要しない。韓国軍をめぐる脆弱性はアメリカとの関係性のなかで読み直さなければならぬし、紙面の制約もあるのでそれについては別稿に譲ることにする。
- 24) この部分について映画では明確にされていない。実際、映画では戦功を挙げたとされる戦いのシーンは省略され、表彰式が象徴的に挿入されているだけである。
- 25) このシーンの兵士たちはスニらがこれまで慰問公演を行ってきた他の部隊の韓国軍と比べても異様なほど整然としている。それはおそらくこの部隊が大きな戦功を挙げている（とされる）ことと無関係ではなからう。一つ注目に値するのは、兵士たちの整然さがスニの歌う「ベトナム帰りの日焼けしたキム曹長」の歌詞と見事に合致していることである。問題児だったキム曹長が、ベトナム戦争に参戦し、勲章をもらうほどの立派で勇猛な軍人となって家にもどるということがその歌の内容であるが、乱れることなく整然としている兵士たちの姿はまさしくその「キム曹長」に他ならない。もうひとつ付け加えておくべきは、「キム曹長」の歌ではベトナムの戦場が厄介者や社会的無能力者を「誠実な男」として再生させる教育的役割を果たす「場」として描かれていることである。これを見るとベトナム出兵と韓国軍をめぐる言説とその社会的機能の一面をうかがうことができる。
- 26) 当時は歌手・コメディアン・ミスコリアなどの芸能関係者によって実に多くの慰問公演が行われたといわれる。この映画でもそれをうかがわせるシーンが挿入されている。ジョンマンが妊娠のためにベトナムには行かないというジェニーに、「俺たちがベトナムに行ってくると、ヒョン・ミ、パティー・キム、キル・オッキュン はもう終わりだ」「うちがトップになれる」といって説得していたことから分かるように、当時大きな成功を取めた芸能人らはベトナムでの慰問公演にこぞって参加していた。また女性用の下着を兵士に投げたというエピソードは彼らの証言から明らかになっており、よく知られている。最近でもそのエピソードがバラエティー・トーク番組で紹介された。（『越南戦ビハインド・ストーリー〈認識表のない軍人 ヒョン・ミ〉、KBS 2TV 『余裕満々』2012年6月4日放送分。現在、以下のインターネットサイトでは会員登録後、視聴可能。 http://www.kbs.co.kr/2tv/enter/reserve/vod/1925060_1253.html、2012年8月28日 accessed）
- 27) ジャン・ミシェル・フロドン『映画と国民国家』野崎敏訳、岩波書店、2002年、117ページ。
- 28) とはいくものの、そこにまったく限界がないわけではない。ジョンマンとベトコンとのやり取りの場面は、『あなたは遠いところに』を他のベトナム戦争映画と差別化するシーンなのであり、傭兵というこれまでハリウッドではほとんど取り上げることのなかったきわめて「韓国的」な問題を盛り込んではいらぬものの、残念ながらこの映画ではそれ以上の展開をみせることはない。その後はベトコンさえもスニ

- の夫へのセンチメンタルな愛に付き合いされる破目となる。
- 29) ソウルの真ん中に位置する梨泰院は、韓国の植民地経験を象徴する町である。1882年の壬午事変の際、日本軍といっしょに介入した清国軍が駐留したことを皮切りに、日露戦争から日本植民地時代までは日本軍が、その後の朝鮮戦争の際には在韓連合軍司令部が、そして休戦後から現在まではアメリカ軍が駐屯している。ベトナムも長い間中国を初めとして欧米列強の支配を受けており、外国軍が入ってきていたという不幸の歴史をもつ。先述の「まるでソウルの梨泰院みたいだね」というつぶやきは、狭義ではサイゴンと梨泰院のアメリカ軍や外国人を相手にする歓楽街という非日常的でカーニバル的な空間を指しているが、広義ではベトナムと韓国のこれまでの被支配の経験とそれによる現在のポストコロニアルな状況という歴史的類似性を含む意味として捉えられる。
- 30) フロイト『精神分析入門（下）』井村恒郎他訳、日本教文社、1994年、86ページ。
- 31) カン・ソンリユル『映画は歴史だ——映画にみる韓国近現代史』、サルリウト、2008年、202ページ。
- 32) そもそもアメリカ軍からするベトナムの人も韓国人も「グーク (gook)」でしかない。
- 33) ユン・チュンロ「ベトナム戦争期の韓・米・越の関係にみる韓国のナショナル・アイデンティティの構築の仕方——植民地的無意識と植民地主義への熱望の間で——」『談論201』9(4)、韓国社会歴史学会、2006年、171-203ページ。
- 34) 同上論文、189-195ページ。
- 35) ベトナムの風景のシーンがすべてヘリから見下ろされているのは偶然ではない。上から「見下ろす」という「見下ろされる」側に対する絶対的な優位性は、またもやベトナムを下位に位置づけ、自分のものにしたいという植民地主義的な欲望の可視化に他ならないからである。
- 36) ユン・チュンロ、前掲論文、192ページ。
- 37) たとえば、ユン・チュンロはベトナムに向けられた韓国の植民地主義的意識が「人種主義によるベトナム人のステレオタイプ化」、「反共主義による出兵の正当化」、「近代化の追求と植民地主義への熱望」の三つによって構築されていると指摘する。ここでも分かるように、「近代化」と「植民地主義」は表裏一体となって帝国主義的領土拡張を正当化する常套手法の一つなのである。同上論文、特に179-193ページを参照。
- 38) カン・ソンリユル、前掲書、202ページ。

(参考文献)

- 内田樹『映画の構造分析——ハリウッド映画で学べる現代思想』、晶文社、2009年。
- 小森陽一『ポストコロニアル』、岩波書店、2004年。
- 塚田幸光『シネマとジェンダー——アメリカ映画の性と戦争』、臨川書店、2010年。
- 若桑みどり『戦争とジェンダー——戦争を起こす男性同盟と平和を創るジェンダー理論』、大月書店、2006年。
- マイク・モラスキー『占領の記憶／記憶の占領——戦後沖縄・日本とアメリカ』鈴木直子訳、青土社、2006年。(Michael S. Molasky, *The American Occupation of Japan and Okinawa: Literature and Memory*, New York: Routledge 1999; 2001; 2006.)
- ロラン・バルト『物語構造分析』花輪光訳、みすず書店、1979年。
- フロイト『精神分析入門（下）』井村恒郎他訳、日本教文社、1994年。

- カン・ソンリユル『映画は歴史だ——映画にみる韓国近現代史』、サルリウト、2008年。
- リ・ヨンヒ『ベトナム戦争：30年ベトナム戦争の展開と終結』、ドゥレ、1991年。
- チェ・ミョンシン『ベトナム戦争と私』、パルボクウォン、2006年。
- キム・ミラン「韓国のベトナム戦争の再現にみる男性性の（再-）構築の問題——「アオザイ」「ベトコン」そして「勇敢な孟虎部隊」の表象分析を通じて——」『歴史文化研究』第36集、韓国外語大学校歴史文化研究所、2010年。
- パク・ジンイム「あなたは遠いところに、ベトナム戦争も遠いところに——『あなたは遠いところに』のベトナム戦争再現に関する研究——」『文学と映像』第9巻3号、文学と映像学会、2008年、615-641ページ。
- ユック・サンヒョウ「韓国映画とTVドラマにみるベトナム女性像について」『東南アジア研』20巻2号、韓国東南アジア学会、2010年、73-99ページ。
- ユン・チュンロ「ベトナム戦争期の韓・米・越の関係にみる韓国のナショナル・アイデンティティの構築の仕方——植民地的無意識と植民地主義への熱望の間で——」『談論201』9(4)、韓国社会歴史学会、2006年、171-203ページ。

Robert Blackburn, *Mercenaries and Lyndon Johnson's "More Flags": The Hiring of Korean, Filipino and Thai Soldiers in the Vietnam War*, Jefferson: McFarland, 1994, 1-9.

(本稿は公益財団法人トヨタ財団の2011年度研究助成による)

ケニア・エンブ社会のシングルマザーと土地相続

—ケゼモ・ゲサギを中心として—

Single-mothers and Land Succession in Embu Society, Kenya: The Study Case of Kīthīmū Gīcagi

松岡 陽子（まつおか ようこ）

MATSUOKA Yoko

はじめに

社会変化の激しい近年のケニアではシングルマザーが増加している。ケニア中央部にあるエンブ社会もその例にもれず、シングルマザーがよく見受けられる。エンブ社会は少なくとも1950年代のマウマウ戦争¹⁾以前までは厳格な父系を中心とした社会制度を維持しており、女性が未婚のまま子どもを産んだり、結婚した男女が離婚したりすることは減多になかった。しかし、1963年のケニア独立以降、新政権が強力に近代化政策を推し進めていくなかで、シングルマザーは社会的逸脱者とみなされながらも、時代や社会の変化とともに増加してきた。シングルマザーの増大はケニア全体で見られる現象であり、決して珍しくはないが、ただしエンブ社会の場合、シングルマザー人口が極端に多いのである。産業化が著しい地域や移民の多い地区であれば、堅固な社会規範が緩和され、シングルマザーが多くなることはよくあるが、近代化や都市化の影響を受けにくいエンブ農村部において、8割以上の若い女性たちが未婚の母親になることを積極的に選択している状況は、単に近代化による社会変化の結果とみなすだけでは説明できず、なんらかの固有の原因がそこに生じていると考えられる。

本稿ではこのようなことを念頭に、まずはエンブ社会においてシングルマザーが増大している原因を、現地調査によって得られたデータをもとに明らかにする。またさらに、シングルマザーが極めて多くなったことで、現在家

族の形態や関係性も変化しつつある。財産を子どもに分与する立場である父親たちがどのように相続者を決定しているのか確認することで、エンブ社会における変容する家族のかたちやジェンダーを追究したい。

1. 揺らぐ婚姻制度

まず、本稿で用いるシングルマザーの定義について明らかにしておこう。シングルマザーは一般的にはパートナーのいない独り身の子もち女性を意味する。エンブ社会にも、エンブ語で「ゲソーキオ (*gicokio*)」という言葉があるが、これは夫に離縁され実家に再び戻ってきた女性のことを指す。同社会では男女が離別した場合、女性が子どもを引き取ることが多く、ゲソーキオはほとんどの場合、シングルマザーである。現在ではそこから派生して、未婚の母親もこの範疇に入れることが多くなっている。女性は結婚し、子どもを産んで一人前の女性とみなされるため、基本的には子どもをもちながらも結婚していない女性は決して社会的に肯定的には見られない。一方、同じ独り身の子もち女性でも、夫と死に別れた寡婦はゲソーキオとはみなされない。彼女たちは亡夫リネージに所属したままであり、夫が亡くなったことで結婚した状態が白紙に戻されることはないからである。ここではエンブ社会のこのような考え方にに基づき、ゲソーキオ、つまり離婚して子どもをひきとった独身女性、ならびに未婚のまま子どもをもった女性をシングルマザーとし、子もちの寡婦は系譜上は亡夫との関係性は断たれないため、シングルマザーに含まないものとする。

ただし、エンブ社会では近年、固有の結婚制度が崩壊しつつあり、未婚と既婚の区別が曖昧になっている。そのため、誰が独身の子もち女性であるのか明確ではなくなっている。伝統的慣習として、婚姻の成立には男性側親族が女性側親族に婚資²⁾を支払うことが必須であるが、最近では婚資を支払わないまま男女が同棲する事例が増えており、これは決して正式なものとはみなされないものの、結婚の一つの形態とみなされることが多くなっている。

この婚姻をめぐる混乱を、エンブ社会の慣習法を司り、亜郡ごとに配属された行政首長、チーフ（chief）がどのように婚姻を定義づけているのかは、それぞれの判断に委ねられており、彼らの見解は統一されていない。あるチーフは伝統的な慣習を尊重し、婚資の授受のないものを正式に婚姻が成立したとは認めないが、一方で男女双方の両親の承諾があれば婚資の支払いがなくとも婚姻を認めるチーフもいる。エンブ社会では法的基準は一様ではないのである³⁾。

しかし、理念的には婚姻には婚資の支払いが必要であるという認識は現在でも根強く残っており、婚資を支払っていない男性は貧困ゆえに仕方がないと言い訳しながらも、内心は負い目を抱いている。また、男性と同棲している女性も婚資を支払っていない関係に満足しておらず、いつか蓄えが十分に貯まったら、男性に婚資を支払ってもらい、教会で結婚式を挙げることを期待する。しかし、実際は子どもが産まれると、養育や教育費に金銭がかかり、結婚資金はいつまでたっても貯まらない。世帯を同じくしているだけの仮初めの関係は時間がたつと崩壊しやすく、男女は簡単に離別し、シングルマザーが多くなる。また、結婚や同棲経験のあるシングルマザーだけではなく、未婚の母親が増えていることも婚資の支払いが関係している。女性が独身のまま妊娠すると、相手の男性は莫大な婚資支払いと子どもの養育費などに恐れをなし、そのまま逃げだしたり、もしくは1回から数回出産費用の提供をするだけで、女性が結婚を望んでも断るケースがほとんどである。しかし、そのような男性に対する制裁措置はなく、未婚の母親になる女性は今も跡を絶たない。

このように、シングルマザーの増大の背景にはエンブ社会の婚姻制度の揺らぎ、つまり正式な婚姻成立の必須条件であった婚資の授受が行われなくなってきていることと関連している。次章以降、この関連が具体的にどのようなものであるのか、エンブ社会の一農村であるケゼモ社会を事例に考察したい。

2. ケゼモ社会とゲサギ

ケゼモ亜郡 (Kithimū sub-location) はエンブ社会南西部に位置する、亜郡人口10,345人を数え (Republic of Kenya, 2010)、16村によって構成される農村社会である。メイズとコーヒーの生産が盛んであるが、それ以外の目立った産業は見受けられない。筆者が調査を始めた2002年にはほとんど電気や水道などのインフラストラクチャーは整備されていなかったが、最近では近所同士協同して設置しているところもある。独立以前から維持されてきた伝統的な生活スタイルを重視する人々が多く、親族同士の協力や連携が強調される。ただし、そのようなケゼモ社会のなかでも極めて異質な地区がある。

ケゼモ亜郡の中心部、ケゼモ村には400メートル四方の「ゲサギ (*gĩcagi*)」と呼ばれる地区がある。ここは1960年代に実施された土地私有化計画では、もともとマーケット敷地として指定されていたが、後にエンブ県がマーケットの敷地面積を縮小し、創出された土地を私有地として細かく分割することでゲサギが誕生した。ゲサギとはエンブ語で、貧困地区、スラム、発展途上地域、田舎などの意味を指すが、この場合スラム、貧困地区といった意味合いが強い。実際、ゲサギ住人は周辺一般的な土地に住む人々と比べると、非常に貧しいのである。この種のゲサギはケゼモ社会にだけ見られるものではなく、エンブ社会各地にあるマーケットの隣に設置されている。ケゼモ・ゲサギはそのなかでも極めて人口規模が大きく、多くの貧困者やよそ者を吸収している。

2005年の筆者によるケゼモ・ゲサギの全世帯調査では、全人口960人 (男性426人、女性522人、性別不明12人)、全236世帯 (男性世帯141、女性世帯95) が居住していた⁴⁾。ゲサギの特徴の一つが長屋の軒数であり、ここには32棟と、大都市のスラム並みに多くの長屋が建設されていた。住人のほとんどが周辺地域のエンブ人であるが、帰属の親族集団はそれぞれ異なっており、ゲサギは長屋を中心によそ者が寄り集まる地区となっている。実際、長屋を含む賃貸住宅で暮らしている者は711人と、ゲサギ全人口の74パーセントを

占めており、彼らがゲサギの「よそ者文化」を形成する主要な担い手となっている。

よそ者が集住するゲサギでは農村社会に位置しながらも、伝統的固有の慣習や生活スタイルはさほど重視されず、むしろそれとは相反するサブカルチャーが根付いている。個人主義、懐疑主義、犯罪の頻発、売春、アルコール依存など、都市部のスラムに典型的な特徴がここに見られる（松岡、2011b）。ただし、ゲサギが都市部のスラムと異なることは、職を求めて住人が集ったわけではないということである。マーケットに隣接してはいるが、ゲサギ周辺で得られる仕事は限られており、運よく仕事があっても、収入は微々たるもので、出稼ぎには向かない地区である。それでも多くの人々がゲサギに来るのは、彼らの目的が出稼ぎではなく、世帯の独立であるからである。ゲサギの住人たちは家族間において発生した問題を避けるために、手近な問題解決の場としてゲサギに移住する。つまり、実家から追い出されたり、もしくは実家から離れたいと望む者がゲサギに来るのだが、シングルマザーはその典型例である。家族に不貞を叱責されたシングルマザーたちは、実家にいられなくなり、現在ではシングルマザーはゲサギの主要な住人になっている。

父系制をとるエンブ社会では男性世帯が一般的であるはずだが、ゲサギではシングルマザーが世帯主になっている事例が全体の約4割も占めている。さらに1世帯に複数のシングルマザーがいることも珍しくなく、合計するとおびただしい数のシングルマザーがいることになる。自分の経歴を隠しがちなゲサギ居住のシングルマザーの人数を正確に把握することは難しいが、ただし全世帯調査からゲサギには子どもちの女性が220人おり、そのうちパートナーがいる者が102人、パートナーがいない者は118人であることがわかっている。後者の中には正式に婚資を支払われた上で、のちに夫を亡くした寡婦も含まれるが、その数はわずかであると考えられる。概観の域をでないが、上記の数値からケゼモ・ゲサギでは子どもをもつ女性の二人に一人がシングルマザーとみなしてもいいだろう。

ケゼモ社会は一見すると、家族や親族の紐帯を重視する伝統的な社会生活が送られているように見える。しかし、その中心地に極めて異質なサブカルチャーをもつゲサギがあり、ゲサギとその周辺社会は互いに影響を与えあう相互関係にある。それゆえ、ケゼモ社会、ひいてはゲサギを各地にもつエンブ社会は、対立する文化社会を同時に保持していることになり、全体として多くの矛盾をはらんだ社会となっているのである。

3. 婚資の不払いとシングルマザーの増大

3.1. ケゼモ社会における婚資の支払い状況

シングルマザーの出現が婚資の支払いと関連があることはすでに指摘したが、本章では具体的にどのように関連しあってきたのか考察する。筆者は2005年から2009年にかけて、ケゼモ亜郡の居住者404人を対象に婚資の授受にかんする調査を行った。調査対象者404人はすべてケゼモ亜郡在住者であり、16村中13村で調査を実施した。そのうちゲサギの住人は85人、それ以外では各村60人、51人、42人、36人、35人、24人、19人、18人、17人、12人、2人、2人のインフォーマントが得られた⁵⁾。調査から得られたデータにかんしては対象者の最初の婚姻に関連するイベント（婚資の授受、パートナーとの同棲、出産）のみを抽出し、年代順に「婚資あり」、「婚資なし」、「未婚の子もち」にふりわけた。

「婚資あり」は男女の家族や親族が互いに婚資交渉を行ったうえで、婚資を男女が世帯を共にする前後に一度以上支払っているものを数えた。実際は、婚資は交渉した額を一生にわたって何度も払い続けるが、現在では全額、もしくはそれに近い額を支払っている事例は一握りである。婚資を支払うタイミングは男女が世帯を共にする前に、第1回目の払い込みをするのが理想であるが、実際は順序はよく入れ替わっており、妊娠や同棲が先行している場合が多くある。ここではこのような状況を鑑みて、第1回目の婚資の授受が妊娠や同棲開始から1年以内に終わっていれば、男性側が婚資を支払って正

式に結婚したとみなした。また、婚資を支払っていなくても、1年以内に婚資交渉を行い、男性側がもってきたヤギを屠殺し、両親族で共食するという親族紐帯の意味をもつこの儀礼を行えば、結婚に対する周囲の承諾はほとんどとれているため、実際の婚資の支払いが数年後になったり、もしくはまったく支払わなかったりしていたとしても、拡大解釈して屠殺したヤギを婚資とみなし、結婚は成立したものとみなした。

次に「婚資なし」は婚資を支払わずして、男女が世帯を共にしている、いわゆる同棲もしくは事実婚とみなされるパターンである。これには、婚資は未払いではあるが、婚資交渉はすでに済んでいる者、親の承諾だけによって同棲している者、また親の承諾をとらず本人たちのみの意志で同棲している者がいるが、いずれも子どもをもち、一見して正式に結婚した家族と変わらないような生活を送っている。しかし、正式な婚姻とみなされないことが多いため、時間がたつと何らかの問題を契機として離別しやすい傾向がある。

最後に、「未婚の子もち」は本人が独身のまま子どもを出産したか、もしくは調査対象者が男性の場合、相手の女性との間に子どもをもうけたものの、結婚も同棲もしなかった者たちである。ただし、子どもの父親が後に母親である女性と結婚したり、同棲したりすることも少なくないが、相手の男性が結婚はもとより、養育も拒否することの方が圧倒的に多い。

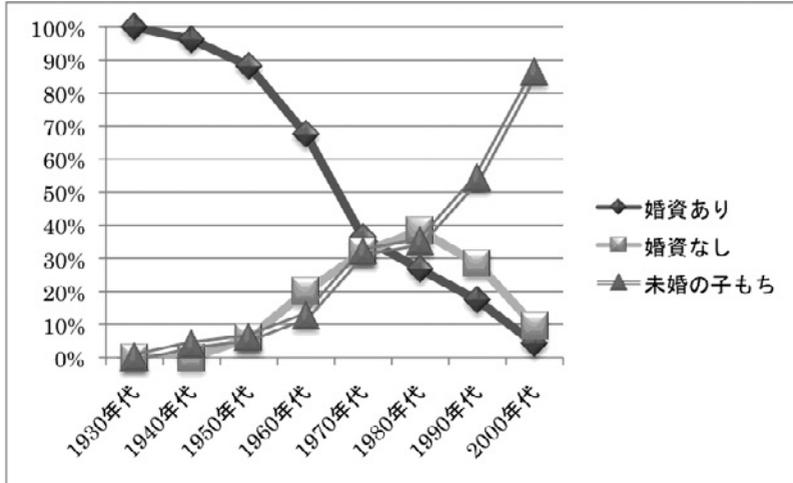
調査結果は表1にまとめたとおりである。また、表1だけでは比較が難しいため、このデータを百分率で算出した数値を、図1にてグラフ化している。次節以降はこの図1を中心に分析を行う。

ただし、調査データをまとめるにあたって、いくつかデータの収集や取り扱いに問題や障害があった。まず、ここでは最初の婚姻に関連したイベントのみを抽出したが、実際は結婚や離婚、離別、異なる相手との同棲や出産を複数回経験している者は非常に多い。しかし、すべてをカバーして一括して統計をとると、分析が困難になるため、2回目以降の婚姻にかんするイベントは統計上では無視した。それゆえ、シングルマザーにかんして述べると、未婚のまま子どもをもった女性は扱ったが、離婚や離縁してシングルマザー

表1 ケゼモ亜郡における年代別婚姻状況

	婚資あり	婚資なし	未婚の子もち	合計
1930年代	4	0	0	4人
1940年代	25	0	1	26人
1950年代	45	3	3	51人
1960年代	27	8	5	40人
1970年代	17	16	14	47人
1980年代	16	23	21	60人
1990年代	14	23	44	81人
2000年代	4	9	82	95人
合計	152人	81人	171人	404人

図1 ケゼモ亜郡における年代別婚姻状況（割合）



になった女性はデータ上には表れないことになる。データに表れない現象にかんしては補足説明で補いたい。

また、調査対象者404人のうち、男性は47人しかおらず、ジェンダー・バランスは崩れている。しかし、婚資を支払うのは男性の義務であり、義務を遂行していない者はそれを恥じて口に出さない傾向がある。男性の多くは結婚をしなかった相手の女性との間に子どもをもったこと、また妻とは異なる

女性と同棲したことは隠し、婚資を支払った相手との婚姻のみ語るため、実際の状況から程遠くなる。エンブ社会の実情をより反映させるため、本調査では男性インフォーマントを1割程度にとどめ、あとはあえて女性を対象にした。

3.2. マウマウ戦争前後の婚姻状況（1930～60年代）

図1より、まず1930年代、40年代はほぼ全員が婚資を支払って、正式に結婚しているのがわかる。結婚前の女性が妊娠することもあったが、すぐに子どもの父親と結婚の手続きがとられたり、もしくは男性が妊娠した女性との結婚を拒否した場合、女性はすでに妻をもつ富裕な年配の男性に嫁いだりした。1940年代に1人だけ未婚のまま子どもを出産し、独身を通して女性がいいたが、当時相手の男性が彼女の親が老齢であり、保護者の権威が弱まっていることにつけこんでそのまま責任をとらなかったケースである。

1950年代になると、イレギュラーなケースがさらに多くなっているが、これはこの時期に起きたマウマウ戦争と直接関連がある。マウマウ運動は白人に土地を奪われたキクユ人を中心起こった反政府運動であり、土地をとられたことのないエンブ人はマウマウ運動とは無縁であった。しかし、キクユ人と接触のあった10代の若いエンブ男性のなかには強く影響を受けている者がおり、彼らが恋人とマウマウ運動をめぐって意見を違えると、婚約は破棄され、女性が未婚の母親となるケースが出てくるようになった。また運動が激化し、エンブでも本格的に戦争に巻き込まれるようになると、混乱のなかで家族と生き別れる者が多く出現したが、保護者を失った若い未婚女性は周囲からねらわれやすく、自分の身を守るために正統な婚姻の手続きを踏まず、急いで意に染まない相手と結婚する者もいた。

このように、1950年代は戦争によって、通常どおりの婚姻ができないケースが増えたが、それでも結婚するときは、婚資は不可欠だとみなす考え方が強く、男性側が間に合わせの婚資を贈るなど、可能な限り婚姻関係を正式なものに導こうとする者たちが多かった。

マウマウ戦争が終わると、離散した家族が再会し始めたが、彼らは元の自分の家に戻ることはなかった。植民地政府が各親族集団が共有財産としていた土地を個人に分配し、私有化させる政策に着手したからである。この土地私有化計画により、エンブ社会にいるすべての人々の居住地が変更させられたため、戦争が終わっても、エンブの人々の生活が落ち着くことはなかった。戦争によって財産を失った者が多く、人々はより貧しくなり、それゆえに婚資を支払えない者も多く出現した。苦肉の策として、人々は婚資の支払い方法を変え、初回の支払いを含めて、少額の分割払いという方法をとるようになったが、これには、白人役人が婚資を支払えず結婚できないエンブ人を見かねて、そのように提言していたとも言われている。ただし、その少額の婚資すら支払うことができない者もあり、図1で確認できるとおり、1960年代には「婚資なし」が全体の20パーセントに増えている。

この時期の離婚にかんして言及すると、50年代以前には離婚する者がいなかったが、60年代に結婚した者のなかには離婚を経験した者が少なからず出ている。正式に結婚した27人中2人が、そして同棲した8人中3人がパートナーと80年代から90年代にかけて別れている。

また、秩序が安定していなかったため、未婚の母親も増えたが、戦争で夫を亡くした女性が多かったことから、子どものいる独り身の女性はそれほど目立たなかったようである。ただし、若い寡婦たちや未婚のシングルマザーたちは独身を通さず、しばらくして別の男性のもとへ嫁いでいくことがほとんどであった。

3.3. 創出される貧困層、広がる経済格差（1970～80年代）

ケニアは1963年に独立し、以降ケニヤッタ政権のもとで近代化政策がとられるようになった。それにより貨幣経済の浸透が進み、1970年代のエンブ社会は経済的苦境を経験することになった。貨幣経済の浸透は支出や貯蓄の形態を変化させ、多くの人々の経済的な感覚や実践を混乱させたのである。また、それに加えて70年代に頻発した飢饉が追い打ちをかけることになった。

誕生したばかりのケニアでは行政サービスがまだ充実しておらず、エンブの人々は援助を乞えないまま、食糧不足にあえぐことになったのである⁶⁾。大家族が形成されていた場合、家族は役割分担を決め、出稼ぎから得られるわずかな富を共有することによって危機的状況を切り抜けることができたが、土地私有化計画によって家族の分散を余儀なくされた者たち、小規模の家族しか形成していなかった者たちは極端に貧しくなり、飢饉を契機に社会最底辺層へと押しやられた。貧困層が生みだされたために、経済格差が広がり、エンブ社会は次第に階層化されていったが、婚資の支払い状況や婚姻の成立はこの影響を受けているだろう。

図1をみるとおり、1970年代は「婚資あり」「婚資なし」「未婚の子もち」がそれぞれ30パーセント代になっている。特に「婚資あり」の減少が目立ち、経済的な理由により、婚資が支払えない者が多くなったことがわかる。しかし、婚資を支払えなくとも、正式に結婚する意志を見せている男女は多く、「婚資なし」に分類されたほとんどが両親の承諾をとって同棲したり、もしくは婚資交渉だけはすでに終わっていたりするなど、婚姻成立の一手手前の段階にあった。実際、「婚資なし」で同棲していた16人中6人が後に婚資を支払って、正式に夫婦になっているのである。しかし、同じく16人中6人が離別しており、「婚資なし」で世帯を共にしているだけの男女は不安定な関係性であると言えよう。ちなみに、筆者の調査では70年代では婚資を支払って正式に結婚した者に離婚者は見られなかった。

また、70年代は「未婚の子もち」も増えているが、これは親の監視の外で男女が自由に出会うようになり、伝統的社会規範では禁止されていた婚前交渉を行う者が多くなったことが背景にあげられるだろう。人々の移動が活発化し、以前と異なり、周囲が相手の男性を特定しにくくなったことが、非難の矛先を女性だけに集中して向けることになり、シングルマザーがより一層社会的に逸脱した存在とみなされるようになった。

飢饉は70年代に続いて、80年代も断続的に起こり、農耕民にとって苦境は終わらなかった。70年代と異なるのは、エンブ社会に対する政府による食糧

援助が実施された点だが、単発的なものであり、70年代より深刻化していたエンブ社会の経済危機を打開できるものではなかった。実際、図1のとおり、80年代になって、初めて「婚資あり」が「婚資なし」と「未婚の子もち」を下回っている。最も多くなっているものが「婚資なし」だが、80年代も70年代同様、ほとんどが親の承諾をとったうえでの同棲であった。「婚資なし」で同棲していた男女23人のその後は、7人が後に婚資を支払って結婚しているが、離別した者が5人、そのまま同棲を続ける者が10人、パートナーが亡くなった者が1人であった。これをみると、長く婚資を支払わない関係のままにいる者たちが多くなっており、このことから、婚資を支払って正式に結婚すること自体が社会的にはそれほど重要ではなくなりつつあったと考えることができるだろう。

3.4. 享樂的になる男性たち（1990年代）

1990年代には婚資の支払い状況はさらに悪くなっている。これはエンブ社会の経済状況が深刻化しているのではなく、過去の婚資の不払いが長く続いたことから、婚資を媒体とした交換システムが崩壊していたことが原因となっており、同時に婚姻の成立に婚資が不可欠であるという人々の認識が低くなったことを示している。すでに親たちは結婚した娘の夫から莫大な婚資を期待することはできず、また娘をとおして受け取るべき婚資を息子の婚資にまわすということもできなくなっていた。婚資が社会全体に循環しなくなったため、親たちも子どもの結婚に重大な関心を以前ほど寄せなくなった。代わりに、彼らは子どもの教育に熱心になり、教育費を捻出することをより優先するようになった。教育を受けた子どもはより収入のよい職業を得やすく、教育費は将来子どもからの援助を期待する親たちの一種の投資となったのである。そのため、現在では子どもにかかる教育費の支払いを理由に婚資の支払いを延期している者が非常に多い。

親が以前ほど子どもの婚姻に関心を払わなくなったことにより、男性は婚姻にかんする親の干渉やプレッシャーから逃れ、結婚を意識することなく、

女性と自由に同棲する者が多くなった。子どもが生まれると女性はパートナーと正式に結婚することを期待するが、強くそれを望むと相手が去っていくことを恐れ、同棲に甘んじる傾向にあった。同棲だけの関係にある男女が結婚する確率は70年代から変わらず3割程度であり、破綻する可能性も高い。実際、表1のとおり、90年代の「婚資なし」は23人いるが、そのうち後に結婚した者が6人、離別した者が8人、同棲を続けている者が7人、パートナーが死亡した者が1人いた。

また、1990年代で最も顕著な増加を見せているのが「未婚の子もち」であり、54パーセントまで増加している。しかも、一度女性が未婚のまま子どもをもつと、相手を変えて次々と別の男性の子どもを産んでいるのが特徴的である。これは女性が性的に奔放であることを意味しているのではない。この時期は女性が未婚のまま子どもをもつことに対して、保守的な農村社会では依然否定的にみなされていた。そのような女性たちは周囲からの圧力に耐えかね、必死になって父親に代わる新たな保護者を求めるのである。しかし、それは悪循環をもたらし、恋人に結婚を期待しては、その期待がはずれ、また別の相手を探しては同じことを繰り返す。男性は子どもが生まれると、経済的な負担を嫌がり、結婚を拒否する。そして、未婚のまま子どもをもった女性たちは、「身持ちが悪い」とみなされ、家から追放される。行き場を失ったシングルマザーたちは親しい親族の家を転々とした後、最終的には、前章で述べた貧困地区ゲサギの長屋にたどりつくのである。

60年代からゲサギに住んでいる古参の住民によると、ゲサギには80年代より徐々に実家から追放されたシングルマザーが移住するようになっていたが、90年代になると、その数はおびただしくなったという。これは図1からもわかるとおり、90年代の「未婚の子もち」が過半数に達していることから裏付けられるだろう。このようにして、ゲサギはシングルマザーの受け入れ先となったのである。

80年代においては、男性はまだ女性を妊娠させたことにかんして罪悪感を抱いており、少ないながら出産のための費用を女性に提供したり、後にその

女性と結婚や同棲をしたりしていたが、90年代以降になると、男性たちの行動が奔放になっている。つまり、恋人が妊娠しても、若い男性たちは、結婚を拒否することに躊躇しなくなり、また別の恋人を見つけては同じことを繰り返す。正式な結婚をしないということは、彼らにとって婚資支払いからの解放、パートナーや子どもを扶養するという責任の軽減や放棄、離別のしやすさが魅力となっている。彼らのそのような態度は決して社会的に好ましいものとは考えられていないが、しかし彼らに直接罰をくだしたり、たしなめる者はいない。子どもを教育する立場にある親たちも家を離れがちな息子には説教しづらくなっていた。若い男性のこのような行動や行為がシングルマザーを再生産し、ゲサギの肥大化につながっていったのである。

3.5. シングルマザーになることを選択する女性たち（2000年代）

図1の2000年代の婚資の支払い状況において目をみはるのが、「未婚の子もち」が全体に占める割合であり、86パーセントという、ケゼモ社会のほとんどの若い女性たちが未婚の母親になっていることがわかる。未婚の母親が増えている背景には、自由な恋愛が定着した割には、未だに避妊の知識が普及していないことが原因としてあげられるだろう。通常、女性たちは妊娠して病院で初めて避妊の方法を知り、未婚の女性が子どもを産む前に知る機会には特に農村社会では限られている。また、避妊はほとんどの場合、女性に任せられており、男性は無関心である。また問題はそれだけではなく、近年では女性が妊娠しても、男性がその責任をとって女性と結婚するという慣習がなくなっているのである。

戦前は結婚や恋愛は親族やクランの監視下に置かれ、未婚のまま女性が子どもをもつなどの問題が発生した時には周囲が事態が是正されるよう働きかけていたが、ケニア独立以降は、若い男女が周囲の監視から離れて自由な恋愛を謳歌するようになった。しかし恋愛についての教訓が蓄積されていなかったことから、1990年代までの若い女性たちの自由恋愛は失敗に終わるケースが多かった。彼女たちは男性から贈り物や一時的な経済的支援を受けると、結

婚を意識し、簡単に男性を受け入れる。しかし、男性は責任を伴わない刹那的な恋愛を楽しんでいることが多く、子どもが生まれたあとで、女性たちは決まってパートナーに「裏切られた」「だまされた」と言うのである。しかし、男性に裏切られ続けている年上の女性たちを見てきた2000年代の若い女性たちは、それらを教訓に単に男性からの求婚を待つだけの存在ではなくなっている。恋人との間に子どもができて、結婚に縛られることを女性たちから拒否するようになってきている。そして、彼女たちの恋人に対する強い姿勢は、親たちのシングルマザーとなった娘に対する理解が根底にあり、実際、2000年代に未婚の母親になった女性たちのほとんどがゲサギではなく、実家に身を寄せているのである。

現在ではシングルマザーになることは女性の一つの生き方と考えられるようになってきている。女性は子どもをもって初めて一人前になるとみなされるため、適齢期を過ぎて子どもをもたない女性ほど惨めなものはないが、だからといって生活に問題を多く持ち込む男性を夫にすることに対しては危機感をもっている。実際、エンブ社会には経済を含む生活のすべてを女性に依存する男性が多いため、女性たちはそのような男性と一緒に暮らすより、親など彼女たちが信頼できる周囲の人々の協力を借りながら、子どもを育てていく生き方を選択するのである。今やシングルマザーになることはエンブ女性にとって決してベストではないものの、ベターな選択とみなす者は多くなっているのである。

3.6. ゲサギ文化の周辺社会への浸透（2000年代）

2000年代は男性たちに警戒し始めた女性たちが恋人と安易に世帯をもつことを拒否するようになったため、妊娠した女性たちは未婚の母親として実家で暮らし続けることを積極的に選択するようになった。もちろん、女性たちはパートナーが結婚生活に責任をもち、妻子を扶養するだけの覚悟と力量があれば、近年では同棲だけの関係性は珍しくはなくなっているため、正式に結婚しなくとも一緒に家族生活を送りたいと思っている。しかし、そのよう

な気概をもつ男性は昨今、農村社会にはあまり見られない。学歴が高い男性や、農村社会から出て都市部で精力的に仕事に取り組んでいるような男性は伝統的価値観に基づき、家長として家族を扶養することを重視するが、農村社会に居続ける男性たちの多くはあえてそのような伝統的価値観を拒絶する。代わりに彼らが新しい生き方として見出しているのがゲサギに根付いたサブカルチャーである。

1970年代後半以降、ゲサギに長屋が建設されると、そこは窮屈な伝統社会から逃れたいと願う若い男性たちを惹きつけるようになった。ゲサギはエンブ社会の各地にあるため、空家を発見しやすく、軽い気持ちのまま、実家からそう遠くは離れていないところに独立世帯をもつことができた。長屋での暮らしは決して豊かな生活ではなかったが、日雇いの仕事をしながら、若者たちは自由を満喫した。さらに、伝統社会では家事は女性の担当であり、料理のできない男性たちは、恋人を家に招き入れることで、家事を担当させ、より快適な生活を送るようになっていた。最初は彼らはなんとか仕事を見つけ、収入を自ら得ていたが、恋人と同棲し始めると、女性が仕事をして収入を得ていることに安堵し、やがて働かなくなっていった。自らは伝統的な社会秩序を嫌って親元を去ったにもかかわらず、同棲相手には男性優位を強調し、権威的であった。ゲサギの女性たちは、家事、育児、そして家庭の外での経済活動を受けもつが、内縁の夫の協力はなく、それどころか、女性が少しずつ貯めておいた貯金を遊興費のためにパートナーに盗まれることもよくあり、彼女たちは心身ともに疲れはて、最終的に男性のもとを去る。しかし、男性は別の恋人を見つけては同じことを繰り返し、また女性は自分と子どもを扶養してくれる理想の夫を探しては、その期待が裏切られる。この貧困地区にはこのような不毛な男女関係が非常に多く見受けられるのである。

ゲサギでは伝統社会に反発する男性と、シングルマザーになったがゆえに勘当され、伝統社会から追放された女性が主な住人となっており、その結果、ゲサギが保守的な農村社会に位置しながらも、伝統的価値観に沿わない、むしろそれに相反するような異質なサブカルチャーがそこに根付いていった

のである。伝統社会にはなかった婚資の不払い、事実婚や同棲、売春などが見られるようになり、そのようなゲサギのサブカルチャーは次第に若い男性同士のネットワークを通じてゲサギ周辺の社会に伝播していった。

ゲサギは贅沢さえ望まなければ、男性にとって格好の娯楽場である。ゲサギの長屋に住むほとんどのシングルマザーが売春をしたことがあると言われており、男性たちは日雇いの仕事を1日すれば、買春をしたり、酒を楽しむことができる。日中、ゲサギで働きもせず遊んでいる女性を見かけることはないが、それとは反対に、男性たちはゲサギ周辺をうろつき、酒の臭いを漂わせていたり、賭けごとやおしゃべりに興じていたりする者が多い。

また、ゲサギの住人で、正式に結婚している者は古参の住人に限られ、特に長屋の住人たちは正式な婚姻を経た者はほとんどいない。一般の村に住む男性たちはまだ婚資を支払わないことに罪悪感を感じるが、ゲサギの男性たちにその罪悪感はない。昨今では広く少額の分割払いが認められているため、男性たちが日ごろ使っている遊興費さえ削れば、彼らには少なくとも一度は少額でも婚資を支払う余裕はあるはずである。しかし、それをあえてしないのは、ゲサギでは婚資の不払いが若い男性たちの一つの「スタイル」になっているからである。つまり、彼らは婚資を支払えないのではなく、その必要性を感じない、もしくは、伝統社会に対する抵抗としてあえて支払いを拒んでいるのである。

4. 土地相続にみる家族関係

4.1. 土地相続の形態

ゲサギのサブカルチャーが形成され、かつ周囲に普及して数十年たつ。婚資を払う者は少なくなり、代わりにシングルマザーが増大した。本章ではこれをふまえた上で、エンブ社会の家族のあり方やジェンダーにおいてどのような変化が見られるのか、土地相続制度に着目しながら追究する。

エンブは戦前まで土地に不足することはなく、土地問題もなかった。しか

し、1960年代の土地私有化計画以降、人口の増大とともに土地が稀少価値化し、莫大な財産として人々に認識されると、土地相続は家族の重要な問題となった。ホジラッドによると、1980年前後のエンブ社会では土地相続のあり方として、家財産複合 (house-property complex) が行われていた (Haugerud, 1984: 149)。家財産複合とはグラックマン (Gluckman, 1950) が設定した用語であり、一夫多妻制を基盤とした財産相続方法の一つである。一夫多妻制のもとでは、妻たちにはそれぞれ家が与えられており、子どもたちは一定の年齢に達するまで母親の家で成長を遂げる。子どもたちの所属は母親の家をとおして決定されるため、父親の財産は家 (妻) ごとに分与され、息子たちは家 (母親) をとおして財産を相続するのである。

ただし、ホジラッドが調査した1980年前後と筆者が調査した2000年代では土地相続システムにおいて大きな変化が見られる。現在では複婚をしているのは高齢者に限られ、一夫一婦制が一般的になっている⁷⁾。それに伴って、エンブ社会では家財産複合を実行する者はほとんどいなくなっているのである。

また、ホジラッドが調査した1980年頃までは父系の男子相続という原則は厳格に守られており、女性が土地や財産を相続した事例はほとんど報告されていない (Haugerud, 1984: 154-155)。近代法が男女平等を推奨していても、エンブ社会の慣習法が男子相続を後押ししていたのである。つまり、土地相続にかんしては、法の判断は男女平等の理念よりも慣習法が優先されることが多く、女性の土地所有は場合によっては可能であっても、決して法的にも、社会的にも認められていたわけではなかった。しかし、筆者が2000年代に現地調査に従事していた時には、すでに女性が土地を所有している事例が少なくなかった。そこで、ホジラッドの調査以降、土地相続の形態、特に女子相続がどの程度エンブ社会において進んでいるのか把握するため、筆者は2005年8～9月、2007年1～2月にかけて、土地相続にかんする調査を行った。その結果、ケゼモ亜郡から66世帯、参考までにそれ以外のエンブ県各地から24世帯を加え、あわせて90世帯の事例を得ることができた。表2において、

左の欄にケゼモ亜郡から得られたデータを、右の欄にケゼモ亜郡を含めたエンブ県各地のデータを掲載した。

表2 ケゼモ亜郡とエンブ県における土地相続の形態

	ケゼモ亜郡	エンブ県
(a) 土地所有者→妻（家）	3人	4人
(b) 土地所有者→息子	24人	34人
(c) 土地所有者→息子+娘（シングルマザーに限る）	30人	39人
(d) 土地所有者→息子+娘（既婚の娘を含む）	9人	13人
合計	66人	90人

データの採取にかんしては、土地所有者である父親（父親が亡くなっている場合は母親）の息子や娘との関係性を把握するために、あえて法的に登録されたものではなく、土地所有者が口頭で語る情報を採取した。理由として、近年は変化が激しく、その当時の最新情報を得ることで、2000年代におけるエンブ社会の新しい家族観を把握することを目的としたからである。家庭内で土地相続にかんする事柄を決定しても、土地所有者が存命中に法的に土地を分与することはあまりない。そのため、法的に登録された事例だけ追うには、情報が古くなりがちであることを憂慮し、土地所有者の口頭の回答に頼った。彼らの回答はあくまで暫定的な決定であるが、それでも、男子相続という原則を破って、2000年代には女子相続がどれほどエンブ社会で許容されつつあるのか、その現状をある程度把握することができるだろう⁸⁾。

まず表2の(a)であるが、土地所有者が妻（家）ごとに財産を託し、妻（家）をとおして息子に土地を分配するものである。これは前述した家財産複合であるが、一夫多妻制が衰退している現在、この土地相続方法をとる者は少ない。

次に表2の(b)は(a)同様に、男子相続を原則とするものである。異なるのは父親が妻を通さず、直接息子に財産を相続させる点である。この相続方法をとる者はケゼモ亜郡だけでは24人、エンブ県においては34人が該当

し、両者において30パーセント代にとどまる。エンブのほとんどの人々は土地は息子が相続するものだと主張する。しかし、実際は理念とは異なり、息子だけに相続させている者はそれほど多くはなく、この相続方法はすでに現在では多数派ではなくなっているのがわかる。

エンブ社会で最も多い相続方法が(c)である。これは土地所有者が息子だけではなく、シングルマザーとなった娘にも土地を分け与えるパターンであり、ケゼモ亜郡、エンブ県の両方において全体のおよそ半数を占めている。土地所有者は男子相続を原則におくが、シングルマザーとなった娘に同情し、土地の規模は小さくなるものの、彼女たちに土地を与えることを約束する。もちろん父親たちは娘に土地を相続させることを決して好ましいとは思っておらず、シングルマザーの娘への分与は例外的容認とみなしており、同じ娘でも結婚し、夫をもつ娘には相続させない。

最後に、近年のエンブ社会に見られる相続方法で最も新しいパターンが(d)である。これは男女平等という理念から、より女子相続を肯定し、既婚、未婚にかかわらず、息子にも娘にも等しく土地を与えるというものである。(c)と異なり、娘への土地相続は同情ではないため、分配にかんして土地面積の大きさに男女差がないことが多い。(d)は多数派を占めているわけではないが、伝統的慣習に固執しない者が決して少なくはないことを示している。

4.2. 容認される女子相続と変わりゆく家族像

前節で、(a) から (d) まで現在エンブ社会に見られる相続のタイプを説明したが、これらは大きく3つのカテゴリーに分けられる。一つ目が一夫多妻制を基盤とした(a)の家財産複合である。二つ目が(b)(c)の父親から直接息子に分与する、男子相続を基本とした土地相続である。三つ目は(c)(d)の、男子相続に加えて女子相続を容認する態度である。

戦後、一夫多妻制から一夫一婦制が標準化していくなかで家財産複合は衰退し、代わりに、父親が直接息子に財産や土地を相続させるパターンが一般的になった。男子相続にかんしては、1980年前後までは揺るぎがなかったが、

時代が下ると、その原則も崩れ、現在では女子相続に寛容になっている者たちが多数派を占めるようになってきている。(c) (d) のように、実際に女性が土地をもつことを容認している事例はケゼモ亜郡、エンブ県双方において6割弱を占めている。シングルマザーだけではなく、結婚した娘にも土地を与えようとする父親も増えており、エンブ社会では女子相続は決して珍しい現象ではなくなっている。

女子相続が多く容認されるようになってきている背景に、近代法における男女平等の考え方やプロテスタント系キリスト教の影響が追い風となっていることがあげられよう。特に、イギリス国教会は、カトリックのようにシングルマザーを罪深い存在と位置づけず、彼女たちを受け入れるよう人々に説き、シングルマザーに対する否定的な態度を緩和しようと試みてきた。しかし、このような対応が女子相続と直接的な結びつきがあるわけではなく、実際、調査の結果、男子相続の擁護、女子相続の容認には宗教や宗派は直接関係してはいないことがわかっている。

では何が親たちに女子相続を容認させる直接の原因となっているのだろうか。

今や土地は大きな財産であり、土地相続は家族の重要な関心事である。土地をめぐる争いは時として家族同士による殺人事件に発展することすらあり、富への欲望と家族内の人間関係が錯綜する。また、それと同時に土地相続には所有者の相続者に対する思惑や感情が比較的ストレートに反映されやすい。伝統的社会秩序のなかで深く個人の価値観を築き上げてきた高齢の男性たちが、男子相続の原則を破って女子相続を容認することは容易ではないはずである。しかし、実際はそれにもかかわらず、表2のデータとおり、部分的であれ女子相続を認める父親たちが60パーセント近くまで達している。そのことからだけでも、彼らが伝統的規範とは別に、娘に積極的に土地を相続させたいという気持ちを抱いているようにみえるのである。

父系制をとるエンブ社会では、従来息子は父親のリネージを受け継ぐ者である。父親の財産も当然父系をとおして受け継がれ、息子はその主要な担い

手になるはずであった。ところが、近年の息子は伝統的社会秩序のなかで期待される役割を果たさないだけでなく、経済的な貢献を含めた老後の親の面倒を積極的にみているわけでもない。一方、娘たちは、シングルマザーの場合、親と同居していることが多く、彼女たちは畑仕事や家事など忙しくこなす。親が財政難に陥ると、日雇いの仕事を見つけては働き、得られた収入を親に渡す。また、結婚した娘も何かと親を訪ねては、経済的援助をする。親にとって、家族や仕事に対して責任を放棄しがちな息子よりも、責任感が強い娘の方が何かあった時に頼り甲斐のある存在になっているのである。

ただし、既婚男性が実の両親に対する面倒を放棄しがちであるのは理由があり、これは婚資と関連している。現在では婚資を支払っていない者、完済していない者がほとんどであり、婚資を完済していないという事実自体が男性に、妻の親に対する社会的義務を果たしていないという負い目を感じさせている。そのため、男性は婚資の代わりとして、妻が実家の両親の面倒を見ることを積極的に応援するのである。つまり、男性たちのなかでは、妻の両親への経済的援助は婚資の支払いという社会的行為に不完全ながらも変換され、男性が抱いていた負い目を払しょくしようとしているのである。それゆえに、息子は実の両親以上に妻の両親の面倒を見、その結果、親たちは徐々に息子よりも娘を頼りとするになっていったのである。

土地所有者である父親が娘に土地を与えようと決断するのは、近代法に象徴される男女平等を尊んだ結果でも、プロテスタント系キリスト教の影響でもない。娘に対する信頼が土地の譲渡につながっているのである。表2では、女子相続はシングルマザーに限るパターンが優勢であり、親たちは結婚した娘には土地を譲ることには躊躇している。しかし彼らは既婚の娘たちですら離婚してシングルマザーになって実家に帰ってくることを想定しており、その時の娘のために土地を用意していると発言する者も多かった。それだけ娘に対する信頼が厚く、また同時に息子に対する失望が表れており、女子相続の増加はこのような家族像の変化の一側面を反映しているだろう。

おわりに

マウマウ戦争、ケニア独立後の近代化政策、土地私有化計画など、このような歴史的出来事のなかで、エンブはこれまで何度も社会変化を余儀なくされてきた。しかし、最も「エンブらしさ」というものが大きく崩れていったきっかけは、エンブ社会各地にゲサギ文化が形成されたことであろう。ゲサギは長屋が建設されると、まず伝統社会に窮屈さをおぼえる若い男性を呼び寄せ、そしてその次にシングルマザーを吸収する地区となった。ゲサギはこのような伝統的社会秩序から離脱した者を多く吸収し、農村社会に強固に根付く社会秩序に対して、長い年月をかけてカウンター・カルチャーを築き上げていったのである。しかも、ゲサギ文化は男性同士のネットワークをとおして周辺社会にも伝えられ、最終的にはエンブ社会全体にも少なからぬ影響を及ぼすようになった。

ゲサギのサブカルチャーはエンブ社会の婚姻制度や家族のあり方を大きく変えていき、男性たちは家族における役割や責任を放棄するようになった。男性の無責任な態度に失望した比較的年齢の高いシングルマザーは、自らを犠牲者だとみなす傾向にあるが、近年の若いシングルマザーたちは責任を放棄する男性をあてにすることをやめ、親の助けを借りながら、自立の道を模索する。伝統的社会秩序では成人した女性は夫に依存していたが、最近の若い女性たちは親に依存する。そこには新しい家族の結びつきが見られるだろう。そして、その背景には親子の結びつきについて、親たちが息子以上に娘との絆を深めていることが指摘できるのである。

このようなエンブ社会の近年の動向は、女性の人生における選択肢が増えたという点で、ジェンダー研究にとって注目に値するだろう。ただし、エンブ社会の歴史をさらに遡る時、イギリス植民地支配が強化される以前は、シングルマザーは社会的逸脱者ではなかったことがわかっている。サバーワルによると、未婚のまま女性が妊娠した場合、社会的に糾弾されていたのは女性ではなく、婚資を調達できないままにいる相手の男性であったのである

(Saberwal, 1966: 42-44)。シングルマザーが社会的逸脱者とみなされるようになったのは、植民地支配が強化されてからであり、その現象は伝統的政治体系と植民地支配が拮抗するなかで創出されるようになったのだが、これにかんしては別稿にて論じたい。

このように歴史をとおしてシングルマザーの社会的地位をかえりみると、彼女たちが周辺化されていたのは、20世紀のなかでもほんの限定された期間であったことがわかる。エンブ社会では一度落とされた彼女たちの社会的地位は、男女平等を理念とする近代法など、外部からの強制的な介入を必要とすることなく取り戻されつつある。これはエンブ社会システムが外部環境に適応するように修正を繰り返し、自ら脱男性中心社会へと導いた結果であるが、そのような意味でエンブ社会のシングルマザーをめぐる状況はジェンダー研究においてより一層興味深いものとなっているだろう。

附記

本稿にかかわる2007年から2010年に至るまでのケニア共和国エンブ県における現地調査・研究は東海ジェンダー研究所個人研究助成（平成22年度）をはじめとし、日本学術振興会・特別研究員奨励費（平成18-20年度）、公益信託澁澤民族学振興基金（平成21年度）、高梨学術奨励基金（平成22年度）によって可能となった。

注

- 1) 主にキクユ、エンブ、メルの3民族で構成される反政府組織マウマウが、土地と独立を求めてイギリス植民地政府に反乱を起こした戦争。1952年から60年まで非常事態令が敷かれていた。
- 2) エンブが植民地化される以前、平均的な婚資の額は2頭の雄ウシ、1～3頭のウシ、4～15匹のヤギ、さらに1～2匹の雄ヤギ、1匹の未去勢ヒツジであったが(Saberwal, 1970: 13)、貨幣経済が浸透している現在は貨幣に換算されて支払われる。
- 3) ケニアには慣習法のほかに、国家レベルで制定されている近代法があるが、エンブ社会ではほとんどの場合、慣習法による婚姻を経ない近代法に則った婚姻、つまり役場や宗教的権威をとおした婚姻登録は実施されない。
- 4) 世帯調査において、調査拒否をした19世帯はこれに含まない。

- 5) 調査は2005年7～9月、2006年10～2007年5月、2008年11～2009年3月、2009年7～9月、2010年7～9月までの期間で行ったが、2007年3月～4月までの調査にかんしては、調査助手（エンブ人）が1か月の筆者との研修を兼ねた共同調査を経たあと、助手と筆者は別々に調査に従事した。
- 6) 独立以降、エンブ社会でも干ばつによる厳しい経済状況が続いたが、県の支援対策は半乾燥地帯であるペーレ社会に集中し、比較的降水量のあるエンブ社会はほとんどの場合、救済の対象からはずされていた（Embu District Annual Report, 1961-1967, 1973, 1974, 1976）。
- 7) 他民族よりも早くに一夫多妻制が衰退したのはマウマウ戦争による社会経済の荒廃が原因として考えられ、戦後、複数の妻をめとることができるほどの財力をもつ者は極端に少なくなっていた。実際、筆者がエンブ社会における現地調査でデータとして得た620以上の世帯のうち、男性が戦後新たに妻を得て、複婚した事例はわずか10例ほどしかなかった。戦後の貧困により、男性が婚資を調達できなかったことが、一夫多妻制を衰退させ、代わりにキリスト教の普及とともに、一夫一婦制の浸透を早めたものと考えられる。ただし、男性が妻以外に非公式の愛人や恋人をつくることはよくあることである。
- 8) ケニアでは2010年に憲法が改正され、近代法のもと土地相続にかんする男女平等が法令化された。エンブ社会における憲法改正後の新たな動向は未確認であるが、国家的に女性の権利が保証される前のエンブ社会において、どれだけ女子相続が容認されているのか確認できた点で、本調査のデータはより貴重となっているだろう。

参考文献

- Gluckman, M., (1950), 'Kinship and Marriage among the Lozi of Northern Rhodesia and the Zulu of Natal,' A.R.Radcliffe-Brown and D. Forde (ed.), *African Systems of Kinship and Marriage*, pp.166-206, Oxford University Press, London.
- Haugerud, Angeliq (1984), *Household Dynamics and Rural Political Economy among Embu Farmers in the Kenya Highlands*, Ph.D. diss., Northwestern University.
- 松岡陽子 (2011a), 「シングルマザー化する寡婦：ケニア・エンブ社会の婚姻と女性」 No.8, 名古屋大学大学院文学研究科比較人文科学研究室, 1-22ページ。
- 松岡陽子 (2011b), 「希望のない土地：ケニア農村地帯に成立したスラム」『九州人類学会報』No.38, 九州人類学研究会, 23-30ページ。
- Radcliffe-Brown, A. R. and Forde Daryll (eds.) (1950), *African Systems of Kinship and Marriage*, Oxford University Press, London.
- Republic of Kenya (2010), *Population and Housing Census 2009 Volume 1*, Government Printer, Nairobi.
- Saberwal, Satish (1966), *Social Control and Cultural Flexibility among the Embu of Kenya, (CA. 1900)*, Ph.D. diss., Cornell University.
- Saberwal, Satish (1970), *The traditional political system of the Embu of central Kenya*, East African Publishing House, Nairobi.

行政文書（ケニア国立文書館、エンブ県庁所蔵）
Embu District Annual Report, 1930-1970, 1972-1977, 1979-1987

〔史料紹介〕

1950年代における全日本自由労働者組合 婦人部関係史料について

—史料紹介『婦人部ニュース』・『全国婦人代表者会議議事録』・
『全国婦人部長会議議事録』—

Historical Materials on the Women's Section of All Japan Free Labor Union

杉本 弘幸（すぎもと ひろゆき）
SUGIMOTO Hiroyuki

I はじめに

本稿は、戦後における女性失業対策事業従事者（以下、女性失対労働者と省略）の運動とその展開を明らかにするための一助として、彼女たちの最大の労働組合組織であった1950年代の全日本自由労働者組合婦人部（以下、婦人部と省略）の史料紹介を行うものである。

戦後の失対労働者や失業対策事業に関する研究には、まず1960年代以降の釜ヶ崎、山谷などの単身自由労働者の集まる簡易宿所街を対象とする、いわゆる「寄せ場」研究がある¹⁾。また、日雇労働運動に関わる回顧録や、運動の記録・同時代の調査分析は豊富に存在するが、これらも「寄せ場」に関するものがほとんどである。

そして、戦後の失業対策事業については、全国的制度変遷やその事業経過が明らかにされている。簡単にまとめれば、失業対策・福祉政策として一時期は役だが、高齢者、女性などの「滞留層」の「自立」のために打切ったという結論であり、これについての研究論文も全国対象の研究がほとんどである²⁾。また、1940-50年代を対象とする社会運動史・労働運動史研究の視野からも、このような失対労働者の運動は無視されるか、ほとんど触れられ

ることがなかった。いまだに、全日自労編『全日自労の歴史』（労働旬報社、1977年）が通史として存在するのみという状況である。これは正規労働者／自立的な市民・労働者に分析を集中してきた日本における労働運動／社会運動史分析の大きな欠陥であるといえよう。

これまでみたように、失対労働者の運動は歴史叙述から捨象されるか、断片的に叙述されるにすぎない対象であった³⁾。だが、自治体のレベルでは、失対事業史が編纂され⁴⁾、全日自労の各支部の記録が残されている⁵⁾。そして、先駆的な江口英一による綿密な社会調査による東京の失対労働者の労働や存在形態の実態分析がある⁶⁾。このように、失対労働者の労働実態や存在形態は既に多くの指摘が行われている。また、本稿の対象とする時期に限定すると、個別の組合に即した分析としては、戦後初期の東京土木建築労働組合の活動を、明らかにした木下武男の研究が唯一のものである⁷⁾。1950年代京都市域における失業対策事業や失対労働者に関しては拙稿が存在する⁸⁾。

本稿の主題である女性失対労働者に関しても、女性史研究の立場からの言及がある。大羽綾子は全国的な問題としての民間産業の女性賃金の低さや、子連れの女性失対労働者の問題、高齢女性の失対事業への固定という問題群を明らかにし、女性失対労働者の約90%が未亡人であるという指摘をしている⁹⁾。表1をみてのとおり、女性失対労働者数は、全国的に年代をおうごと

表1 失業対策事業紹介者数（全国）

年代	男性対象者数	女性対象者数	合計対象者数	女性対象者比率
1950年	212840人	70187人	283027人	24・8%
1955年	200616人	112444人	313060人	35・9%
1958年	206658人	128492人	335150人	38・3%
1959年	212832人	134660人	347492人	38・8%
1960年	208621人	141589人	350210人	40・4%
1961年	200726人	145407人	346133人	42・0%
1962年	188432人	146658人	335090人	43・8%
1963年	171869人	139770人	311639人	44・8%
1964年	146639人	128957人	275896人	46・7%
1965年	131262人	122661人	253923人	48・3%

（出典）『失業対策年鑑』各年度版 ※各年9月末調査

に上昇していることがわかるだろう。しかし、具体的な研究は全日自労の婦人部通史があるのみである¹⁰⁾。地域女性史研究においてもわずかに、京都から選出された全日自労婦人部長大道俊の評伝が存在するのみで、ほとんど研究の対象にすらなっていない¹¹⁾。以上のように、彼女たちの生活や運動の実態を明らかにするには、極めて史料的制約が大きく、典拠の明確な史料による実証が必要な研究段階にある。

そのような研究状況の中、前掲、拙稿では京都市域の女性失対労働者の存在形態や運動について、第1に、1950年代前半には戦争「未亡人」が多くを占め、子どもがいることもあり、内職、行商や失対事業などしか働く場所がなかったこと。そのために子ども達のための保育所建設が要求として大きかったことを明らかにした。第2に50年代後半になると、全体的に失対労働者は高齢化し、滞留していくことがわかる。そして、女性比率が高まり、この時期になると7割以上が「未亡人」であった。このような状況におかれた失対労働者達の社会意識は、①失対労働者からの脱却希望とあきらめ。②に世間からの同情や社会的差別の存在。③賃金不足と刹那的な生活態度の併存。④失対労働者集団の共同性が存在するというものであった。第2に自由労働者組合内での婦人部の運動の停滞や女性差別の現状はあったが、その中で女性失対労働者のなかに、運動を担う層が生まれてくる。また、当初から女性比率が高かったのに、女性幹部がいなかった。しかし、1955年から女性幹部が生まれてくる。そして、女性だけの出町分会の活発な活動等があらわれてくる。そして、女性失対労働者比率は被差別部落の方が京都市全体より高い割合であった。このように、失対労働者として「滞留」し、社会的上昇可能性はほほない人々であったが、様々なレベルの「交渉」過程の中で一定の「権利主体化」を果たしたと結論した¹²⁾。

ただ、女性失対労働者研究をよりすすめるためには、いまだ乏しい一次史料の発掘や整理が不可欠である。このような史料状況のため、近年では、山本唯人のような、新たな史料発掘に基づく優れた研究¹³⁾もあるが、山本崇記の研究のように、基礎的な事実誤認や、研究史無視などが無数にみられる

論文も発表されてしまっている¹⁴⁾。そして、全国的に彼女達、女性失対労働者の活動が、どのような動向をしめしているかも、明らかにする必要があるだろう。

近年の社会運動史研究でも、佐々木啓による研究史整理では、「主体化過程の綿密な検討や、労働者相互の関係性、文学サークルという場への着目など、近年の運動史の議論では、人と人との関わり方、人と運動・社会とのつなぎ目こそが問題の焦点となっている。多くの人びと、とりわけ若者にとって社会形成が困難であり、運動という実践そのものが、「自らのもの」となりにくい現状下において、こうした人と人との「関係」や「つながり」といった観点から運動を照射する」傾向にあると指摘されている¹⁵⁾。本稿もこのような研究動向の中にあり、女性失対労働者の権利主体化過程の検討を行うことを通じて、彼女たちの運動への立ち上がりやそれに伴う、苦悩や葛藤などを組み込み、存在形態と社会意識を明らかにしていかなければならないだろう。

本稿では、このような研究目的から、従来の研究で管見する限り、利用されていない法政大学大原社会問題研究所（以下、大原社研と省略）所蔵の「全日自労本部史料」の婦人部関係史料を紹介する。この史料は、全日本自由労働者組合本部が大原社研に寄贈したものであり、長年地下書庫に収蔵されている未整理史料の一つである。大原社研では、「大会・諸闘争資料の他に本



写真 大原社研所蔵「全日自労本部史料」

部日誌と全国各県支部資料がほぼ完全な形で保存されている」と紹介されていたが、研究に利用されたことはこれまでないと考えられる¹⁶⁾。写真をみてわかるように、分量はダンボール箱17箱に及ぶ史料群である。

Ⅱ 1950年代全日自労婦人部関係史料の概要

では、従来の研究では1950年代の全日自労婦人部の活動実態と彼女達について、なにが具体的に明らかになっているのだろうか¹⁷⁾。表2をみてみよう。

表2 1950年代全日自労婦人部関係年表

1953年10月12～15日	全日土建第8回定期大会、全日本自由労働組合と改称する。
1953年12月4日	全国日雇婦人大会、全国日雇婦人協議会結成
1953年12月6日	婦人部結成
1954年10月16日～18日	全日自労第9回定期大会
1955年7月	第1回世界母親大会（スイス・ローザンヌ）菅原絹枝（神奈川）参加
1955年10月15日～18日	全日自労第10回定期大会
1956年6月14日～16日	第1回世界婦人労働者会議（ブタペスト）、大道俊（京都）、高静子（大阪）参加
1956年10月27日	総評幹事会、全日自労の加盟を承認
1956年10月	婦人部ニュースガリ版で発刊
1956年11月3日～6日	全日自労第11回定期大会（菅原婦人部長）
1957年10月1日～4日	全日自労第12回定期大会（西村婦人部長）
1958年2月	婦人ニュースを自労婦人新聞と改題
1958年9月	総評、日患同盟、全生連、民医連など社会保障推進協議会結成
1958年9月15日～18日	全日自労第13回定期大会（西村婦人部長）。要求貫徹行進（飢餓行進）の実施を決定
1959年1月	戦争と失業に反対する国民大行進、福岡、福島から行進が始まり、3月4日東京着
1959年6月8日～12日	全日自労第14回定期大会（大道婦人部長）。

（出典）全日自労婦人部編『おふくろ達の労働運動』（労働旬報社、一九八八年）「年表」から作成。

まず、1953年10月12～15日まで行われた全日自労第8回大会で、ただ1人の婦人代議員が婦人部の結成を主張したとされる。その後、1953年12月4～5日に全国日雇婦人大会が開催された。その大会で1953年12月6日、全日自労婦人部が結成されるのである。そして、婦人部が結成された後は、全日自労婦人部の代表が世界母親大会などに参加し、「婦人部ニュース」の発刊などが行われるという経過が明らかにされている。このような基本的な事実は明らかにされているが、これまでは一次史料の絶対的な不足により、特定の活動家の回顧録や座談会などで当時の様子を再構成するほかなかった。

しかし、今回初めて、大原社研の「全日自労本部史料」の中に「婦人部ニュース」№2（1956年10月15日）～№3・5～9・12・14～16・23、24合併号・26～27・29～35号（1958年4月5日）が初めて発見された。この「婦人部ニュース」はほぼ月刊体制であり、ガリ版両面一枚刷りである¹⁸⁾。

これまで研究史上、確認された全日自労婦人部の機関誌は1959年以降、「婦人部ニュース」の後継誌として刊行された「自労婦人しんぶん」57-100号（1959-1961年まで刊行、法政大学大原社会問題研究所蔵）のみであり、はじめて発見された史料群である。

そして、「全日自労本部史料」の中には全国各地の支部婦人部の機関誌類が断片的ではあるが、残されていた。これによって、全国の全日自労の支部活動状況が機関誌レベルである程度通覧できるようになった。また、『全日本自由労働者組合全国婦人代表者会議議事録』第1回～4回（1955～58年まで刊行）『全国支部婦人部長会議議事録』第1回～第2回（1960～61年まで刊行）が存在し、はじめて全国的な自由労組婦人部内における議論が把握できるようになった。これらの史料の発掘によって、ようやく全日自労婦人部の全国的な状況の把握ができるようになったのである。

では、これらの史料の史料的性格をみてみよう。「婦人部ニュース」の前身の「婦対ニュース」は支部分会、各団体、前回の婦人部代表に合計1200部送付しているとされていた。そして、「婦対ニュース」の発行費用と郵送料は、一回1600円が必要であった。そして、第二回全日本自由労働組合全国婦人代

表者会議で「婦人部ニュース」の月2回刊行、1部1円が決議された¹⁹⁾。また、「婦人部ニュース」の発行部数も発行当初の約2000部から、1957年3月には7612部に増加したが、半数以上が紙代未収であった²⁰⁾。

そして、重要なのが、初期の「婦対ニュース」や第1号までの「婦人部ニュース」は男性の金山婦対部長が作っていたが、2号から婦人部としての自力編集となることである²¹⁾。この時、初めて、機関紙も女性達自身による独自編集になるのである。

Ⅲ 全日自労婦人部創立期の組織と運動

1 全国婦人代表者会議での議論

ここでは、1955年2月12～13日に東京（山楽ホテル）で開かれた『全日本自由労働組合 全国婦人代表者会議議事録』をみていこう。この史料は、これまでで最も初期の女性失対労働者の全国的な運動の様子が分かる史料である。

この会議の各府県分会支部の状況報告では、婦人部ができていないところも多数である。既に支部婦人部の中にも第1、第2、第3組合などが生まれている組合の分裂状況なども報告された。また大会で議論されているのは、第1に特別失対事業に関する分裂工作について、第2に健康保険改悪反対斗争、第3に生活保護費を賃金から差し引く問題について、第4に婦人部をどのように男性依存から脱却して作り上げていくか 第5に、世界婦人労働者会議に全日自労婦人部の代表者を送る問題が主として議論がされていた²²⁾。

特に婦人部の組織問題については、神奈川県支部鶴見分会の事例が報告され、託児所開設運動からはじまり、「本当に困った人達が中心になって託児所をつくってくれという要求で一緒になつて託児所をつくってくれという要求で一緒になり、冬でしたが「たび」もはかない人たちが委員長につれられて、民生局に交渉にいきました。苦労した中からようやくお寺を借りて作りました。このような歩みの中から婦人は婦人で一つにまとまろう。男に理

解してもらい協力してもらおう。そして、誰でも望んでいることを取り上げてやるなら婦人部はできると思う」²³⁾と報告された。

また、兵庫県の事例では、購買部をつくり、婦人部の事業として行った活動が報告された。この購買部では会費は月10円として、全員徴収にしないとしていた。しかし、月に1万円ほどの利益金が上がるということだった²⁴⁾。

さらに、宮崎県の事例では地区労の呼びかけによる母親大会を契機に婦人部結成となった。行政に教科書問題について、交渉にいくと、現場から必要性を強調されて婦人部が作られたという。「女が何をやっても何もできるものかという考えがあったが、母親大会に行った中で認識を深めて帰り、現在ではもっと意識が深められている」とまとめられている²⁵⁾。

以上のように、身近な生活要求を梃子とした組織化が行われているところは婦人部の結成が早いですが、他の多くの地域では結成すらされていないか、活動不全が訴えられているのである。

この会議で採択された要求項目は35項目に及ぶが特徴的なのは、3、同一作業に対し、(一般、特失)同一賃金。4、生理の場合は過激な労働をさせるな。5、産前産後六週間を通じ、有給休暇を与えよ。15、働く婦人に託児所をつくれ。16、公衆便所を増設。19、未亡人の厚生資金の手続きを簡素化して一か月も早く厚生できる様措置せよという要望であった²⁶⁾。このように、女性自体の権利を主張するような項目が挙げられているのが注目される。

さらに、1956年8月30日に東京・駿河台ホテルで開かれた第2回全日本自由労働組合 全国婦人代表者会議では、世界婦人労働者世界大会や原水爆禁止世界大会の参加者から報告などがあった。この会議で重要な出来事は、全日自労婦人部長の選出が難航し、生活上の都合や、体調などで、この会議では決まらなかった。特に関東以外の婦人代表者からは地元の組織面の不安や、体調、家庭の事情などで、家をあけられないなど、関東の婦人代表者に代行してもらいたいと意見があがった²⁷⁾。

以上みてのとおり、男性の組合とは異なり、女性特有の問題が多くあり、組合活動もスムーズに展開はしなかったのである。

2 婦人部長の選出と「婦人部ニュース」編集の独立

既に述べたとおり、初期の「婦対ニュース」や第1号までの「婦人部ニュース」は男性の金山婦対部長が作っていたが、2号から婦人部として自力編集になる²⁸⁾。

ようやく、第11回の全日自労全国大会で全日自労本部婦人部長が決定する。初代婦人部長は菅原絹枝、副部長は笈芳子、保科とくえの2名であった²⁹⁾。ようやく、婦人部結成約3年たち、女性自身による機関紙編集と執行部が出来上がったのである。

もう一つは、全国各地の活動の様子の把握とそれを集約する動きがみられた。様々な各支部、分会の活動の様子が知らされる。各分会の具体的な活動や支部婦人部の機関誌の発刊した様子がこの「ニュース」で報道されている。例えば、山形県の分会婦人部は日雇託児所の廃止問題を訴えていた。四歳未満の子どもを預けられる託児所が廃止される問題で山形県の土木課は「一 現場で働かなければならない労務者に賃金をくれて子供のお守をさせておくことはできない。一 失業対策費をつかって託児所を置くことができない。一 子供を連れては能率があがらない このような理由で廃止しようとするのです。しかし厚生省としては全国四二六箇所に日雇託児所を強化育成するために三十二年度に少ないが一、三〇〇万円近く予算化しようと努力しているが、かたわらでは廃止しようとしているのです」³⁰⁾と記されていた。

この問題に対して、浦和の喜多さんという女性失対労働者から編集部が手紙をもらい、「山形の託児所問題が出ているのをみて、涙を流してよみました。託児所はつくられる条件を作っていく事が運動であり、つぶすなんてとんでもない事だという事でした。喜多さんも地域の長らく母親のための託児所設置運動をすすめ、長い間斗い、予算をとるところまでいき、現在は自労の子供たちのために助け合い運動をおこそうと始めているという経験と、激励の言葉をいただきました」³¹⁾と記されている。

また、特定の女性失対労働者の苦境を報じ、全国的なカンパを求める記事

が掲載されている。例えば、「坂本美代子さん（福岡分会）が髄膜炎で入院しています。病状も大変よくない様子です。姉妹のような自労の仲間の病気が心配です。お見舞いのお便りをだしてください」³²⁾と福岡県の女性失対労働者の苦境を訴える記事が掲載されている。

その後、「仲間に支えられて快復した坂本さん（中略）九州福岡の坂本みよ子（ママ）さんは、この程病気もよくなって、近く退院出来るようになったと本部婦人部宛、便りが来ました。地元の婦人の仲間の姉妹も及ばぬ反省に助けられてよくなつた各地の仲間が、このような点で充分考えていかなくは」³³⁾とただ一人の女性失対労働者の状況について、全国の仲間が、機関誌を通じて、知り、援助などを送ることができるようになったのである。

そして一番大きいのは、本部婦人部ができたことで、全国的なネットワーク形成と問題の共有化を行うセンターができたことである。本部婦人部が確立された6か月間の活動でよかったこととしてあげられていることは、第1に本部婦人部が出来て、分会や職場で話題になるようになり、各地の婦人部の確立が進んでいる。第2に通信活動が多くなり、全国的な女性失対労働者の活動が紹介されて婦人に勇気と確信がうまれている。第3に全日本自由労働者組合以外の女性労働者と知り合い、様子も分かり、結びつきも深くなって多くの女性と統一したたかう必要が分かってきたとしている。一方、悪かった点は、第1に本部婦人部が地域支部婦人部などに理論的指導ができていない。第2に本部婦人部が地域の状況を把握できていないこととされていたのである³⁴⁾。

IV 婦人部活動の進展と内実

では、1957年4月17～19日、東京山楽ホテルで開かれた『第三回全国婦人部会議議事録』をみてみよう。この会議であげられた女性失対労働者運動の成果としては、第1に機関紙の数が約2000部から8000部に増えた（但し、前述の通り、半分以上が誌代未収）。第2に婦人部の結成が、24府県支部に増

えた。第3に1956年11月に全日自労は総評に加盟したが、全日自労の代表を総評婦人協議会副議長に就任させたことがあげられる³⁵⁾。

この会議で大きな課題となったのは、第1に男女の賃金差の問題である。全国的な状況が報告された。なんと安い賃金の地域では1日200円にもみたく、失対労働の賃金の最下層に女性が、実質的に該当させられている事例が多く報告された³⁶⁾。そして、この会議の中で男女統一賃金の主張が行われていたのである。第2にそのほかにも様々な地域で各失対労働者組合の婦人部の中での女性同士の争いなどの事例が報告されていた³⁷⁾。

例えば、機関誌の中でも広島県分会の次のような報告が行われていた。「ひろしま分会 賃金のひらきをなくし大きな顔で保険金の200円を貰いたい現場婦人代表者会議の話し合い 私の現場では女のひとの赤印紙が多い」³⁸⁾ というものである。この記事は、広島県における失対労働者の最低賃金に該当する女性が、日雇健康保険手帳に貼布する印紙の色が、最低の賃金を示す「赤印紙」が多いということを述べている。

また、この会議においても、婦人部長の選出困難問題が引き続き、解決できなかつた。前回の会議で婦人部長の選出が困難であったが、その婦人部長と副部長が体調や家庭の事情で解任を求めている³⁹⁾。

他には、岡山県支部では創価学会などの新宗教に入っている人が相当いると指摘し、「あまりにも生活が苦しいから何かによりかかれないといわれたいし、又組合に頼んでも取り上げてもらえない不満などから宣伝にひっきり、ついフラフラと入ってしまうのだと思います。特に婦人の場合組合のことは執行委員に、自分のことは宗教で解決しようという考え方をもっている」⁴⁰⁾と指摘していた。以前、拙稿でも明らかにしたとおり、失対労働者ならではの苦しみから、創価学会をはじめとする新宗教に入信していることが、指摘されている⁴¹⁾。

そして、函館支部では組合の仕事を手伝っている婦人活動家からの手紙として、周りの女性失対労働者から、「賄賂をもらっている」「近くの現場をとって何をしているか分からない毎日、代替など何だといって歩いている」とい

われ、「組合の手伝いがそんなに悪いことでしょうか」と訴えていた⁴²⁾。

このように、一定の組織拡大が行われると、構成員が増えるため、様々な問題が顕在化する。ただ、そのような中でも生活要求のくみ上げによって、徐々に組合活動は拡大していく様子が見て取れるだろう。

V おわりに

このように従来の聞き取りや座談会によって形成された単線的な女性失対労働者に関する運動史叙述に比べ、当時の一次史料の発掘によって、多くの新たな論点が明らかになるだろう。

第1に1953年に婦人部が創立してから、1956年に本部婦人部に初めて女性部長が就任する過程においても、様々な紆余曲折があったこと。

第2に各地分会による婦人部組織設立には非常に困難があり、比較的はやく設立し、活動が行われているところは身近な生活相談や託児所の設立運動などを契機に設立されていること。

第3に本部婦人部の創立や『婦人部ニュース』定期刊行により、全国的なネットワーク形成や各地の状況把握が行われ、一気に各地で婦人部の設立が増えていくこと。

第4にその一方、急速な活動の拡大から、機関誌代の半分以上の滞納、活動への無理解や反発が各地で起こっていた。また、本部婦人部長、副婦人部長の選定にも事欠くなど、担い手が生活不安や家庭を抱えていることからくる活動の困難があったこと。

第5にそのような困難を抱えつつも、組合運動は彼女達の生活要求をくみ上げつつ試行錯誤を繰り返し、拡大していったこと。

以上から明らかになることは、彼女達の権利主体化過程でどのような苦悩や葛藤があったかということである。本稿は、大原社研に保管されている史料の一部を紹介したに過ぎない。今後も適時整理を進め、研究を継続していきたい⁴³⁾。

注

- 1) 詳細は日本寄せ場学会編『寄せ場文献精読三〇六選』（れんが書房新社、2004年）、原口剛他編『釜ヶ崎のススメ』（洛北出版、2011年）などを参照。ちなみに現在単身日雇労働者が集住する簡易宿所街としての「寄せ場」＝「釜ヶ崎」「山谷」などは、1960-70年代にかけて、政策として人為的に作り出された地域である。「釜ヶ崎対策」と呼ばれる政策と、「寄せ場」の形成過程については、原口剛『「寄せ場」の生産過程における場所の構築と制度的実践—大阪釜ヶ崎を事例として—』（『人文地理』55-2、2003年）などの研究が優れた分析を行っている。
- 2) 中原弘二「戦後失業対策事業の矛盾」（『佐賀大学経済論集』14-1、1981年）。加瀬和俊「失業対策の歴史的展開」（加瀬和俊・田端博邦編著『失業問題の政治と経済』日本経済評論社、2000年）。中野雅至「戦後の失業対策事業の意義」（『現代社会文化研究』21、2001年）など。
- 3) 三宅明正は、『戦後革新』運動は、進学者、非進学者の問題やさらに、臨時工、社外工、女性の問題、企業間あるいは地域間格差の問題などを棚上げて結集していく傾向が強く」（『労働運動・市民運動』144頁『日本通史』第20巻、岩波書店、1995年）と指摘している。このような状況は、『戦後革新』運動に連なる対象に分析を集中してきた戦後労働運動史・社会運動史研究の状況にも大きく影響していると思われる。
- 4) 大阪市民生局失業対策課『失業対策事業二〇年のあゆみ』（1970年）、岩手県商工労働部職業安定課『岩手の失業対策事業三〇年のあゆみ』（1979年）、長野県失業対策事業施行四〇周年記念事業実行委員会『懐古録—長野県失業対策事業四〇年のあゆみ 長野県失業対策事業施行四〇周年記念誌』（1990年）、滋賀県商工労働部職業安定課『滋賀の失業対策史—写真で綴る四三年』（1992年）、尼崎市失業対策事業の歩み編集委員会『激動期を生きぬいた人たち—尼崎市失業対策事業の歩み—』（1993年）、神奈川県労働部編『かながわの失業対策事業史—行政資料保存版』（1994年）、鹿児島市『四十七年間のあゆみ—失業対策事業終了記念誌—』（1996年）。徳島県土木部『失業対策事業 徳島の戦後史』（1996年）など。
- 5) 皆川強編『一筋の道 組合結成三〇年史』（全日自労建設一般労働組合福岡県本部田川支部、1982年）全日自労建設一般労働組合北海道本部編『風雪に生きた道—全日自労三〇年のあゆみ—』（1983年）、全日自労建設一般労働組合長野県本部編『年輪—写真でつづる三五年史』（1987年）。全日自労建設労働一般三重県支部・協同組合研究所編『皆で闘った五〇年—全日自労三重県支部の歴史—』（シーアンドシー出版、1996年）など。
- 6) 江口英一『現代の低所得層』（上）（中）（下）（未来社、1979、80年）などの諸研究。
- 7) 木下武男「戦後初期組織化過程における運動と諸潮流」（『大原社会問題研究所雑誌』371号、1989年）。
- 8) 拙稿「一九五〇年代「京都」における失業対策事業・女性失対労働者・被差別部落—戦後都市社会政策とマイノリティをめぐる—」（『日本史研究』547、2008年）。京都市域における具体的な研究史については、この論文を参照。以下、拙稿とはこの論文を指している。
- 9) 大羽綾子『変わりゆく婦人労働』（東洋経済新報社、1965年）29-30頁、同『男女雇用機会均等法前史』（未来社、1988年）36-52頁。
- 10) 全日自労婦人部編『おふくろ達の労働運動』（労働旬報社、1988年）。
- 11) 井上とし『深き夢みし』（ドメス出版、2006年）。京都婦人のあゆみ研究会『京都

- の婦人のあゆみ—京都戦後婦人運動史—(1976年)も大道俊の証言をいくつか採録しているのみである。全国的な女性失対労働者の動向は、全日自労婦人部編『おふくろ達の労働運動』(労働旬報社、1988年)参照。女性失対労働者のライフヒストリー調査には、浜岡正好「婦人日雇労働者の生活史(資料)」(佛敎大学社会学研究所『社会学研究紀要』8号、1987年)などがある。
- 12) 注8、拙稿参照。
 - 13) 山本唯人「サークルと労働者文化」(『現代思想』37-17「特集 戦後民衆精神史」2007年)。
 - 14) 山本崇記「都市下層における反差別のかたち—日雇労働のなかの「部落」と「在日」—」、『立命館言語文化研究』19-2、2007年。山本崇記の研究は基本的な研究史の無視や基礎的な誤りが極めて多く、研究として非常に大きな問題がある。山本の研究の問題点については、あまりにも多岐に及ぶため、別稿において詳細に検討する。
 - 15) 佐々木啓「新自由主義時代の運動史研究」(『歴史科学』201、2010年)46頁。佐々木の論稿では、前掲、拙稿も、新たな戦後社会運動史研究の動向を代表する研究の一つとして取り上げられている。その他、近年の戦後社会運動史研究の研究史整理としては、広川禎秀「戦後社会運動史研究の方法と課題」(同ほか編『戦後社会運動史論』大月書店、2006年)、須田努『イコンの崩壊から—「戦後歴史学」と運動史研究—』(青木書店、2008年)、三輪泰史「日本労働運動史研究の史学史的検討」(同著『日本労働運動史序説—紡績労働者の人間関係と社会意識—』校倉書房、2009年)など参照。
 - 16) 『大原社会問題研究所雑誌』494・495号、2001年、140頁。
 - 17) 全日自労編『全日自労の歴史』79~82頁、101~103頁(労働旬報社、1977年)、全日自労婦人部編『おふくろ達の労働運動』の年表(労働旬報社、1988年)。
 - 18) 大原社研所蔵「全日自労本部史料」箱No5『全日自労婦人部綴 東京支部』1957年3月、所収。
 - 19) 『第二回全日本自由労働組合 全国婦人代表者会議記事録』1956年8月30日。
 - 20) 「経過報告」1957年3月27日。
 - 21) 「婦人部ニュース」No2、1956年10月15日。
 - 22) 『全日本自由労働組合 全国婦人代表者会議記事録』(1955年2月)1~27頁。
 - 23) 『全日本自由労働組合 全国婦人代表者会議記事録』(1955年2月)29頁。
 - 24) 『全日本自由労働組合 全国婦人代表者会議記事録』(1955年2月)29頁。
 - 25) 『全日本自由労働組合 全国婦人代表者会議記事録』(1955年2月)30頁。
 - 26) 『全日本自由労働組合 全国婦人代表者会議記事録』(1955年2月)34~35頁。
 - 27) 『第二回全日本自由労働組合 全国婦人代表者会議録』(1956年8月)11~12頁。
 - 28) 「婦人部ニュース」No2、1956年10月15日。
 - 29) 「婦人部ニュース」No2、1956年10月15日。
 - 30) 「婦人部ニュース」No8、1957年1月15日。
 - 31) 「婦人部ニュース」No12、1957年3月15日。
 - 32) 「婦人部ニュース」No2、1956年10月15日。
 - 33) 「婦人部ニュース」No3、1956年11月1日。
 - 34) 「経過報告」1957年3月27日。
 - 35) 『第三回全国婦人部会議記事録』(1957年4月)「一般経過報告」。
 - 36) 『第三回全国婦人部会議記事録』(1957年4月)「地方報告」。
 - 37) 『第三回全国婦人部会議記事録』(1957年4月)「地方報告」。
 - 38) 「婦人部ニュース」No14、1957年5月1日。

- 39) 『第三回全国婦人部会議議事録』(1957年4月)。
- 40) 「婦人部ニュース」№23、24合併号、1957年10月25日。
- 41) 前掲、拙稿、150-151頁。
- 42) 「婦人部ニュース」№28、1957年12月20日。
- 43) 2013年度中に、戦後初期の京都市における失業対策と自由労働者組合の関係と、1950年代の京都市の女性失対労働者に対する都市社会政策と労働実態・存在形態について、論文を発表予定である。

プロジェクト研究の実施

2012年4月から公益財団法人として出発するにあたり、当研究所は、これまで行ってきたジェンダー研究にたいする各種の助成事業に加えて、「21世紀におけるジェンダー研究の諸課題」という大テーマのもとに、次のような要領でプロジェクト研究を行うことにしました。

1 テーマ：雇用労働と子育てにおけるジェンダー差別構造とその解体を巡る研究

—養育の社会化をめぐる—

2 研究テーマの細目

1) 保育の社会化をめぐる歴史研究

—名古屋の共同保育所運動の歴史・資料の蒐集・整理と記録—

2) 子育て支援策をめぐる今日的課題

3) 欧米諸国の子育て支援策—その歴史と現状

3 プロジェクト研究実施方法

- ・研究期間……………2012年度から3年間（2015年3月まで）
- ・研究会の組織……………この研究課題にコミットし研究に参加するメンバーを集める
- ・研究費……………毎年度予算化し、計画的に執行する
- ・研究成果の公表……………年度ごとに報告書を作成し、『ジェンダー研究』に公表する
最終的なまとめは、本研究の終了時に、書籍として出版する
- ・研究テーマにかかわる公開のシンポジウムや研究会を随時開く
プロジェクト研究会 安川 悦子

わたしが共同保育所運動をはじめた頃

中田 照子（なかた てるこ）

時代でいえば1960年代はじめ、名古屋には、まだ産休明けから働く女性の子どもを預けることができる保育所は全くなかった。同じ頃に結婚をした友だち同士が顔を合わせると「子どもいつ産む?」「子どもどうする?」というのが、お決まりの会話であった。これは、一生仕事を続けたいと言ってがんばってきた女性たちが、妊娠が分ると「子どもができたから」と、苦勞をして手にいれた仕事を、後ろ髪をひかれる思いで辞めていく。そうした女性たちを何人も見てきた頃の会話である。名古屋近郊に実家がある女性は、親に子どもの世話を頼んで、仕事を続けることができた。しかし、丁度、高度成長期でもあったので、遠くから名古屋に出てきて働いている人も多かった。

私は、実家が知多半島にあったので、母親に子どもを預けて働くことも可能であったが、後ろ髪を引かれる思いで、仕事を辞めていく友達を見ると、「一生働きたいと願っている女性の誰もが、働くことと子どもを産み育てることを両立させる。そうしたことができるようにするには、どうすればよいのだろうか」と自問自答を繰り返し、考え込んでしまう日々であった。

たどり着いた結論は、「社会的に解決することだ」ということであった。つまり「産休明けから子どもを預かってくれて、母親が8時間働くのを保障する保育時間を認めてくれる保育所を作る」ことでしか解決の道はないという結論に達した。つまり、保育所における「産休明け・長時間保育」の実現である。

こうした悩みや迷いを、仲間の女性たちとほやき合っている丁度その頃、東京の団地では次々と自分たちの手で、「共同保育所」を作り出していると

いうニュースを知った。東京ではどうやって「共同保育所」を作っているのだろうか。その経験を知ることがまず第1の仕事であると私は思っている。名古屋・東京を5時間半で結ぶ唯一のJR（当時は国鉄といった）の準急「東海」に乗って、何度も東京に出かけていった。

名古屋にも共同保育所を作ろう。何回目かの東京へ出張のときに、そう決意を固めた。同じころ全電通に勤める3人のお母さんたちが自宅を使って、保育所を始めた。これが名古屋の第1号共同保育所であった。それは、池内町の市営住宅に住む佐藤喜美子さん宅で始められたので「池内共同保育所」と呼ばれていた。

共同保育所をつくるといっても、それは容易なことではなかった。場所はどこにつくるのか。保母さんをどう確保するか。そのための費用をどう工面するか。こうした問題をあらかじめ想定していたら、保育所づくりに踏み出さなかったかもしれない。とにかく必要に迫られて、保育所づくりがはじまった。

保育所の運営費の不足を補うために、私たちはさまざまなことをした。バザーと同時に、ミカンやリングを仕入れて売ったり、銭単位の内職の袋はりをしたりした。日曜日や冬休みはバザーや内職に明け暮れた。それでも共同保育所の運営費を賄うには十分ではなかった。それぞれ職場の貸付制度を利用して、お金を借りたり、知り合いのところに借りに行ったりしてなんとか毎月の保母さんの給与と家賃をねん出していた。

子の養育は親とともに、地方自治体にその責任があると「児童福祉法」第2条に記されている。これを楯に、地方自治体（主としては名古屋市）に対して、共同保育所への運営費助成を地方自治体（主として名古屋）に要求する運動をはじめたのもこの頃であった。

平成23年度 事業報告書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(1) ジェンダー問題に関する研究・調査(プロジェクト)

男女共同参画社会形成のための基本的な問題解決に資するため、平成24年度に当研究所が行うジェンダー問題に関する研究のあり方を検討した。

(2) ジェンダー問題に関する研究への助成

① 個人研究助成

若手研究者を対象に、男女共同参画社会の形成に資する研究テーマを公募し、選考の上助成した。

- ・募集期間 平成23年4月1日～5月31日
- ・応募総数 33名
- ・審査委員会 第1次選考 平成23年7月1日 当研究所にて選考会議
第2次選考 平成23年8月4日 当研究所にて選考会議
- ・受託者(4名)
 - * 橋本 嘉代(ハシモト カヨ)
(お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究所博士後期課程)
女性雑誌編集者のジェンダー・アイデンティティ
—メディアの政策過程における両義的コミットメントに注目して—
 - * 杉本 弘幸(スギモト ヒロユキ)
(京都工芸繊維大学工芸科学部・佛科大学社会福祉学部 非常勤講師)
1940-50年代における女性失対労働者の存在形態と社会意識
—京都地域における女性失対労働者を中心に—
 - * 権 慈玉(クワン ジャオク)
(一橋大学大学院社会学研究科 特任講師)
韓国の労働運動におけるジェンダー関係
—ジェンダーの視点からみた新しい社会運動における「進歩」の意味—
 - * 大木 直子(オオキ ナオコ)
(お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究院 研究員)
地方における女性の政治参加と選挙制度
—統一地方選挙の候補者配置の分析—

② 団体研究助成

ジェンダー問題に関する研究会を公募し、選考の上助成した。

- ・募集期間 平成23年4月1日～5月31日
- ・応募総数 7件
- ・審査委員会 平成23年8月4日 当研究所にて選考会議
- ・受託団体 4件
 - * 京都YWCA 次世代サポート研究会
青少年を対象としたデートDV予防教育プログラムの開発に関する一研究
—Power Pointによるハンディーラーニングプログラムの開発と効果に

ついてー

- * ジェンダー条約研究会
ジェンダー諸権利の実践的再構築に向けた包括的検討
ー主体からイシューへー
- * 身体・性・生命・科学におけるジェンダー問題研究会（略称：BG研）
ジェンダー論の現状と課題に関する学際的研究
ージェンダー・バイアスのない身体・性・生命・暮らしをめざしてー
- * フェミニズム理論研究会
19世紀～20世紀初頭のフェミニズム
ー母性と社会主義、戦争と平和、教育ー

(3) ジェンダー問題に関するシンポジウム、フォーラム等の開催

ジェンダー問題に対する理解・意識の普及や啓発のため講演会・講習会等を開催した。

① 講演会

- ・テーマ 男女共同参画社会をつくる取組～「2020年30%」に向けて～
- ・講師 井上 侑子氏
(内閣府男女共同参画局推進課課長補佐（積極措置担当）)
- ・日時 平成23年12月10日（土）14：00～16：30
- ・会場 名古屋都市センター 特別会議室
- ・参加費 無料
- ・参加者 44名（定員80名）

② 「働く女性のカフェ」

- ・テーマ 及び講師
(午前の部) 「節約 VS 経済活性化を考えるー持続可能な社会とは？」
広田 福世氏（津島市消費生活相談員）
(午後の部) 「NPOバンクとキャリアバンク～市場経済に頼らない関係作り」
木村 真樹氏
(コミュニティ・ユース・バンク momo 代表理事)
- ・日時 平成23年7月31日（日）10：00～16：15
- ・会場 東海ジェンダー研究所 セミナー室
- ・参加費 無料
- ・参加者 34名（定員30名）

この事業は、ワーキング・ウーマンとの共催で実施した。

③ 個人助成受託者報告会

個人助成受託者が、研究成果を発表するための報告会を開催した。

- ・日時 平成23年11月27日（日）13：30～16：30
- ・会場 東海ジェンダー研究所 セミナー室
- ・報告者 林 葉子氏（同志社大学人文科学研究所嘱託研究員）
高橋 愛氏（徳山工業高校専門学校）
池田 弘乃氏（都留文科大学非常勤講師）
大野 聖良氏（お茶の水女子大学大学院）

- ・参加費 無料
- ・参加者 16名（定員24名）

(4) 年報及びニューズレターの発行（広報・出版活動）

① 年報『ジェンダー研究』第14号の発行

研究論文・研究ノート・個人研究助成受託者の報告論文等を掲載した。また、当研究所の平成22年度の事業報告も掲載した。

- ・応募期間 平成23年4月1日～5月31日（題目と概要提出）
9月30日（原稿提出）
- ・応募総数 19名（一般16名、個人研究助成受託者3名）
- ・審査委員会
 - 第1次選考 委員各自の評価期間
 - 第2次選考 平成23年10月14日 当研究所にて選考会議
 - 第3次選考 平成23年11月18日 当研究所にて選考会議
- ・発行月 3月
- ・発行部数 550部
- ・掲載内容
 - 個人研究助成受託者論文 2件
 - 一般投稿論文 4件
 - （うち 研究ノート 2件）

② ニューズレター『LIBRA』第42・43・44号の発行

ジェンダー問題に関する識者の見解、当研究所の事業などを掲載した。

- 発行月 5月・12月・3月
- 第42号・43号・44号
- 発行部数 各1,000部

(5) 他事業への助成

① 寄附講座

- ・科目名 「性とジェンダーB」2011（共通教養科目）
- ・実施先 和光大学現代人間学部
- ・期間 2011年9月17日～2012年1月7日 8回（隔週土曜日）
- ・受講生 和光大学現代人間学部・表現学部・経済経営学部 各1～4年生
- ・参加者 113名（講座登録者）

② 後援（報告、講演、シンポジウム）

- ・テーマ 「スポーツとジェンダー研究の現状と展望」
日本スポーツとジェンダー学会第10回記念大会
- ・基調報告 井谷 恵子（京都教育大学）
来田 享子（中京大学）ほか4名
- ・基調講演 Gudrun Doll-Teppe
（ベルリン自由大学教授、IOC女性とスポーツ委員会委員）

- ・日 時 2011年7月2日(土)～7月3日(日)
- ・会 場 中京大学名古屋キャンパス
- ・主 催 日本スポーツとジェンダー学会

③ 後援(映画上映会)

- ・テーマ 「姉妹よ、まずかく疑うことを学べ」 山川菊栄の思想と活動
- ・日 時 2012年1月9日(月・祝)
- ・会 場 ウィル愛知セミナールーム
- ・主 催 女性ユニオン名古屋、ワーキング・ウーマン

(6) その他当研究所の目的を達成するために必要な事業

- ① ジェンダー問題に関する研究会・研修等に用いるセミナー室の貸出
2011年度利用登録 9件、年間利用件数 71件(2010年度 87件)
- ② ジェンダー問題に関する会議への出席
「名古屋市男女平等参画推進会議(イコールなごや)」への参加
2011年6月23日、2012年2月13日

(以上)

平成25年度 個人研究助成 募集要項

1 目的

公益財団法人東海ジェンダー研究所「個人研究助成」は、男女共同参画社会実現のために、広くジェンダー研究が若手の研究者によって推進されることを願い、期待できる研究計画について研究費の一部を助成するものである。

2 対象となる研究

・個人研究 ・分野不問 ・未発表のもの

3 助成費

1 研究30万円以内

4 募集人数

若干名

5 研究期間

1年間

6 申請資格

ジェンダー問題について研究意欲を持ち、具体的な研究計画を持つ者(国籍・性別不問)

7 申請書の請求方法

FAX または郵送にて、申請書類を請求する。(またはホームページからダウンロード)

8 申請方法

書式に従って記入し、下記の期間に研究所へ提出する。 ※ 受付は郵送のみ

期間 2013年4月15日(月)～5月31日(金) 消印有効

<請求・提出先>

〒460-0022 名古屋市中区金山1-9-19 ミズノビル5F

公益財団法人 東海ジェンダー研究所

TEL 052-324-6591

FAX 052-324-6592

E-mail info@libra.or.jp

URL http://www.libra.or.jp/

9 採否の決定・通知

採否の決定は、当研究所の審査を経たうえで決定する。

採用された方には、①2013年度の個人助成受託者報告会への参加

②所定の期日までに研究報告書の提出を義務づける。

なお、応募者が多数の場合は、若手研究者を優先する。

決定の通知は、2013年9月中の予定。

(以上)

平成25年度 団体研究助成 募集要項

1 目的

公益財団法人東海ジェンダー研究所「団体研究助成」は、男女共同参画社会実現のために、広くジェンダー研究が若手の研究者によって推進されることを願い、期待できる研究計画について研究費の一部を助成するものである。

2 対象となる研究

団体研究（分野不問、継続的研究にかかわらず、助成は単年度ごとに行う）

3 助成費

1 研究 10～30万円（研究の規模に応じて決定する）

4 研究費助成期間

1 年間（年度ごとに研究成果を報告する） 継続して3回まで応募することができる。

5 申請資格団体

ジェンダー問題について研究する研究団体及びグループ

6 申請書の請求方法

FAX または郵送にて、申請書類を請求する。（またはホームページからダウンロード）

7 申請方法

※受付は郵送のみ

書式に従って記入し、研究会の会員名簿、会則等を添付し、過去の研究物があれば同時に送る。

期間 2013年4月15日（月）～5月31日（金）消印有効

<請求・提出先>

〒460-0022 名古屋市中区金山 1-9-19 ミズノビル5F

公益財団法人 東海ジェンダー研究所

TEL 052-324-6591

FAX 052-324-6592

E-mail info@libra.or.jp

URL <http://www.libra.or.jp/>

8 採否の決定・通知

採否の決定は、当研究所の審査を経たうえで決定する。

採用された団体は、2014年9月末日までに研究活動報告・収支決算実績報告書を提出する。

決定の通知は2013年9月中の予定。

(以上)

『ジェンダー研究』 第16号 原稿募集要項

1 原則としてジェンダー関係の研究論文等を掲載する。

本号は、「女性と労働」を特集する。

2 応募資格

性別、年齢、国籍を問わない。

3 応募書類の請求方法

FAX または郵送にて、申請書類を請求する。(またはホームページからダウンロード)

4 応募方法

原稿(ホームページ掲載の執筆要項を参照)に応募書類を添えて、原稿締切日までに提出する。提出は郵送のみとする。

5 応募原稿

(1)未発表のものに限る。

(2)字数は、20,000字程度(注、参考文献、図表等を含む)とする。

(3)原稿はA4サイズに印刷して郵送する。(最終原稿確定後にUSB・CDなどでデータを提出)

(4)原稿締切日は、平成25年9月末日消印有効とする。

(5)原稿は、日本語を原則とする。

(6)英語のタイトルと概要(55ワード以内)をつけ、日本語と英語のキーワード(各5語以内)をつける。

6 原稿採用の決定

編集委員会(委員以外の専門家も含む)の審議を経て、通知する。

7 刊行予定

平成25年度内とする。

<請求・提出先>

〒460-0022 名古屋市中区金山 1-9-19 ミズノビル 5F

公益財団法人 東海ジェンダー研究所

TEL 052-324-6591

FAX 052-324-6592

E-mail info@libra.or.jp

URL <http://www.libra.or.jp/>

提出後、原稿締切日より2週間を経ても事務局より受領の連絡がない場合は、お問い合わせください。

(参考資料)

年報審査規程

(目的)

第1条 この規程は、財団法人東海ジェンダー研究所（以下「この法人」という。）が発行する年報に掲載する論文の審査について、必要な事項を定める。

(審査)

第2条 年報の審査は、年報審査委員会（以下「委員会」という。）が行う。

(構成)

第3条 委員会は、審査委員長及び審査委員で構成する。

2 審査委員は、ジェンダー研究について見識のある学識経験者の中から、理事会の決議に基づき理事長が若干名を委嘱する。

3 年報審査委員は、機関誌編集委員を兼務することができる。

4 年報審査委員長は、理事の中から理事の互選とする。

(査読委員の委嘱)

第4条 この法人が発行する年報に掲載する論文の審査のために、査読委員をおく。

2 査読委員は、年報編集のつど委員会の議を経て、年報審査委員長が委嘱し、論文を審査する。

3 査読委員と年報審査委員は兼務することができる。

4 委員会は、査読委員の審査報告に基づいて、論文の掲載の可否、修正指示等の措置を決定する。

5 査読委員には、役員等報酬規程に準じて報酬等を支給する。また必要に応じて、役員及び職員旅費規程に準じて旅費を支給することができる。

(改定)

第5条 この規程の改定は、理事会の決議を経て行う。

(補則)

第6条 この規程の実施に関し必要な事項は、理事長が別に定める。

(附則)

この規程は、平成23年4月1日より施行する。

なお、公益法人移行後は、下記のとおり読み替えを行うものとする。

1 財団法人東海ジェンダー研究所とあるのは、公益財団法人東海ジェンダー研究所と読み替える。

2 第3条及び第6条に理事長とあるのは、代表理事と読み替える。

(平成23年3月13日理事会議決)

(参考資料)

機関誌編集規程

(目的)

第1条 この規程は、財団法人東海ジェンダー研究所（以下「この法人」という。）が、男女共同参画社会の実現のため、男女平等意識の啓発と普及を目的として発行するこ

の法人の機関誌について、必要な事項を定める。

(名称)

第2条 この法人の発行する機関誌は、年報『ジェンダー研究』、ニューズレター『LIBRA』と称する。

(発行)

第3条 年報の発行は、原則として年1回とする。

2 ニューズレターの発行は、原則として年3回とする。

(編集)

第4条 機関誌の編集は、機関誌編集委員会（以下「委員会」という。）が行う。

(委員会の役割)

第5条 委員会は、機関誌の発行につき、編集・刊行などの任務を行う。

(構成)

第6条 委員会は、編集委員長及び編集委員で構成する。

2 編集委員は、ジェンダー研究について見識のある学識経験者等の中から、理事会の決議に基づき理事長が若干名を委嘱する。

3 編集委員長は、理事の中から理事の互選とする。

(任期)

第7条 編集委員長及び編集委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

(報酬)

第8条 編集委員には、役員等報酬規程・役員等及び職員旅費規程に準じた報酬・旅費を支給する。

(著作権)

第9条 機関誌に掲載された著作物の著作権は、財団法人東海ジェンダー研究所に属する。ただし、著者の申し出により著者自身が使用する場合は、この限りではない。

(原稿の募集)

第10条 年報に掲載する論文は、原稿応募要項に従い、公募する。

2 執筆要項は、編集委員会が決定する。

(改定)

第11条 この規程の改定は、理事会の決議を経て行う。

(補則)

第12条 この規程の実施に関し必要な事項は、理事長が別に定める。

(附則)

この規程は、平成23年4月1日より施行する。

なお、公益法人移行後は、下記のとおり読み替えを行うものとする。

1 財団法人東海ジェンダー研究所とあるのは、公益財団法人東海ジェンダー研究所と読み替える。

2 第6条及び第12条に理事長とあるのは、代表理事と読み替える。

(平成23年3月13日理事会議決)

(以上)

執筆者プロフィール（執筆順）

水田 珠枝（みずた・たまえ）

東海ジェンダー研究所顧問。名古屋経済大学名誉教授。津田塾専門学校卒、名古屋大学大学院法学研究科政治学科修士課程修了、法学博士。主な著書として『女性解放思想の歩み』（岩波新書1973年）、『ミル「女性の解放」を読む』（岩波書店1984年）、『女性解放思想史』（筑摩書房1979年）。

大野 光子（おおの・みつこ）

1945年生まれ。東海ジェンダー研究所評議員。愛知淑徳大学名誉教授。名古屋大学大学院修士課程英文学専攻修了、奈良女子大学より博士（文学）号取得、主な単著・共著および翻訳書は、『女性たちのアイルランド』（平凡社 1998年）、『イエイツとアングロ・アイリッシュ文学の伝統』（京都修学社 1999年）、『ファラオの娘—ヌーラ・ニー・ゴーノル詩集』（思潮社 2001年）、*On the Side of Light: The Poetry of Cathal Ó Searcaigh*. (Arlen House, Ireland, 2002)、*On Two Shores: New and Selected Poems by Mutsuo Takahashi* (Dedalus Press, Ireland, 2006) 等。

佐藤 俊郎（さとう・としろう）

1953年熊本県水俣市生まれ。九州芸術工科大学（現九州大学）環境設計学科、UCLA 大学院卒業。GK インダストリアルデザイン研究所を経て渡米。Barton Myers Associates などを経て1994年に（株）環境デザイン機構、設立、現在、代表取締役。九州芸術工科大学非常勤講師、福山市立女子短期大学嘱託教員などを歴任。都市計画、地域活性、建築設計、展示設計など幅広く手がけ、2011年には、朝日新聞社主催東日本大震災復興計画私案で最優秀賞受賞。

権 慈玉（クオン・ジャオク）

ドイツ・ハイデルベルグ大学のマックスウェーバー社会学研究所の研究員。同大学東アジア研究科にて「東アジアにおける労働とジェンダー」の講義を担当。一橋大学大学院社会学研究科博士課程修了、博士号（社会学）取得、東北大学大学院文学研究科研究員、一橋大学大学院社会学研究科特任講師を経て現職。主な論文として、'Forging Women's Discursive Space in Social Movements: A Case Study Korean Peasant Women's Movements in the 1960-80s'. *RIM*, pp. xxi ~ xxvii, Josai International University（第6回アジア・太平洋女性学研究奨励賞、城西国際大学ジェンダー・女性学研究所）、研究関心は、労働とジェンダー、市民社会、東アジア地域研究。

李 恵慶（リー・ヘキョン）

仙台白百合女子大学非常勤講師、大阪経済法科大学アジア太平洋研究センター客員研究員。東北大学大学院国際文化研究科博士後期課程修了（博士（国際文化））。専門は比較文学・文化、日本近現代文学、東アジア研究。論文に『「王の男」の「賤性」とテキストの政治学——中上健次の韓国民俗芸能論を手掛かりに——』（『アジア太平洋研究センターレビュー』第9号、2012年）、「モンスターする言語、解体される身体——ジャン・

ジュネの文学的実践と性的言説の政治的戦略性を中心に——」（『テキスト研究』第7号、2011年）、「不敬文学『憂国』論——散種する〈愛〉と〈死〉をめぐって——」（『テキスト研究』第6号、2010年）、「文学・言語・政治——言葉を裏切り続ける三島由紀夫とジャン・ジュネ——」（『国際文化研究』第14号、2008年）の他多数。

松岡 陽子（まつおか・ようこ）

山口大学・助教。名古屋大学大学院文学研究科博士後期課程満期退学。専攻は文化人類学。主な論文として「シングルマザー化する寡婦：ケニア・エンブ社会の婚姻と女性」（『比較人文学研究年報』No.8、名古屋大学大学院文学研究科比較人文学研究室、2011年）、「希望のない土地：ケニア農村地帯に成立したスラム」（『九州人類学会報』No.38、九州人類学研究会、2011年）などがある。

杉本 弘幸（すぎもと・ひろゆき）

京都工芸繊維大学・佛教大学・龍谷大学非常勤講師。大阪大学大学院文学研究科博士後期課程修了。博士（文学・大阪大学）。専門 日本近現代史。主な論文として「1940-60年代の都市社会政策と地域住民組織」（『歴史学研究』824号、2007年2月）「1950年代「京都」における失業対策事業、女性失対労働者・被差別部落」（『日本史研究』547号、2008年3月）「戦前期都市社会政策と内鮮融和団体の形成と崩壊」（『歴史評論』712号、2009年8月）。

中田 照子（なかた・てるこ）

東海ジェンダー研究所理事。愛知県立大学名誉教授、名古屋芸術大学人間発達学部教授。南山大学社会科学部卒業、専門は児童福祉学・社会福祉学。編著書に『国際比較・働く父母の生活時間』（お茶の水書房2005年）ほか子ども・女性の労働に関する論文多数。

『ジェンダー研究』第15号 編集委員会

編集委員長

安川 悦子 (名古屋市立大学名誉教授)

編集委員

大野 光子 (愛知淑徳大学名誉教授)

田中真砂子 (お茶の水女子大学名誉教授)

日置 雅子 (愛知県立大学名誉教授)

吉田 啓子 (名古屋経済大学名誉教授)

西山 恵美 (代表理事)

中田 照子 (業務執行理事)

編 集 後 記

東海ジェンダー研究所が公益財団法人として新たな歴史を刻みはじめるにあたって、『ジェンダー研究』の編集委員会にも新しいメンバーが加わり、編集方針をふくめてこれからの『ジェンダー研究』のあり方を議論した。「ジェンダー平等社会の実現」をきっかけに創立された当研究所の理念をふまえて、ジェンダー平等にかかわる研究を推し進め、その実現にむけてポジティブな提案をする。『ジェンダー研究』は、そのための研究や活動を広く議論できる場としたい。その手始めに、表紙のデザインをはじめ雑誌の体裁を少し変えた。

若手のジェンダー問題研究者の育成・応援の場としてきたこれまでの編集方針を踏まえながら、「ジェンダー研究の今」を伝え、「ジェンダー研究の課題」を議論する場としたいという思いをこめて、水田珠枝さんの講演や、佐藤俊郎さんの講演をもとにした論文を載せた。ジェンダー研究の課題をめぐる議論になればと思う。また「養育の社会化」というテーマでのプロジェクト研究については、若い頃、社会的保育を求めて共同保育所運動をした編集委員たちの経験を記録し、まとめておきたいという動機にささえられている。中田照子さんのエッセイは、共同保育所を設立したころの思い出である。

このあいだ、丸栄百貨店の6・7階で再開店した「丸善」をあるいて『ソーシャル・デザイン』（グリーンズ編、朝日出版社）という本をみつけた。いま必要なのは、ネガティブなニュースではなく（もちろんこのことの意味も必要も十分承知した上で）、「解決策を提示してくれるような、ポジティブなアイデア」であると書かれているのを読んだ。この『ジェンダー研究』だけではなく公益財団法人となった当研究所が、ジェンダー平等（高齢者や障害者の平等も含めて）社会の実現のためのポジティブなアイデアの提供の場となればと思う。

(安川 悦子)

ジェンダー研究
— GENDER STUDIES —

『ジェンダー研究』第15号
2013年2月28日 発行

編集・発行



公益財団法人 東海ジェンダー研究所
〒460-0022 愛知県名古屋市中区金山一丁目9-19 ミズノビル5F
TEL 052-324-6591 FAX 052-324-6592
E-mail info@libra.or.jp http://libra.or.jp

印刷

株式会社 荒川印刷 〒460-0012 愛知県名古屋市中区千代田二丁目16-38

執筆者プロフィール（執筆順）

水田 珠枝（みずた・たまえ）

1929年生まれ。東海ジェンダー研究所顧問。名古屋経済大学名誉教授。津田塾専門学校卒、名古屋大学大学院法学研究科政治学科修士課程修了、法学博士。主な著書として『女性解放思想の歩み』（岩波新書1973年）、『ミル「女性の解放」を読む』（岩波書店1984年）、『女性解放思想史』（筑摩書房1979年）。

大野 光子（おおの・みつこ）

1945年生まれ。東海ジェンダー研究所評議員。愛知淑徳大学名誉教授。名古屋大学大学院修士課程英文学専攻修了、奈良女子大学より博士（文学）号取得、主な単著・共著および翻訳書は、『女性たちのアイルランド』（平凡社 1998年）、『イエイツとアングロ・アイリッシュ文学の伝統』（京都修学社 1999年）、『ファラオの娘—ヌーラ・ニー・ゴーノル詩集』（思潮社 2001年）、*On the Side of Light: The Poetry of Cathal Ó Searcaigh*. (Arlen House, Ireland, 2002)、*On Two Shores: New and Selected Poems by Mutsuo Takahashi* (Dedalus Press, Ireland, 2006) 等。

佐藤 俊郎（さとう・としろう）

1953年熊本県水俣市生まれ。九州芸術工科大学（現九州大学）環境設計学科、UCLA 大学院卒業。GK インダストリアルデザイン研究所を経て渡米。Barton Myers Associates などを経て1994年に（株）環境デザイン機構、設立、現在、代表取締役。九州芸術工科大学非常勤講師、福山市立女子短期大学嘱託教員などを歴任。都市計画、地域活性、建築設計、展示設計など幅広く手がけ、2011年には、朝日新聞社主催東日本大震災復興計画私案で最優秀賞受賞。

権 慈玉（クオン・ジャオク）

ドイツ・ハイデルベルグ大学のマックスウェーバー社会学研究所の研究員。同大学東アジア研究科にて「東アジアにおける労働とジェンダー」の講義を担当。一橋大学大学院社会学研究科博士課程修了、博士号（社会学）取得、東北大学大学院文学研究科研究員、一橋大学大学院社会学研究科特任講師を経て現職。主な論文として、'Forging Women's Discursive Space in Social Movements: A Case Study Korean Peasant Women's Movements in the 1960-80s'. *RIM*, pp. xxi ~ xxvii, Josai International University（第6回アジア・太平洋女性学研究奨励賞、城西国際大学ジェンダー・女性学研究所）、研究関心は、労働とジェンダー、市民社会、東アジア地域研究。

李 恵慶（リー・ヘキョン）

仙台北百合女子大学非常勤講師、大阪経済法科大学アジア太平洋研究センター客員研究員。東北大学大学院国際文化研究科博士後期課程修了（博士（国際文化））。専門は比較文学・文化、日本近現代文学、東アジア研究。論文に『「王の男」の「賤性」とテキストの政治学——中上健次の韓国民俗芸能論を手掛かりに——』（『アジア太平洋研究センターレビュー』第9号、2012年）、「モンスターする言語、解体される身体——ジャン・

ジュネの文学的実践と性的言説の政治的戦略性を中心に——」（『テキスト研究』第7号、2011年）、「不敬文学『憂国』論——散種する〈愛〉と〈死〉をめぐって——」（『テキスト研究』第6号、2010年）、「文学・言語・政治——言葉を裏切り続ける三島由紀夫とジャン・ジュネ——」（『国際文化研究』第14号、2008年）の他多数。

松岡 陽子（まつおか・ようこ）

山口大学・助教。名古屋大学大学院文学研究科博士後期課程。研究関心 アフリカ研究、歴史、ジェンダー。主な論文として「間主観性と語り：マウマウ戦争をめぐる議論を事例に」『アフリカ研究』No.82、2013年発行予定。「シングルマザー化する寡婦：ケニア・エンブ社会の婚姻と女性」『比較人文学研究年報』No.8（名古屋大学大学院文学研究科比較人文学研究室）2011年。

杉本 弘幸（すぎもと・ひろゆき）

京都工芸繊維大学・佛教大学・龍谷大学非常勤講師。大阪大学大学院文学研究科博士後期課程修了。博士（文学・大阪大学）。専門 日本近現代史。主な論文として「1940-60年代の都市社会政策と地域住民組織」（『歴史学研究』824号、2007年2月）「1950年代「京都」における失業対策事業、女性失対労働者・被差別部落」（『日本史研究』547号、2008年3月）「戦前期都市社会政策と内鮮融和団体の形成と崩壊」（『歴史評論』712号、2009年8月）。

中田 照子（なかた・てるこ）

東海ジェンダー研究所理事。愛知県立大学名誉教授、名古屋芸術大学人間発達学部教授。南山大学社会科学部卒業、専門は児童福祉学・社会福祉学。編著書に『国際比較・働く父母の生活時間』（お茶の水書房2005年）ほか子ども・女性の労働に関する論文多数。

GENDER STUDIES

ANNALS OF THE TOKAI FOUNDATION FOR GENDER STUDIES

February, 2013 [Number 15]

CONTENTS

Preface

NISHIYAMA Emi 1

Talk with Author

Mizuta, Tamae, *The History of Feminism*, Chikuma-Shobo, 1979. 3

Author's Comment MIZUTA Tamae

Interviewer OHNO Mitsuko

Articles

Gender and Urbanism of 21st Century :
Based on the Study of Feminism and Urban Design
by Dr. Dolores Hayden
SATO Toshiro 30

Gender Politics in Labor Movements of South Korea
KWON Jaok 62

A Study of Gender Re-presentation and
the Political Unconscious in Korean Movie *Sunny*
LEE Hye-Kyoung 83

Single-mothers and Land Succession in
Embu Society, Kenya:
The Study Case of Kithimū Gicagi
MATSUOKA Yoko 109

Note on the materials for gender history

Historical Materials on the Women's Section
of All Japan Free Labor Union
SUGIMOTO Hiroyuki 134

*Reports and Informations from the Tokai Foundation
for Gender Studies* 149

EDITED BY

THE TOKAI FOUNDATION FOR GENDER STUDIES

Mizuno Bld. 5F, 1-9-19, Kanayama, Naka-ku, Nagoya, 460-0022, JAPAN